

見解による正義である。

個人的見解より團體の見解へ 次に團體の見解による正義について説明する。すべて物は或全體の一員一個として存在を保つもので、それ自ら他に獨立して存在するものは一つもない、あらゆる個々のものと考へられ得るものは常に或全體の一である、それ自らで獨立せるものは無い、世界の一木一草と雖も獨立して存在はせぬ、正確に言へば個人の位置が一つ變つても、地球及太陽系の關係が變つて來る、私が一尺の高さへ足を上げれば地球を引つぱつたので、従つて月太陽系との關係も變つて來る。あらゆるものは體系の一つとして存在するものである、人間も一人といふものはない、何等かの範圍、團體の一部として存在してゐる、印度のベダ人種の如き野蠻人には三人五人位の團體で社會をなしてゐるものもあり、又何千萬といふ團體もある、大小は異なるが何等かの團體の一員として存在する。而してすべて團體の一部として存在するが、其の團體の中に居る位置は必ずしも同一でない。職業の上から言つてもお互に教育に身を委ぬるものもあり、或は生産に従事せるものもあり、政治に従ふものもあり、夫々異つて居る。職業が異なる爲團體の

位置も異なる。恰度人體を組織せる細胞も、外皮を形成する細胞もあれば結締織を組織せるもあり、骨をなし肉をなすものと夫々全體に對する意味は異つて居る。太陽系の如きも八大遊星の太陽に對する關係は異り、各遊星の太陽系に對する位置意味は夫々異つて居る。關係が違ひ意味位置を異にする此個々のものが各有すべき處に居て、爲すべき事を爲す時に圓滿調和せる體系をなすのであるから、人間も社會に對し位置意味を夫々異にして居るが、有るべき場所に於て爲すべき事をなせば、そこに社會全體の秩序が保たれて行くのである、家族に於いても社會國家に於いても皆そうである、即ち團體の見地に立つ正義とは全く團體を組織する各員が各有るべき所にあつて爲すべき事を爲すことを意味するものである。

日本では君臣の分は建國の初より定まつてゐる。若し之を覬覦する者あらば、之を退治せねばならぬ、道鏡の如き不正の行は天が之を許さぬ。妻にして夫を虐げるは不正である、夫唱婦隨は正義である。すべての道德は皆正義である。かくて人々正なれば團體は發達し不正ならば瓦解するに至ると見るのが團體の見解に立つ正義觀念である。西洋では古來團體的主義の見方が強かつた。其最も著



じきはプラトンの正義の見方である。基督教のはいつて来た近世の見方は主に個人的の見方となり、近世殊に著しくなつた。十八世紀より十九世紀頃迄は即ち之であつた。然るに十九世紀頃より古代的團體の見方が盛となり、二十世紀に至つて明かに團體主義の見方が著しくなつた。社會的正義 *Social Justice* が盛になつた。米國のキルロービー、カーヴァー、オーヴァストリート等は社會的正義の名で團體的正義を力説高唱した。

正義は或意味より言ふと明かに分り、或意味よりいふとぼんやりして居るといふ事になるが、第一節の分析と第三第四節の正義觀念の種類及び變遷に説いた所によると、或點迄明瞭になつて来る。が、曩に言つた四つの意味の分析にしても、それは只理想的に言ひ得る事で現實に於いては色々の經驗的條件によつて支配されねばならぬ故に、如何にすれば適法、比例、無偏頗かが明瞭でない。例へば労働運動にしても労働者が彌が上にも賃金を要求して止まず、資本主は之を拒絶する場合何れに正義があるか。何れも正義の名の下にやつて居るけれ共、第三者が批判する場合には色々の經驗的條件を參酌して來ねばならぬ。條件に輕重緩急をつ

けて之を取扱つて行く、従つて條件をとつてから後の輕重緩急によつて變つてくる故、實際になると正義が甚だぼんやりして来る。日本にもそろ／＼始まれる婦人參政權問題の如きも、女子が參政權を得るのを拒絶する理窟はない。されど之を要求する女子が正しいか、之を拒絶するのが正しいかは、十分調べて見ねば分らぬ。それで両者が共に正義とする場合には分らぬ事になる、即ち正義は實際問題になるとぼんやりして来る。加州に於いて執る日本人の要求は日本人として正義とするが、加州に同情あるものは加州の要求を正義とし、水掛論になつて来る。此の如く正義は實際にはぼんやりして来るが、併しぼんやり乍らも一定の標準をとることは出来る。例へば排日問題の如きも國內に於いては國民の感覺及び判斷、實際にては他國民の感覺及び判斷を目安として略、正義のどこにあるかといふ事が見える、而して實際上では之で十分のものとなし得るのである。労働運動の如きも職工が一日の賃金を十圓にして八時間労働とせよと來たとする、其時にそれは餘りにひどいといふ感覺が起つて、吾々の収入に比較をとつて見て之に判斷を下す。労働者が時間は十分立派に働く故、賃金が安いから二圓五十錢を三圓にせ



よと要求した場合、會社が之を拒絶した時、一般人の感覺判斷は會社側を不可とする。この感覺判斷が所謂輿論である。故に輿論の歸趨を見て正邪の歸する處を知る事が出来るのである。國內問題に於ける國民の判斷及び感覺の目安とする所は、團體的活動がそれが爲に阻害せられず、圓滿に活動して行くか否かである。團體的利益を目安として正義不正義を判斷し得るのである。正義不正義といふ中には、團體の利益不利益は含まれて居ないが、實際上には團體の利益不利益によつて其問題の正義不正義を判斷して行くことが出来るのである。

#### 四 三觀念と現代生活

現代世界の思想を動かせる根本觀念は自由、平等、正義で、それが今日の我々の國內及び國際的生活上實際如何に働けるか、又如何に働かしめて今日の問題を解決して行けば可いかといふ事を話さんとするのが第四講の主意である。

一 族制と自由平等正義 族制とは家族制度である、西洋を個人制度、日本を家族制度の國といふが之は不當の言である。日本の制度を表はすには、家族制度とい

ふよりも家制、西洋のは夫婦制といふべきである。而して家制、夫婦制の何れも家族制度の一部面である。今日婦人解放の問題が八ヶ間敷なつて來たが、此問題に自由、平等、正義が如何に働けるかを第一項に述べ、第二項では經濟、政治、生活(勞働運動、普選運動)と自由、平等、正義、第三項では國家と自由、平等、正義を究明しようと思ふ。

家 昨年秋出版せる「國民道德論」に詳細に述べてあるから、就いて御覽を願ひたい。之には長所もあり、短所もあるが、長所としては犧牲、共同一致、慈愛、服從、祖先尊崇、隣保、團結、國家と擧げて詳細論述されてある。短所としては、(イ)、(ロ)、(ハ)、(ニ)、(ホ)と擧げ、(イ)は家といふ心棒に皆で餘り寄りかゝつて行かうといふのである。それは第一、家長權と戸主權と一致せる場合、家長が出来る丈家族を救ひいたはつて子供に手をかけ過ぎる様であるが、之を以て親たるの義務としてゐる。自己と家とを區別した意識は殆ど無い。ぼんやり育つてぼんやり働いて行くといった風の考であつて自分で自分の生活をするといふ考が甚だ乏しくなつて來る。親子兄弟の間柄にしても餘りにいたはり過ぎるので、獨自の精神を阻害する。家の仕事は家風慣習、年中行事が定まつてゐて、只因襲に囚はれて無意味にやつてゐる。子は



親の通り、孫は子の通りになつて自己の生活を自己が開拓獨創する事が乏しく同じ型に陥つてゐる。

(ロ)個性の發揮が困難である。(ハ)家の制度が有る故に秩序、慈愛、服従がある代りに數が甚だ多く、一軒の中に二組三組の夫婦が同居してゐることも稀でない。之は生活の不安無き地方の財産家、富豪に殊に多い。血族のみの間でも不和は免れぬが、他より嫁が入り來ると家の情勢も一變し波立つ事が多くあり、爲に舅姑と嫁小姑の間に面白くない事が起る。之は多數夫婦の同居となると一層甚しく猜疑嫉妬が起つて來る。馬は馬づれ牛は牛づれで居ても然るに、思想感情を異にしてゐるものゝ聚合であるから勢ひ然うなるのである。

(ニ)暴威盲従にも色々あるが、主なるものは親の子に對するもの、夫の妻に對するものである。親は何時迄も子供の様に扱ひ、甚しきは子供の方に道理ある場合にも親の權利を笠に着て命令し、子は之に盲従する。夫と妻との間に於いても亦然り。團體には最高權威がなければならぬが、それは家長である。夫と妻とは貴賤の別はなく、只機能上の相違のみに過ぎぬが、それを忘れて男たる夫は妻を賤しむ

冷酷に扱ひ、妻は之に盲従する慣習をなして來る。そこに問題が起つて來る、即ち子供の權利、妻の權利の問題である。子供でも一定の年齢になれば自ら處理することが増して來るのは自然の事である。然るに今日の制度では親權を有つ者が又戸主權を持つ様になつてゐる。餘りに干渉し過ぎ、權利束縛に過ぐる事が多い。よく葛藤の起るのは職業選擇の時、親の方ではどこ迄も家業をやらせんとし、子の方では之を拒絶する、そして廢嫡等で梟が付く。人には元來長短があるので、長短、趣味、嗜好、性格に適したものにつきて圓滿に解決せねばならぬ。又も一つは結婚問題である。子の好まぬものを親が強ゆる場合吾々は自由、平等、正義の下に之を公平に取扱つて行かねばならぬのである。

(ホ)家と女。家の制度の爲に女が如何なる位置に置かれてゐるか。現在の制度では女の位置が向上する事は出來ぬ、女の位置は自然に低くなるのみである。家の制度に於いて最も大切なるは家の世々存續である。家の制度に於いて最大切なる徳義は孝行である。現在の子が現在の親に孝なるのみならず、現在の家族全體が前の家族に孝なる事である。家に於いて最大の罪惡は不孝である、就中家の



世々存續を亡くする程不孝なるはない。家の存續は子を生む事が大切で、男の子を生む事が大切である。殊に養子は眞實の家制を發揮する上にはいけぬ。他人をして鬼を祭るはへつらふなりと言つて支那では最も之を忌む。従つて女は子供を生む爲の道具なりといふ事になつてゐる。而して子なきは去るといふ事になる。支那では子供を生むか否かは頗る大切な事で七去の三番目の掟に掲げてゐる。妻を迎へるのは子供を生ましめんが爲で、生むべきものが生まれぬとすれば其家に用はない、我々の代に家を絶やしてはすまぬといふ事になると茲迄極端になつて来る。是は家制上より言へば已むを得ぬ事である。併し是は家制をとれる民法上には掲げてない。法律上及合意上の離婚の場合にも掲げてない。家制を厳格に行ふには子なきは去らしめねばならぬ。世界列國の手前子なきは去るで餘りに酷いといふので、或程度迄許して妾を置く。妻はそれを知らぬ顔して過ごすのみならず、同棲せしめられても忍ばねばならぬ。嫉妬を起せば七去の妬なるは去るの筆法で立場はない。故に嚴格に家の制度を立てると女の位置は上らぬ。加之家長には誰も頭が上らぬ。子が家長になると天下は子の天下になる。

金を持たぬ夫婦の如きは最も慘めなものである。家制のある所に於いては女の地位を向上することは困難である。斯くの如き境遇から女を解放せよといふので、夫婦より解放せよといふのではない。併し西洋の婦人運動は男より、夫より解放されんとする運動である。夫婦はつまらぬ、好きなら暫時の間共同生活をやればよい、従來の様な夫婦は政治上、社會上、經濟上其必要はない、ない方が便利であるから止さうとするのである。婦人を男子と同様社會的に解放せよといふのである。日本の家は家があつて立場に困るから家より解放したいといふのである。其運動の根元は自由、平等、正義である、正義に従つて處分して欲しいといふのである。之が今日の婦人運動である。而して我々が此問題を解決するには正義によらねばならぬ。併し乍ら自由、平等、正義の何れも理想的のものであるが、實際の經濟的に働けるものは理想的のものでない。色々の經驗的條件に拘束される自由、平等、正義によらねばならぬ。日本の自由、平等、正義と外國のそれとは異なる故に、それに従つて解決しなければならぬ。然らば如何に解決すべきかといふに、吾々の執るべき態度方針としては、すべて社會上の事柄は急激な變化は不利で徐々なる變化



が有利である。革命は不利で進歩は有利である。家制の方針の如きも昔から今日の如き制度があつたのでなく、歴史的発展を経て今日の制度をなしたものである。故に今日の制度は未來迄永續するものでなく、變化發展すべきものである。ど族制には定形はない、何處迄も此儘で進展させて行かねばならぬものでない。どうせ進歩すべきものであるが徐々に進歩變化せしむべきものである、即ち革命を避けて進化をとるべきである。故に我等の態度は、頑迷固陋に今日の家制を大切に守るのは愚であるが、徒らに弊害、短所、缺點を擧げて之を叩き壊す態度もいけぬ。即ち頑迷も新しがりも共に不可である。一方に下駄を履き他方に草履を履く如き苦しき立場、兩方の立場を考へて宜しきに處する態度が相互の執るべき態度である。定まれる社會では夢我夢中に過すので人間味は少い。併し此苦しい過渡の時代に苦しい立場に立つて、新時代の元祖となる名譽を擔ふ事が、新しきに失せず滑かに進歩する所以である。因襲より出でて、今日弊害を醸生せるもの、撤廢にはどこ迄も努力せねばならぬ。

## 二 經濟生活及び政治生活と自由平等正義

經濟生活、政治生活上の運動も亦同

様で、自由平等、正義より來て居る。從來の生産と分配とは労働と資本とに對して不公平である。資本家に對して篤く労働者に對して薄く不公平であるから生産分配共に労働者、資本家に同等の正義、自由平等を與へよとの要求が労働運動の旗印で、労働運動は之から生れて來る。從來の不公平の取扱を公平にせよとするもので正義の名の下にやるもので、敢て資本家又は國家の憐愍を乞ふのではない、救助に非ず憐愍に非ず當然の要求なりとしてゐる。協調は悪い事でない、併し伸よくするといふ事は労働者が初めから泣寝入すればよいといふ事である。今日の經濟組織に於いては争議は免れぬ。吾々は争議の起る原因の那邊にあるかを究明せねばならぬ。それには今日の資本主義的經濟組織に立ち入つて考へねばならぬ。彼等の旗印とせる労働問題を今日の日本の具象的條件に當て嵌めて如何に解決すべきかが、今日の労働問題である。西洋の通りにやる必要はない、英國の自由、平等、正義と日本の自由、平等、正義とは異ふ、日本は日本流の考で解決すればよい。

三 國家と自由平等正義 次に國際間に於いては權力これ正義なりとの考が從來強く表はれてゐた。ビスマルク、トライチユケなどの唱へた國家至上主義の考



へ方は全くそれであつた。歐洲大戰の結果は力は權利也の考を一掃せんとし、Nationalityを有するものは皆平等なりとする事になつた。其自由、平等、正義を國際間に當て嵌める事が、植民、關稅、文化各方面の諸の問題に表はれて居る。然るに自分は本國にモンロー主義、植民地に白人濠洲主義を云爲しながら、亞細亞に向つて門戸開放を主張するのは全く意味の無い事である。即ち自由、平等、正義に背いて居るのである。或は武力の戰爭でなく經濟上の壓迫乃至經濟戰を爲さんとするの、自由、平等、正義に背反してゐる。日本が何等か少しく支那に關係する時は、正義に反すと稱しながら、財力を以て支那に侵入する彼等は正義に背くものである。財力によつて國際間の征服を計らんとするの、不合理である。而して今日の狀勢は武力の競爭を許さずして財力の競爭を許さんとして居る。家族的、關的、國家的、民族的何れの利己主義もよろしくない。自國のみあつて他國を顧みぬのは國家的利己主義なるが、之は宜敷ない。而も人は國家の事と言へば何事も間違なしと考へる。そこに謬見がある。而して此主義は戰後一層甚しくなつて來た。自由、平等、正義を中心にしたベルサイユ條約が、却つて自國の爲のみを計るものとな

つた。佛の獨に對する上シレジア問題の如きも其一例である。英が佛に反對して獨逸をなま殺しにして置いて自國の原料、生産品を賣り付けんとし、佛は飽く迄獨を殺さんしてゐる。是は自由、平等、正義に背いたやり方である。併し一方民族自決主義、一民族一國家主義といふ事が唱へられ出して、ユーゴスラブ、波蘭などが出來た。民族自決、一民族一國家といふ事の如きは、國際間の正義、自由、平等に出て居るのであるが、實際の表はれは必ずしもさうは行つて居らぬ。自由、平等、正義の今日の Humanity の間に表はるゝものは如何なるものなるかを考へねばならぬ。世界一團體と迄は表はれて居らぬ。此自由、平等、正義が如何程迄表はれてゐるか、それによりて如何なる態度をとるかを定めて、其態度で行く事は個人を發揮し社會團體に適應して行くのと同様に、國家の特徵個性を發揮する處に、國際的正義が表はれて行くのである。日本の文化を助成發達させて行く事は日本人としてなすべき最高の仕事で、それがやがて全世界に對する貢獻の大なるものとなるのである。故に一層此過度期に際しては頑迷ならず、急進ならず、徐ろに三千年の文明を進めて行く事は不便ながら苦しい乍ら相互の義務である。此不便と苦痛



を忍んで徐々に進展を計り之を兒童生徒に教へて行く事がお互に教育者の執るべき義務である。今日の義務教育が六ヶ年だけで終るのは甚だ不完全であるとは、輿論の如くなつてゐる。茲に於いて補習教育が必要となつて來る譯であるが、漸く義務教育を受けて出た許りのものが、其後の一年間に於いて受くる教育は義務教育時代の二三年にも相當するものであらう。思想問題に就いては特に注意して實踐指導上、自由、平等、正義を具象的に説き、以て國民の堅實なる思想を養成することが大切な事と思ふ。(完)

—大正十年十月、京都府主催實業教員補習教育會講演—

## 五 社會教育機關としての圖書館

(予の觀たる米國圖書館)

ことばりがき 此文は大正十四年十月八日文部省主催京都帝國大學圖書館實行の圖書館講習會に於いてなした講演の草稿に、わづかばかりの改竄と増補とを施したものである。私は圖書館のことについては全然素人で、別に圖書館のことを研究したこととなければ、又將來大にそれを研究しようといふ考を有つてゐる譯でもない。が唯興味本位にまかせて圖書館のことにふれて見ると、如何にもその教育的意義の深いものであることに感じ、私の此文に於いて述べんとすることの如きは世間では皆知つてゐること、多分遼東の冢たるを免れまいとは思ふものの、猶我が教育界の若干の達人をして同じやうな興味に眼覺めしめることでも出来れば、當に私人の喜に止らず、又國家の幸であると信じて、之を公にすることにしたのである。私は前述の講演をやつた後で、京都帝國大學圖書館笹岡司書から、以前山口圖書館長であつた佐野友三郎といふ人の「米國圖書館事情」といふ書物のあることを聞いて一讀した。是は佐野氏がアメリカ圖書館を視察して歸朝してからの文部省への報告である。流石に専門家の物



だけに視察がよく行届いてアメリカ圖書館を髣髴するに大變よろしい。讀者各位は私の此拙文と併せて佐野氏の著述を閲讀されんことを希望する。佐野氏は日本圖書館に於いても有数の一人であつたさうであるが、あまりに職務に精勵された結果健康を害せられ、先年遂に物故されたとのことであるが、寔に惜しいことをしたものである。

(霜月二十日後記)

## 一 序

私が昨年視た米國の學事中で、比較的多く視たものの一つは圖書館である。しかし圖書館といつても私が多く觀たのは大學附屬の圖書館であり、又比較的詳しく觀たものといへば國立の議會圖書館であつて、社會教育機關としてはそれ等よりも公共圖書館の方が一層大切なるものであるが、その方面のものはニューヨーク・パブリック・ライブラリーとかボストン圖書館とか觀た位のものでその他のものはあまり之を觀ない。それゆゑ今掲げた題目の下に米國圖書館を語るのは少し烏滸の業と思ふのであるが、しかし自分の視察で足りない處は幾多の書物や雜誌や報告書などについてそれを補ひ、一通り米國圖書館を髣髴せしめることが出來

るだらうと思ふから結果からいつたなら果して豫期したものを得ることが出来るか如何か分らぬが、私としては之を公にしてもよからうと信じ得るに至つたので、之を發表することにしたのである。

大英百科辭典の圖書館といふ項目を擔當した著者はその中の米國圖書館といふ條下に於いて劈頭第一に圖書館の數に於いて、その大きさに於いて、多種多様な點に於いて、それに對する寄附金品の巨額なる點に於いて、又その管理の整備せる點に於いて、世界どの國でも米國に及ぶものはないと特筆して、それからその叙述を始めてをる。著者の此言は過褒とも溢美とも思へない、それはたしかに事實の表明であると信じ得るのである。現に私の見聞した限りに於いても歐羅巴の諸國では圖書館の視察見習乃至研究の爲めに多數の人士を米國に派遣し在留せしめてをる有様であるし、又英國の如きは戦後經營の一つとして社會教化機關として圖書館を振興しなければならぬといふので、つい五六年前の一九一九年に於いて始めて米國の普通圖書館の制に倣つて「公共圖書館法」を制定して本氣になつて圖書館を振興しようとする努め、そこへ他の一方では二百五十萬磅の資金を擁する



「聯邦王國カーネギー財團」といふものが組織されたりしたので、英國の圖書館もその後、に於いて段々面目を改めつゝある位のもので、とても米國圖書館と比較するなどの事は思ひもよらぬ事である。又學術、教育等の事では常に列國よりも一步を進めてをると自らも誇り、人も許してをる獨逸などでも、圖書館の事になると、とても米國にはかなはないし、其他佛蘭西でも伊太利でも皆同様である。我が日本の如きは圖書館の事については、或は之を英國などに比べて優るあるも敢て劣つてゐるとはいへぬ位であるが、それでも米國とは到底同日には論じられない。かやうな次第で今日の處圖書館に關しては、世界第一は何處かといへば何といつても米國を第一に推さねばならぬ。こんな譯であるから今日米國圖書館を語るはやがて世界の圖書館を語る所以であり、世界の圖書館を語るのは人類の文化を進展させる一方便を語る所以である。殊に我が國では目下成人教育問題が八ヶましい折柄であるが、圖書館の如きはその成人教育とは密接な關係を有つてをるもので、圖書館を離れて成人教育を説くのは猶彈藥を有たないで戰を説くやうなものである。此點からいつても私が今此處に圖書館について盲の垣のぞきを語る

のは、全くの徒爾ではないと信ずる。

## 二 圖書館の種類

米國の圖書館は先づその種類の上からいへば普通圖書館、參考圖書館、專門圖書館、盲人圖書館、兒童圖書館、專屬圖書館等に分けられる。普通圖書館といふのは特に如何なる種類の學問と限らず、如何なる學科の書物でも之を描へておいて閱覽せしめる極く當り前のものをいひ、參考圖書館といふのは一つの圖書館中の一室乃至數室を特に參考室として、そこには多く百科辭書類から統計書類、時には又新聞等の切抜等を蒐集しておいて、一寸手取早く何事かを調べんとするものにヒントを與へたり指示を與へたり、材料を與へたりする用に供してゐたものが漸次發達して一個の獨立の圖書館となつたものである。専門圖書館といふものはやはり廣義の參考圖書館の一種であつて、専門的に又は事項を研究せんとする者の爲めの圖書館である。盲人圖書館は盲人の爲めの點字の圖書館であり、兒童圖書館は參考圖書館と同じく圖書館中に特別に定められた兒童室から漸次發達して獨



立の圖書館となつたものである。此兒童室乃至兒童圖書館は頗る教育的なものであつて、閱覽室の壁などは地理歴史や理科等を繪説きにしたもので一杯に貼られてをり、そこに入れば自然に種々の知識を得る事が出来るやうになつてをり、其他娛樂室、談話室などもあつて愉快に讀書することが出来、従つて自然に讀書趣味が養はれるやうに出来てをる。以上の外に學校、官廳、協會等に專屬した所謂專屬圖書館がある。それ等の中ではその規模からいつても設備からいつても最も宏壯で整理してをるものは國立の議會圖書館を除いては各大學圖書館である。

以上はたゞ極めて類型的なものだけを列舉したのであるが、實際にはそれ等の外にそれ等を色々モディファイした變り型のものもいくつかがあり、又それ等の變つた型をいくつか合せて作つたやうな型も亦少くない。こんな風にアメリカには種々の型の圖書館があつて、それ々々人々の特殊の要求に應じてをり、又それがよく各地に普及し、どんな寒村僻邑の處の人でも讀書しようと思へば出来るやうになつてゐる。顧みて我國の状態は如何であるか。普通圖書館事業は近年中々發達して來たので、その點は大に慶賀に堪へぬのであるが、しかし大阪のやうな處に

まだ一の商工専門の圖書館が設けられず、京都のやうな處に一つの文學藝術専門の圖書館が大正十四年の今日に於いて猶缺けてをるといふことは如何にも残念な次第である。大阪に工業博物館と商工圖書館、京都に音樂堂と文藝圖書館を設けることは、市にとつても國にとつても、焦眉の急であることを當局者は自覺しなければならぬ。

次にその設立及び維持に要する費用の出所によつて米國の圖書館は公立と私立とに分たれる。公立とは國、州、縣、市、町、村等の自治團體が課税によつて設立維持するものをいひ、私立とは一人又は團體若しくは財團がその費用を支辨するものをいふのである。而してこれにも右のやうに純粹にして單純な公私の型の外に、猶兩者の混合した變り型のものが澤山ある。即ち設立の一部又は全部は私人又は私立財團が之を負擔してその維持は公費を以てするものもあり、又その反對に、設立を公費でやつて、維持は之を私費でやつてをるものもある。かやうに種々變り型のものもあるが、設立は之を私費でやつて、維持は之を公費でやる例のうちに近年甚だ顯著なるものがある。それは設立はカーネギー財團でやつて、維持は



市町村の公費とする例である。是はどういふ事情のものかといふに、例へば或る町村で自分の町村に圖書館設立の必要を感じた場合に先づ町村會に於いて圖書館の經營維持の方法を具體的に決定して其決定書を添へて圖書館の設立をカーネギー財團に申請する。そこで財團ではその申請に對して十分の調査を遂げ適當なりと認められた場合に於いては、その設立に要する費用を其町村への寄附といふ形に於いて支出するのである。それでアメリカを旅して誰でも氣の付くのは、ごく片田舎の農村などへ行つても、そこに不似合な程の立派な圖書館を観る事であるが、だん／＼その次第を聞いて見ると、多くは右申したカーネギー財團の設立にかゝるのである。ポストキツクの「米國の圖書館」中に掲載されてある統計は一九一七年五月一五日までのもので、多少古くなつてをるが、それに據ると、その日までに、財團で支出した金額が六五、〇六九、〇〇〇弗只今の相場の一四二換へに換算して見ますと一五四、九二六、一九〇圓で約一五五、〇〇〇圓であり、その金の交附をうけた團體數は二、八六五といふ事である。随分盛んなといふべきである。

設立維持の點については以上にのべたやうであるが、次に閱覽料乃至入館料の有無の點から見れば米國圖書館の制度は無料と有料とに分れる。而して是も以前のと同様に、唯純粹な型のものばかりでなく、その兩者の結合した間の子型もある。即ち普通には無料であるけれども、或る特別の場合には有料とする場合もある。それは例へば流行文學者の小説とか戯曲とかになると、その閱覽者が非常に多い。そこで圖書館ではさうした大勢によつてよまれる有名な流行文學は成るべく多數の複本を取揃へておいて讀者に満足を得させる様にしておくけれども、それでも猶一般の需要に應じきれない場合がある。さうした場合には其多數の同一文學書を甲乙二組に分けて甲組を有料とし、乙組を無料とする。而して申込の順序に従つて甲組に屬してゐる書物のあるだけは貸出するが、甲組がつかた後に猶その閱覽申込のあつた場合には、無料は全部出拂つたが、有料ならまだあるといつて、本人の意向をたしかめ、本人がそれでもよいと思はれた時に、その有料書を貸出すといふ方法であつて之を有料複本式(Pay-Duplicate System)又はセント・ルイ式(St. Louis Plan) (それはセント・ルイ市の公共圖書館が始めて採用した方法ゆゑ、然か



名づけられてゐるとの事であるといつてゐる。かやうに閲覧料にも有料と無料、及びその混合した型等種々雑多になつてゐる。

こゝで一寸名前のことをいつておかねばならぬが、アメリカにはパブリックライブラリーといふ名前のついてゐる図書館が澤山ある。それはどういふ性質のものかといふに、名前の上から見ると、國或は地方自治體の公金で設けてゐる図書館のやうに思はれるが、その實はさうではなく、その設立からいつても、又維持からいつても、州・縣・市・町・村等の地方自治體が課税によつてやつてゐるのも、又一私人、又は一私的團體がその私の資金でやつてゐるものも、皆等しくパブリックライブラリーの名で呼ばれてゐる。例へば紐育パブリックライブラリーの如きは一私的財團の經營してゐるもので、紐育市又は紐育州がやつてゐる者ではない。又その入館者の資格からいつても何人でも入館し得るものも、又或る一定の資格のあるものばかり入り得るものも、皆等しくパブリックライブラリーといつてをり、又入館料の點からいつても、有料のものもパブリックライブラリー、無料の者も亦パブリックライブラリーといつてゐるやうな譯で、アメリカのパブリックライブラリーといふ名前は

全く甚だ不確實に用ゐられてゐる。それで紐育州で図書館規程を制定した際に、図書館行政の上からいつて、従つてその進歩・發達・普及の點からいつて、こんな亂雑な用の方では仕方がないといふので、新たに定義して合衆國・州・縣・市・町・村等に於いて課税によつて直接に維持經營せられ、而して公衆が自由に入館利用することの出来るものだけに限つてパブリックライブラリーといふ名前を與へるとしたのであるが、爾來その定義が段々一般に認められ、用ゐられるやうになつて、既に以前からさうした名前がついてゐる者は、その歴史を尊重する上から、たとひ上述の定義に合はぬものでも、例へば紐育パブリックライブラリーの如きは、そのまゝにしておくのは無論であるが、しかしその規定の制定以後に創立せられる處の図書館は紐育州内に於いては勿論、その他の州に於いても多くその用法に従つて命名するやうになつて來たので、新しい図書館の名前はだん／＼きまりがよくなつてゐる。これだけのことを説明しておく。



### 三 圖書館の職能

以上は圖書館全體の上について述べたものであるが、次には圖書館の職能について述べようと思ふ。而して實をいふと前述の圖書館全體の事などは私の目的からいつてむしろどうでもよいのであつて、此圖書館の職能といふ事が私の話の眼目とし、中心としたのである。

以前は圖書館といふものは只書籍を貯藏保管してゐる所、圖書館員はその倉庫の番人たるに過ぎないといふ位にしか考へられてゐなかつたもので、書籍倉庫と圖書館との別が殆どハッキリ分らなかつた位のものである。その後其利用し得る人の範圍をば段々擴張して終には別に何等の資格制限を附せず一般公衆といふ處まで廣げられるやうになつた。かやうに圖書館を利用し得る人々の範圍が擴張されるにつれ、實際それを利用する人々も多くなり、そこで始めて圖書館は單に書物を貯藏保管しておく處でなく、その藏書を、一般志望者に閲覽せしめる所であるといふ程の定義に進んだのである。日本に於ける圖書館事業は段々進歩して

をるらしいが、しかし猶只今申述べた位の程度に上つてをるものが果してないであらうか。此程度でも、貴重なる多數の圖書を死藏してをるのに比ぶれば、圖書館としての職能は可なり發揮されてをるといへるのであるが、しかしこれではたゞ黙つて店頭に坐して客の來るのを待つてをると同じく、全然消極的なもので、これで圖書館としての職能を遺憾なく發揮し得ようとは思はれない。米國圖書館の如きは中々こんな消極的態度に止つてをらずどしどし積極的に讀書の利益と趣味とを不絶宣傳もし、指導もして、而して實際讀み得るやうに仕組んで公衆一般をして讀書の趣味と利益とに眼ざめるやうにしてをる。今それについて少しばかり語つて見よう。

先づ第一には巡廻文庫の方法である。大都市例へばニューヨークのやうな大都市の圖書館に於いては各方面適當の地域に圖書館の支館(Branch)貸出所(Distributing Station)取次所(Delivery Station)等を散在せしめて閲覽者の便宜をはかり、公衆をして容易に圖書館に近づき之を利用することを得るやうに工夫してをるのである。支館は讀んで字の如く支館であつて、本館から分れた枝である。しかしそ



れ等の中に自分で自分専有の書籍及カタログや、本館から獨立した事務室等を持つてゐて、名は支館でも實は全く獨立した一つの圖書館である程度のももあり、本館から書物の支配をうけたり其他種々の點に於いて干涉をうけたりしてゐて、ほんとうの支館程度のももあり、本館に對する關係の程度は種々になつてゐる。貸出所といふのは豫め若干部の書物を本館から引き出して置いて、そこで書物の出納の手續をする場所をいひ、そしてその貸出所に出してある若干部書物は或る一定の期間だけその一つの貸出所に置いておいて、一定の期に達すると、全部それを本館に引揚げて、本館からは更に別の若干部の書物を渡しておく。かく一定期間で一貸出所の書物は順繰り／＼新陳代謝してゆくものである。取次所といふのは借覽希望の取次をする場所で、今日ある取次所に於いて借覽希望を申込んでおくと、取次所では之を本館から取出して来ておいてその翌日本人に貸與する場所である。専門家のいふ所によれば此貸出取次所制度の方が圖書館の職能を果す上に於いて便宜であつて、支館制度はどうも色々故障が多い、といふことである。それかあらぬか、目下の形勢は支館制度は段々衰へて貸出所、取次所が段々

發展するやうであるとの事である。

以上に似た制度は巡廻文庫(Travelling Library)の名に於いて農村に於いて行はれてゐる。遠方の農村への貸出しは紐育公共圖書館などでもやつてゐるが、多くは州(State)とか縣(County)とかの公立圖書館から貸出するのが普通のやうである。州縣立の圖書館はその館で閱覽させることもやるは無論であるけれども、それが、その圖書館の主なる任務ではなく、重なる任務は右の農村の巡廻文庫をうまく又屢巡行させる處にあるのである。紐育公共圖書館の貸出方法は或る農村の定住者で而して一定の納税をしてゐるもの幾人かが責任者となつて我が村にも巡廻文庫をまはして貰ひたいと申込んでやると、十冊位から六百冊位迄の一組の文庫を廻してくれる事になつてゐる。而してその申請者中の一人が責任者となつて定時貸出閱覽の統計を本館に報告しなければならぬ。本館ではその統計を査定して貸出閱覽があまり少いやうな時には早速その文庫を取りあげてしまふのである。だから、取りあげられまいと思へば責任者は一生懸命になつて貸出閱覽を促進するやうに努めなければならぬのである。



次に州又は縣の圖書館から巡送するものは之を「ホーム・ライブラリー」といひ是は重に兒童圖書館であつて十分精選した而して裝幀を美しくして小供達の讀書慾をそそるやうな約十五冊位の圖書を一組として或る監督者の家におき、之をその附近の農家の兒童に閲讀せしめ、而して約一週間に一回位圖書館視察係がその監督者の家に行つて狀況を視察する。而してその際には子供達と會つてその書物についてお話をしたりして萬事小供の讀書慾を刺激するやうにする。而してその小供達が成人して猶その地方に定住の場合には更に大人用の巡廻文庫をまはすことにするといふやうな、うまい仕組になつてゐる。

又ほんとに名詮自稱の *Travelling library* がある。それは、いはば行商人風に幾十又は幾百冊の書物を馬車又は自働車に積み込み、田舎の目星しい宿場へのやうな處に停つてゐて、その向々それへ貸出の手續をする方法である。こんな風にアメリカに於いては巡廻文庫の制度といふものが随分發達してを、つて、社會教育機關として又、成人教育機關としての任務を果たしつゝあるのであるが、我が日本も近年此巡廻文庫の制度がぼつ／＼起りかけてをるやうであるが、此アメリカの

行届いた盛んな有様に比べて見ると所謂提灯と釣鐘、とても比べ物にはなりませぬ。

次に注意すべきは圖書館同盟の制度である。それはどういふ制度かといへばいくつかの圖書館が同盟をして互にその書籍を融通するといふ制度である。即ち例へば常に甲圖書館を利用してをる人が、その圖書館にはないが乙圖書館にある書物を讀みたいとする。而かもその乙圖書館は遠隔の地にあるので、單にそれだけでは、とても行けないといふ場合に、若しその甲乙の圖書館が同盟圖書館であれば甲圖書館を通じて乙圖書館のその書物を融通してもらふといふ制度である。その爲めには平素カタログを共同しておくことは無論のことである。是は大學圖書館などによく行はれてをるのを見た。

それにアメリカの圖書館では、一般公衆の讀書慾を煽つて書物の流通高 (*Circulation*) を多くせんが爲めに種々積極的手段を取つてをるのである。その中の一二をいつて見ると、例へば、圖書館が活動寫眞の映寫をやるとか、著者講演會をやるとか、色々の催事をやつて世人の注意を圖書館の方へ向はしめる事などは不



やつてゐる事で、かやうな事は我が日本でも各地の図書館ですでにやるべき事であるが、我が日本の図書館などでやつてをるといふ事を私などはまだ聞かない。尙ほ、例へば、ミネソタ州ミネアポリス(Minneapolis)市の公共図書館に於いては、ある家で子供が生れたといふと、すぐ育見に關する書目を印刷したハガキに御祝の言葉を書いて送つたり、また何か世間の耳目を驚動した様な事件が起ると、例へば何處かで大地震が起つたなど、いふ事があると、地震に關する書目表を告示するのである。そんな事は際物師のやるやうな事でつまらない事であると、一口に貶してしまへば、それまでのことであるが、しかし行届いたものだと思ふ出来ぬ事でもない。その外又不斷各種の展観をしたり、例へば或る時代の書物の展観或は有名著名の處女作の第一版の展観、或は版畫の展覧等のやうなもの、かうした展観やら又時折種々の展観會をやつたりするのは勿論、猶その外に水泳のプールや、體操場や、或は舞踏場等を設備して図書館その者を一種のソシヤルセンター社會的中心とする事などをもつてゐる處もある、而も是等のやり方は僻地の農村などに於いて特に大に成功してをるやうである。

又図書館は種々の刊行物を發行して直接に世間の文化を促進すると同時に間接には又図書館その者をも宣傳する事をつとめてをるのである。その刊行物の中で何處の図書館でも出してゐるやうなものは図書館年報、月報、旬報であるが、その編輯法と申さうか或は又その内容と申さうか、それになるとすべての図書館が皆一樣になつてをるものではなく、色々な風になつてをる。新增図書館の書目、ある期間の入館者の數、乃至書物の流通高、借受人の數、貸出書籍數等の統計、その他一切図書館に關する異動の報告等はどの図書館報にも掲載されてゐる普通の内容であるが、その他には種々の記事又時としては論文やうのもの、講話やうのもの等をも掲載してをるものもある。その他図書館は時としては各専門のハンドブック等を印刷頒行することもあり、又時には珍本の複製をすることなどもある。

此外図書館印刷物で注意すべきは書物のカードである。そのカードは各自の図書館用の爲めにするものが多いのはいふまでもないが、しかし中には自分の館で作つたカードを廣く世間にうりだしてゐる者もある。各図書館自用のカードなども頗る完備したもので、一部の書物が著者名のカード、書名のカード、事項名の



カード等三重にも別々に作られ、而も其事項名のカードは又種々に區別されて出來てをる。例へば「日本移民」といふ書名の書物であれば「日本」といふ處にも、移民」といふ處にも出てくるやうに別々にカードが作られてをる。實に便宜である。ある點からいへばカードは圖書館の生命であつて、不案内な閲覧者でも幾十萬幾百萬といふ書物の中から、恰も掌中の物を探るやうに自分の見たいと思ふ書物を取り出すことの出来るのは、全くそのカードが整備してをればこそである。カードの整備がよくないと何處を如何う探せば自分の欲する書物を借り出すことが出来るかが分らず、まごついてゐるうちに、面倒臭いと自然嫌になり、折角の圖書館への入館氣分の腰を折つてしまふ。此のカード整備は、それゆゑに圖書館に取つては甚だ大切なことで、圖書館の生命といつてよい。

次に自館で作つたカードを賣り出すといふのは國立議會圖書館のやつてをる處である。是は自館藏書のカードはいふまでもなく世界中の専門學術雜誌の論文のカードを作るのである。それゆゑ、此カードによつて現在世界に如何なる學術研究の發表があるかが分つて、非常に便利なものである。兎に角圖書館作製の印刷物中で、此書物のカードは閲覧者即ち利用者の側から見れば甚だ大切なものである。

#### 四 圖書館と學校(殊に小學校)

以上は一般圖書館のやつてをることについての話であるが、此處に又學校殊に小學校と聯絡を取つて國民教育の上に多大の成績を擧げてをることを語らう。先づ第一此兩者の聯絡であるが、アメリカでは學校も圖書館も一つのものにして、同一の管理者が兩方を管理するといふ方法もやつて見た事もあるらしいが、種々經驗した結果は兩者は各獨立した一つの機關として管理され、而して其獨立した機關が互に聯絡を取つて互に相助け合ふ方がよいといふ事に結論がついてゐるらしい。それといふのは學校の持前とする所は形式的で強制的で而して又時間に於いて制限されてをるものであり、圖書館の特質は非形式的で任意的で而して時間上に於いて無制限なものであつて、各其特質とする所が異つてをる。それ故之を一つのものとして管理するのはもとゞ無理な事である。そこで米國では



二者獨立のものとして只聯絡を取つて相助け合ひ補ひ合ふ方がいふ結論に達したものらしい。

どんな風に聯絡を取つてゐるかといへば一般に採用されてゐる所のものは「バッファロ式」Buffalo plan といつてバッファロ市が取つたやり方である。それはバッファロ市立公共圖書館から各學校並に各年級に學校及學級文庫が送られる。此學級文庫は年級に應じて精選されたる讀本以外の書物から成立つてをるものであつて、而して時々甲乙丙丁の學校の間に交換して新しいものをよましめるやうにする仕組である。

次に紐育公共圖書館では紐育市をいくつかの圖書館方面に區劃して、そこに一つの貸出所風の支館をおき「學校補佐人」(School assistant)と稱する係員を置いてそれを管理せしめ、而して、その方面區内の學校——それは少い處はたつた一校位の處もあり、多い處は二十三校位の處もある——の先生と始終接觸を保たしめて、教師並に兒童の讀書を獎勵し、又その「學校補佐人」は定時又は随時に先生の集合、兒童の集會に於いて、種々書物の話をしたりする仕組でやつてゐる。

次に面白いことは圖書館は學校用の爲めに各種の印刷、新聞、雜誌の切抜等を事項別けにして一と纏めにしておいて、それを教師兒童の用に供してをることである。例へばフリピン島といふ項目を設けておいて、それに關する種々の印刷物を入れておき、又例へば「タービン」といふ項目「エリザベス」といふ項目等、さういふやうに項目別にして一つの袋を作つておいて色々の印刷物をその中へ入れておくのである。それを教師は借りて見、又時にはその袋を兒童に與へて、或る課題を與へて、その袋の中にある材料について自ら調査せしめたり、又報告せしめたりするので、非常に教育的なものである。

次には「書物車」(Book-wagon)の制である。それは如何なる事かといへば、アメリカには學校に附屬した遊場、又は都市に直屬した遊歩場があるが、圖書館ではそこに臨時貸出所風のものをして、そこで小供達に讀書する事を話したり、又合ひ間合ひ間にそこにある小供達をあつめてお話をきかしたりする。一九一六年セント・ルイでは終に「書物車」(Book-wagon)といふものを拵へて、之を遊歩場に投出して小供に讀書をすゝめることをやつたのである。



此外にも小學校と聯絡を取つてゐる事は澤山あるが、要するに兒童に讀書をすゝめその消化を促がし秩序的に漸進する方法について不斷工夫研究してやつてゐるのである。

(此學校との聯絡については佐野友三郎氏「米國圖書館事情」二〇—二二頁、グイヌ  
コンシン州の圖書館利用法、及一三六—七頁「乙學校」の條を參看されたい)

此點なども我が國の圖書館などは我が兒童教育の爲めに、今後大に工夫をこらして見るべきであらうとおもふ。近頃我國の小學校や中學校に於いて往々學級文庫なるものを設置してあるのを見受けるが是も結構な事ではあるけれども、一つは何時でも同じものばかりでは、兒童は一讀すればすぐ飽いてしまふし、又それに対する經費支辨の道が殆どない、只一時々々の遣繰で零細な金でやるのであるから勿論十分の設備をすることが出来ませんし、それに例へば一都市に二三校あるだけでも違ひますが、殊に例へば京都や大阪即ち所謂六大都市のやうに一市に八十校以上二百校以上もある市で、各校の各學級が學級文庫を作るとなれば同一の書物を甲校でも、乙校でも、丙校でも其他すべての學校でも之を求めるといふ事

になる。是は市全體の上から眺むれば實に不經濟千萬な事で、それを圖書館でやるとすれば、八十校以上二百校以上もある都市に於いては同一の書物は一部でいゝといふ譯にゆかぬ事は勿論であるが、しかし八十部や二百部なくともよい、少くともその十分の一位でぐる／＼、またはしに各校を巡廻流通させれば十分であらう。それだけ市全體の上から見た場合は經濟上の利益にもなる。是は五六校以上の學校を有つてゐる都市では單に是丈けでも問題にして考慮する價值のある所の問題である。

(大阪及名古屋の兩都市に於いては附屬として簡易圖書館を有つてゐる小學校がいくつがあるが、此等は近頃聯合して市立圖書館の支館となり、而して互に相融合して利益を享けようといふ相談をより／＼進めてゐるとか、その當事者から聞いたが、まことに結構なことと思ふ、霜月二十二日の後記)

序でに申述べたきは我國の中等學校以上の圖書館又は圖書室の事であるが、我國の中等學校に於けるそれは目下の處甚だ微々たるものでとてもお話にならぬのであるが、高等學校乃至専門學校以上に於いては相當の藏書もあり又その特別



の係もあり、特別の室まで用意され、相當のものになつてをる筈であるが、しかしそれ等は十分その職能を果してをるかどうかといふに、私の知る限に於いてはそれは教師、その教師も全部でなくむしろ少數なる一部の教師がそれを利用する位に止つて生徒などの利用するものは甚だ稀なる状態にある。是は利用しない教師生徒の方にも責任のあるのは勿論であるが、しかし一方ではその圖書館係又は圖書課員の方にも責任がある。最近の圖書館係又は圖書課員は只倉庫の番人のやうなものに過ぎないのであつて、積極的に學校の授業と相俟つて互に相補助して大にその職能を發揮せしめようといふ事を努めなかつたのである。かくいへば從來の高等學校、専門學校に於ける圖書室の不振の責任は一に圖書係又は圖書課にあるやうであるが、實は又さうでない。文政當局又世間一般がわるいのである。文政當局が或る學校の圖書費の豫算を組むに當つて、圖書費といへばその中の九割までは圖書購入費の事であつて、残り一割位がその購入に關する事務費であつて、その購入した書物を整理整頓して教授學生等に便利に簡單にそれを利用せしめることに要する費用などは殆ど之を見込んでゐない。それでさうした費用の出

所がない爲めに折角購入した圖書も徒に塵埃の中に堆積して蠹虫の巢ふに委せるといふやうな事になるのである。かういふ譯であるから從來の高等學校、専門學校に於ける圖書室の不振の責任はその圖書係といふよりもむしろ文政當局が圖書館といふものに對する理解の乏しい處にあると謂はざるを得ない。今後は此點について大に考慮しなければならぬと思ふ。

## 五 結 論

以上アメリカに於ける圖書館の梗概を話したのであるが、要するに圖書館は學校と相俟つて各その特色を持ちて教育機關として不可缺者である。學校は有言の教師であり圖書館は無言の教師である。學校は時間割による教育であり圖書館は時間割によらざる教育である、従つて學校は一定の修業年限を有し、圖書館はその年限の限定をうけない。學校は數十人の多衆教育であり圖書館は個人々々に對する個別教育である。「吾々は學校で學問するのでなく、生涯中にするのだ。學校は唯吾々の教育の初に過ぎない。」真にその通りであるが、殊に小學卒業後直



ちに家務に當るもの、數年に約八十萬位あるが、その人達の教育は何處でやるのであるか。場所としては圖書館を除いて何處にあるか。又労働者達の労働時間を短縮するといふのは何の爲めにするのであるか。その一部は享樂の爲めにするのは無論であるが、しかし全部が享樂の爲めに費すべきでなく、その一部は修養の爲めに用ふべきではないか。然らばその修養の場所は何處であるか、圖書館を除いて何處にあるか。

又物質的食糧の分配が國民の一部に厚く一部に薄いのは國民全體を健全にする所以でないが、精神的食糧も亦それと同一である。國民の一部のものは多量にそれを得るけれども他の一部のものは一尙それを取らない、又取り得ない。それが爲めに國民の間に智力的階級が出て相互の思想感情が十分に通じにくくなれば、それは所謂デモクラチックの社會になりにくくなる。この意味に於いて僻遠の地であればある程、又農村等にも圖書館の普及發達が非常に必要である。

一九一七年ロンドンで開かれた英國圖書館協會第十四回總會の席上に於いて、圖書館は「自由と道德」との爲めに振興しなければならぬと、司會者も、會長も、來賓

總代としての復興大臣も、皆異口同音に絶叫されたのはまことに意味深い言であると思ふ。



### 六 近時の國家思想と教育

近時の國家思想と教育と云ふ御話をするのでありますが、私は最初極く少數のお集りのやうに承知してをりましたので出来るだけ座談的に出来るだけ學校の教場式にやつて、普通の公開講演の型でなくゆきたいものであると云ふ風に考へて居つたのでありますが、斯く多數お集りにならうとは案外であります。さりとて急にそう云ふ考へで参りましたからして今更此公開講演式に私の腹案を改めてまして御話をするに云ふ事が出来ません。矢張り私の豫定通り座談式に學校の教場式にコテ／＼と御話をして行くより外に仕方がありません。それでそう云ふ風にやる考でありますから、どうもさぞ御聞きづらい事であらうと思ひますけれども、右申した様な事情でありますから豫め御含みの上で御静聽を煩したと思ひます。



近頃教育社會に於いても、乃至思想方面に於いてもさう云ふ方面に携つて居る人々は皆異口同音に思想が動搖して居るとか、混亂して居るとか、申すのであります。其の動搖混亂とは然らば、どう云ふ事を指すのであるか、或は息子が親の云ふ事を聞かぬとか、親の時代の思想と違つた事を云つて居るとか、或は娘が母通りにいかぬとか、母の云ふことを能く聞かぬとか、乃至、嫁が姑の思ふ壺にはまつてゐないとか、云ふ様な事やら、或は労働者とか無産階級とか、云ふ人達が無暗と鼻息を荒くして近代の産業組織を紊亂しようとしてゐるとか、さう云ふ様な事を數へるのであります。が、それらも所謂思想の混亂紛糾と云ふ事の一でありませう。即ち家族制度に對する混亂とか紛糾と云ふ、或は産業に對する混亂とか紛糾と云ふのでありませうが、今一つ、此思想の混亂紛糾と云ふ事は何であるかと云ひますと、それは國家思想である。所謂左傾と云ひませうか、左傾的思想が段々漫つて來て、それでどうも此忠君愛國の思想がそれが爲に動搖して居る様だと斯う云つた様な事が言はれるのであります。其色々紛糾混亂して居ると云ふ中に今日は國家思想の紛糾混亂と云ふ事だけを取り出して御話して見ようと思ふ。

御互教育に携つて居るものは勅語の御趣意を奉戴して「克く忠に克く孝に」國民の本旨を完ふして行く事の出来るさう云ふ人間を養成しなければならぬと云ふ風に考へて居るのであります。が、それに就きましてどう云ふ風にすれば「克く忠に克く孝に」の御趣意を奉戴して行く事が出来るか、どう云ふ方針で教育して行けば良いかと云ふ事になりますと云ふと、是も大抵の人は皆一致して居る點があると思ふ。教育者としてはそれはどう云ふ點であるかと云ひますと、所謂國家主義で行かなければならぬけれども、頑冥固陋なる國家主義ではいかぬ、と云ふ風に考へるのである。それから同時に又國際主義も取つてゆかなければならぬ。乍併其國際主義と云ふ事も淺薄な國際主義ではいかぬ。我々は國家主義も國際主義も取つて行かなければならぬのである。けれども國家主義として頑冥固陋ではいかぬ。國際主義としては淺薄なものではいかぬ。斯う云ふ點に於いては略々誰でも一致して居る。教育者としては、一致して居る様に思はれる。そこで問題は、所謂頑冥なる國家主義と云ふものはどう云ふものを指すのであるか、淺薄な國際主義と云ふものはどう云ふものを指すのであるかと云ふ事が問題である。其



事さへはつきり分れば我々は今日の所謂紛糾したとか混亂したと云ふ中に處して自分の進むべき途を誤らずに進んで行くことが出来るかと思ふ。然らば問題として頑冥固陋なる國家主義と云ふのはどう云ふものを云ふのであるか、淺薄なる國際主義と云ふのは何を云ふかと云ふ事ではありますが、今日は専ら其事を問題として御話をして見ようと思ふのであります。

で其事をお話致しまするのに斯う云ふ風に御話をしたいと思ふ。今日の國家思想にどんなものがあるか、どう云ふ様な思想があるかと云ふ事から御話してゆかうかと思ひます。で今日の國家思想を分けて云ひますと云ふと、第一には斯う云ふ風に分ける事が出来る。國家否認論と國家肯定論と此二つに分ける事が出来る。國家否認論と申しますのは國家なんぞはいらぬ。國家がなくしてどうし生活していくかと云ふと、國家がなくとも社會があれば良い。斯う云ふ考方でありまして、所謂過激思想とか危険思想とか或は最も極端な左傾した思想とか云はるゝのが此國家否認論であります。現在此世界に於きましては所謂赤化思想と云はれるのが是に當つて居る。それから國家肯定論と云ふのは其正反對であり

まして、イヤ國家はなくちやならぬものである。必要なものである。國家なくては我々の此人間らしい生活をどうしてもして行くことの出来るものでない。斯う云ふのが國家肯定論である。是はまあ普通の考へ方であります。此國家肯定論と云ふものが又更に二つに分れて、國家は別に否定はせんけれども、それより國際とか或は人道とかと云ふ事に重きを置いて見て居る所の考方であります。假に名付けて國際主義とか或は人道主義とか云はるる所のものである。それから第二は狹義の國家肯定論でありまして、國際とか或は人道とか云ふものよりも、寧ろ國家と云ふものを強く、重く見る考方であります。斯う云ふ風に分けて云ひますと云ふと、國家否認論と、それから國際主義と、狹義の國家肯定論と此三になると云ふ譯であります。此三つになります。所謂その國際主義とか或は人道主義と云ふものは若し極端になれば、國家否認論になる。こゝではそう極端にならない國際主義とか人道主義をさすのです。

斯う云ふ様な風に此今日、世界に於ける、國家思想は分れて居ると云つて宜しいのであります。扱て次に問題は斯う云ふ様な、此處で三つに、國家否認論、國際主義、







達の運命を將來に續けんが爲に今日の國家と云ふ者を拵へたのだ。何時になつても國家と云ふものは強者が強者の位置を安全にする爲に作つた所の道具爪牙に外ならぬものである。そう云ふ譯であるから國家の有らん限りは權力服従の關係は滅びる事が出来ない。權力服従の有らん限りは自由平等が實現せらるるものではない。全く外から妨げられないと云ふ事が自由である。自分の欲するまに／＼行ふのが自由である。そう云ふ解釋から段々發達して國家否認と云ふものになつて、左傾の思想が生れて來て居るのであります。

是が左傾思想の生れる基礎であります。次には此自由と云ふものを斯う云ふ風に考へる考方がある。自由と云ふ事は唯、其自分のしたい儘の事をするとか、思ひの儘をやるとかが、自由と云ふものではない。その證據はどうであるかと云ふと、我々が自分のしたいことをしたり、氣儘勝手なことをしたりして居つたならば、我々の生活と云ふものは一體どう云ふ風になつて行くか。極くもう卑近な例で申して見ますと、例へば、誰でも持つて居る飲食の欲で説明して見ますが、飲食の欲、即ち飲みたい、喰ひたいと云ふ心は誰でも持つて居る。その飲みたい、喰ひた

いと云ふ心の動く間に／＼それを満足させて行くと云ふことをやつたならば、我々の生活はどうなつて行くかと云ふことを考へて、或は胃の腑の弱い人もあれば、或は腸の丈夫でない人もある、そう云ふ様な人は無論の事飲みたいからと云つて飲み、喰へたいからと云つて喰べると、身の健康を害ねると云ふ事になる。よしんば腸胃の弱い人でなくても無暗と飲みたいと云ふ心が動いたからといつて飲み、喰へたいと云ふ心が動いたからと云つて喰べて行くと云ふ事でありましたならば必ずや其健康を害する。又唯に、此飲むと云ひましても水を飲む位ならば未だしもであります、假りに酒を用ゐる人の酒と云ふ事を例にとつて考へて見ましたならば、酒を飲みたいから飲むと云つて其心の動く間に／＼満足させてやると云ふと必ず自分の健康を害すると云ふ様な事になる。扱て健康を害して愈々苦しんだ時に御互はどう考へるか。どうも自分のやり方は飲みたいからと云つて飲み、喰へたいからと云つて喰べる可きものでない。矢張り自ら節度と云ふものがあつて喰へたいと思つても所謂八分目で止して仕舞はなければならぬ。又飲みたいからと云つて適當の度合に節して居らなければならぬものであつたのだ。



自分は唯勝手氣儘に振まつたものだから斯う云ふ様に健康を害し苦しい思ひをしなければならぬ。誠につまらん事をした。斯う云ふ風に考へるでせう。そう考へた曉、そう考へた時、更に其の心を分析して見たらどうであるか。その心を分析して見ますると云ふと、飲みたいから飲んだ、喰べたいから喰べたと云ふ時の其心持と、それから健康を害してどうもそうすべきでなかつたと云ふ反省した自分とそこに自分と云ふものが二つある、二つに分れる。其二つに分れた時に所謂魔がさすと云ふのか、或は心が其時つい誤つたと云ふか、此飲みたい喰ひたいと云ふ心の動いた間に、満足させたと云ふのは自分ぢやない。魔がさしたのだ。何か自分を誘つて、つい魔の手が、自分をして酒を飲ましめた。自分をして暴飲暴食をさせた。斯う云ふ様に飲みたい喰ひたいと云ふ方は、何か此外の者で、外の自分で、乃至我ならぬ魔の手であつて、是に反してどうもそうすべきでなかつたと云ふ、可きでなかつたと云ふ反省をする自分が本當の自分である。それこそ眞我と云ふものである。斯う云ふ様な心持になるだらうと思ふ。

そこで其方面から解釋して來る自由の解釋と云ふものは斯うなる。唯々其自

分のしたい儘、思ふた儘に振まつて行くと云ふ事が是が自由といふものではない。自由と云ふものは今御互の分析によつて分る通り、御互の心の中に本當の自分と假の自分、マア云はゞ眞我と僞我がある、眞我の思ふ通りにやるのは是は本當の自由であるけれども、僞我の唯、飲みたい喰ひたいと云ふ様なのは是は決して自由と云ふものではない。斯う云ふ様な考方に自由と云ふものを解釋して來るのである。

而して今の飲みたい喰ひたいの例を更にもう一寸深く分析して見たいと思ふ。其所謂眞我と云ふものはどう云ふものであるかと云ひますと、あの時そう飲むべきでなかつた、喰べるべきでなかつたと云ふ事を考へるのは何によつて考へるか。と云ふとそれは道理によつて考へる。どうも此自分として所謂「身體髮膚、受之父母、不敢毀傷、孝之始也」であるが、或は又身體と云ふものが弱くあつては、何事も出來ない。健康は非常に大切なものである。何處までも健康を維持して行かなければならぬ。健康を維持して行く爲には、テンペランス即ち節制、ものを適當に飲み、適當に喰べると云ふ事をやつて行かなければならぬ筈である。其規則を自分は



犯した爲に斯う云ふ苦しい目に逢はなければならぬ。斯う云ふ風に考へて行くのでありますからして、そうすべきでなかつたと云ふ事を考へるのは、何が考へるかと言ふと道理が考へる。是に反して此飲みたい喰ひたいと云ふ方はどうであるかと云ふと是には道理も何もない。唯飲みたいから飲み喰べたいから喰べると云ふだけで、然らば其處には何等の道理と云ふものが働いて居らない。それでありますからして、飲みたい喰ひたいの方は言はず非理である。それだからそう云ふ風に分析して考へて見ますと云ふと斯うなります。そうすべきでなかつたと云ふ事は道理の力である。それから唯飲みたい喰ひたいと云ふのは道理ではない、非理の不道理の力である。斯ういふ風にいふ事が出来る。そういふ様な分析で進んで行つて、そして眞我本當の我と、僞我、僞の我との二つを合せていひますると、眞我といふのは道理を代表して居る。僞我といふのは非理或は不道理、道理にはづれて居る、或は道理でないものを代表する。それで自由といふ事は道理が不道理に打勝つたといふ事である。或は道理が非理を排して自分の思ふ通りにやつたといふ事である。更に換言すれば、道理が不道理或は非理の爲に動かさ

れなかつた、或は阻害されなかつた、妨げられなかつた、道理が道理の通りやつた事が是が自由である。斯ういふ解釋である。

而して今度もう一つ、もう一步更に突進んで行かなくてはなりません、更に此道理といふものはどういふ性質のものであるかといふ事が問題である。其道理といふものはどういふ性質のものであるかといふ事は一寸可笑しな事であるが、道理といふものは公のものであつて、或は今日の學術上の言葉でいひますと普遍的なユニバーサルなものである。といふのは道理といふものは私の道理といふ事はない。健康を維持して行かなければならぬ事、健康の大切な事、健康を維持して行くのには節制であらねばならぬ事、是は私にも然り、又外の人一切にも亦然りである。即ち道理といふものは公のものである。普遍的なユニバーサルなものである。是に反して飲みたいといふ非理、無道理のものは何であるかといふと、是は全く公に對して私のものである。普遍的なものに對して、個別的なものである。飲みたいといふ事にも、飲みたいといふ人もあり、飲みたい人もある。喰べたいといふ人もあり、喰べたい人もあり、喰べたい人もある。又酒といふ例をとつて



申しますれば、酒の好きな人もあり、嫌な人もあるといふ譯でありますからして、是は私のものである。個別的のものである。そこで自由とは公共、或は普遍的で私を以て公を妨げない事、個別的を以て普遍的を阻害しない事、斯ういふ風に解釋が出来る。

で其處まで進んで行つて、其處で國家といふ事になる。道理といふものは左様に公のものである、普遍的なものである。其公のもの、普遍的の道理といふものを建てる事によつてのみ我々の自由が保持され、安全に保つて行く事が出来る。而して國家といふものは、その公、普遍的の道理の支持者である。道理を保持して居るものである。道理を支えて居るものである。それでありますからして、我々は國家といふものゝ中に於いてのみ自由を保持して行く事が出来る、安全にして行く事が出来るのである。斯ういふ考方、それを更に外の例で説明して見まするといふと、先づ第一に我々の財産に就いて、財産の自由といふ事を我々は今日いへる。財産の自由といふことはどうしてそれが保障され、保持され、安全に保つて行くかと申しますといふと、國家の力によつてある。而して、國家の規律が嚴密であれ

ばある程、その財産の安固、財産の安全、保障といふものが確實になつて行く事が出来る。斯ういふ風に説明する事が出来る。それで若し其國家權力が不充分であつて、盜賊が横行する、又無政府の状態に於いて盜賊が横行する、左様な場合に於いては我々の財産の安固は期されない。又此悪い智慧の働く奸譎詐僞の徒が居つて愚昧の人をどん／＼だまして金を取るといふ様な事があつては、又我々の財産の安全は期せられない。其愚昧の人でも國家の保護によつて國家の此權力の發動によつて利巧な人と同様に財産を安全にして行く事が出来る。乃至又併合以前の朝鮮或は又統監政治以前の朝鮮の様に、例へば、地方の役人といふ様な人達が人民に向つて、濫りに御用金を課する、甚しきは人を鞭打つても金を取立て、行くといふ様なことでも、國家の權力が十分に嚴密に行はれないとあゝいふ事になる。國家の權力が嚴密に行はれない所には我々の財産といふものは安固に保障して行く事が出来ない。マア斯ういふ様な説明になつて来る。それは唯、財産といふ事の一の例を取つたのであります。其財産の例によつても分かる通り、國家の權力によつてのみ此財産の安固、所有權を安固にするといふ事は期せられる、而も國



家の権力が強ければ強い程、國家の規律が嚴密であればある程、自由に確實に行ける譯である。それがまあ自由の一つの考方である。其自由の解釋によりまして、今日の所謂國家肯定論といふものが生れて來て居る譯である。

其處で自由の解釋に於いて、第一の國家否認論と、第二及び第三の國家肯定論、斯う分れて來るといふ事は略々説明した積りでありますが、然らば今の自由の解釋二つの何でも斯う自分の思ふ儘、したい儘の事をするといふのを自由と考へるといふ主義と、それから道理が無理を支配して行くといふのが自由であるといふ方の説明、考へると、此二つの内どつちが正しいかといふと、是はその前の唯、自分のしたい儘の事をする、勝手にするのが、自由といふ者であるといふ自由の解釋、是は哲學上では所謂實在論的の考方と言はれる。それからは是に反して道理が無理を支配して行く事、公が私を支配して行く事が自由である、といふ事の解釋の方は、是は哲學上で理想論的の解釋といふのでありますが、マア歴史はどうでも良い様なものでありますけれども、歴史的に是を言ひますと、斯ういふ實在論的の自由の見方、是も昔はあつた。斯ういふ思想を抱いた人もあつたけれども、是は段々論究の結

果、間違つて居る、斯ういふ思想ぢや自由の解釋がつかないといふ事になりまして、西洋では十九世紀頃に略々斯ういふ様な思想は大分下火になつて居つた所のものであつて、是に反して理想論的の自由といふものは、是も昔からあつたのであります。特に此十九世紀の中頃になりまして、段々發達して、圓滿なる完成せられたものになつて來た。

歴史から申しまするといふと、斯ういふ様な譯で、今は寧ろ多くの人が此理想論的の自由に考へて居るといふ事をいつて宜しいのであります。歴史はどうでも良いと致しまして、然らばどつちが正しいかといふ事でありますが、若し我々人間といふものを唯動物の如く考へて道理も理窟も要らない。要らないのぢやない、斯ういふものは有るものぢやないといふ風に考へて行きましたならば、或は實在論的の自由、自分のしたい儘をするのが自由であるといふのが正しいかも知れない。乍併、我々人間を斯ういふ風に唯々動物の如くに考へるといふ事は、どうしても考へる事が出來ない。考へる事が出來ないといふのは、我々が、先の極く卑近なる飲食の例を持出して説明をしますると、若し此動物的のものでありましたなら



ば飲みたいから飲み喰ひたいから喰ふといふだけで、活動して行つても良い譯である。けれども我々人間が此働きをするといふ事を自分自ら分析して考へて見ると、自分自ら飲みたい、喰ひたいといふ心の起つた時の、又それを愈々満足させる時の心持を御互自分で分析して考へて見ると、斯ういふ事が出て来るだらうと思ふ。第一に今飲むものを飲みたいといふ心持が起きると、扱て是は満足させて良いだらうか、悪いだらうか、満足させる可きか、させざる可きかといふ事を考へる。扱て満足させるべきか、可からざるかといふ事は、どうしてそういふ事を考へて来るのだらうか、それを更に考へて来る。只飲みたいから飲むといふだけであるならば、重いものが下に落ちる、此チヨークが私の手から離れば下に落ちるといふのと同じ事である。此チヨークに可きといふ事はない。私の手を離れた時は下に落つ可きか、落つ可からざるかといふ事は、此チヨークにはない。私の手を離るれば、必ず必然に落ちて行く。けれども我々の飲みたいと思ふ心持を分析して見ると、飲む可きか、飲む可からざるかといふ事を考へる。さうすると、其可きか可からざるかは、重いものは下に落ちるといふの意味が違つて来るといふ事が分かる。

る。そうすれば、可きか可からざるかといふ事は一體何から来るか。それは我々の道理心といふものがあるから、その道理心、即ち理性といふものがあるからその理性からそういふものが現はれて来るといはなければならぬ。

又飲みたいといふ事の分析を更に進めて行くと、飲んで宜しいといふ場合に、然らば、何を飲むかといふ問題である。酒を飲むか、唯の水を飲むか、其選擇はどこから来るか。酒に依つて渴を醫さうか、水に依つて渴を醫さうか、酒をとらんか、水を飲まんかといふ其選擇は何處から来るか。其選擇は或は唯單に衛生的生理的の選擇から來るといふ事も出来るでせう。即ち生理的に酒は自分の健康を害すかも知れん、水ならば健康を害する恐れがない、斯ういふ風な單に衛生上の考から來るかも知れないけれども、更に今度は衛生といふ事をもう一步深く突込んで考へて、何故然らば酒を飲んで健康を害するのが悪いのか、何故水を飲んで自分の健康を保持するのが良いか、何故我々は健康を維持して行かなければならぬのであらうか、といふ所まで考へて行かなければならぬ。そう致しますると、水を飲まうか、將た酒をとらうかといふことを考へるのでも、只飲みたいから飲むといふだけ



ではなしに、矢張り、理性から割出して健康の保持はどうしてもやつて行かなければならぬ筈のものである。健康は必ず維持して行かなければならぬ筈のものであるといふ其理性に照らして酒をとる、水を飲むといふ事を決して行く。それだからどつちか選擇してものをとるといつたその時に、既に、自分の氣につかないで居つても、自分の心の奥底には理性といふものがあつて、その理性といふものが此非常な力を現はして自分の選擇を決定して來るのであるといふ事が分かる。

是は飲食をとつた卑近な例であります。其飲食の例に照らして考へても我々は單なる動物ではない。唯々飲みたいから飲み、喰ひたいから喰ふといふ動物ではない、即ち理性によつて動いて行つて居るものであるといふ事が分かる。乃至我々が、道徳とか何とかといふ事をいうて居りますが、同じ事である。孝行を例にとつて考へて見ると、孝行といつても、それは實際何を孝行といふかといふことになり、ますと、それは色々違ふ。金持の子供の孝行、貧乏人の子供の孝行、繼父母の孝行、資本家の子供の孝行、労働者の子供の孝行、親の丈夫な時の孝行、親が健康を害して、病氣になつて居る時の孝行、皆それ〴〵に違ふ。如何に違ひましても人は孝行

といふことをやるのであります。孝行をするといふ時の心持ちはどうであるか、段々分析して考へて見たら直ぐ分る。それを分析して考へて見ると、唯そうしたいあゝしたいといふ心持ちであつたならば、親のいひ付けに口答へもして見たい、親のいひ付けにそむいて得手勝手な事をやつても見たい、親のいひ付けも破つて見たい、親に心配をかける事を何とも思はないで居る事が出来るかも知れない。けれどもそうしたいあゝしたい、といふ心持は色々な心持がありますけれども、孝行をやるといふ時の其心持は、どうも此寒空に親から何處かに使に行けといはれてイヤだと思ふ心で、出来るならば行きたくないものである。といふけれども、親の命に従ふ心持はどうであるか、行きたくはないけれども、行かなければならぬといふのである。親に口答へはすべきではない、親の命令に背く可きではないといふ心持、其寒空に使ひに行くのはイヤだと思ふ心を押へ付けて、親の言ひ付けに従つて御使ひに出て行く、といふ斯ういふ風になる。親の言ひ付けに背く可きではない、又親の言ひ付けは守る可きである、といふ其可きは何であるか、それは理性である。それだから孝行といふ行ひを分析して見ても我々が自分で氣がつか



ずに居つても心の底には、理性といふものがあつて、其理性といふものが、我々を動かして行くものであるなどいふ事が分かる。又それでなかつたならば、是は人間ではない。所謂人非人とか人の皮をかぶつた畜生といふ様な事を申しませんが、唯親の言ひ付けであらうが何だらうが、それを守るとか従ふといふ事をせず、自分のしたいまま、氣儘勝手な事をするといふのは、それはどうも耻づべき人非人である。人間の皮をかぶつた犬畜生であるといふ事をいへる。人間である限りは、どうしても、親の言ひ付けを守らなければならぬ、命に背いちやならぬといふ其ならないといふ所に、即ち我々は理性に動いて居るといふ事が分る。それは孝行の話。そつういふ風に或は飲食の極く簡單なる心持から至て孝行といふ様な道德の行からそれらを分析して見ますのに、我々は唯の動物ぢやない。唯斯うしたい、あつたしたいといふ様な、重いものは下に落ちる様な事だけで、動いて行くものぢやない。必ずあつたしなくちやならぬ、斯うしなくちやならぬといふ心持の動いて居るものであるといふ事が分かる。即ち理性によつて動かされて居るものであるといふ事が分かる。是が理性によつて動かされて居るといふ御話であります。

若し此私の説明にして許されるならば先の結論になつて行く譯である。即ち我々は此人間としては理性によつて動かされて居るものであるとする以上は、自由の解釋は只動物的の實在論的の解釋で我々人間は解釋するといふ事をしてはならない。人間の自由、我々人間としての自由といふ事であるならばそれは、必ずや、此理想論的自由でなくちやならぬ筈である。即ち道理が支配して無理が引込む。私を以て公を害しない。秩序の嚴密なる所にのみ自由がある。そつういふ意味の自由のみが我々人間としての自由である。斯ういふ風に説明してよい譯であると思ふ。若し其説明が許されるならば當然此動物的の自由を立場として立て、居る所の國家否認論は間違つて居る思想であつて、人間としてとる可き此自由といふものは、理想論的自由であるならば、それを國家にあてはめて行つたならば、國家肯定論でなくちやならぬといふ結論が安全に出來て行く譯であらうかと思ふ。

そこでまあ第一段の話は了へた譯であります。第一の國家否認論は間違つて居るといふ事が分つて來たのであるが、次には國家肯定論の内で國際主義或は人



道主義、それから狭義の國家主義此二つ、同じ國家肯定論の中に、此國際主義と國家主義といふものがあるわけでありますが、此國際主義とか或は人道主義とか申したのは、是は必ずしも國家の存在を否認しない。國家の存在を否認しないけれども重に人道とか國際とかいふ事に重きを置いて自然此國家といふ事を軽く見るといふ考方であるといふ事を御話して置きます。

今それで此國際主義とか人道主義の御話を致すのでありますが、是は大正八年即ち一千九百十八年のベルサイユ條約、世界大戰の濟みました後から盛になつて來た所の思想である。無論此戰爭以前からも又戰爭の中に於いても斯ういふ思想はあつたのであります。併し乍ら特に此戰爭即ち一千九百十八年のベルサイユ條約の出來ましてから後に於いて、斯ういふ思想が世界に宣傳せられる様になつて居るのであります。それはどういふ所から來たかと由來を考へて見ますると、もう此の前後四年に互る戰爭は何百億といふ金を費し、何百萬といふ人命を傷めて非常なる慘劇なる戰爭をしまして、ヨーロッパの人間は戰爭といふものは本當に心から懲々した。そういふ點からして出來るならば戰爭といふものは避

けて行きたいものである。戰爭といふものは止めてしまひたいものである。斯ういふ様な思想はもう誰いふとなく誰の頭にも能くはいつて居た譯である。然るに、國家といふ物を立て、皆俺の國家、俺の國家といふて國家的競争といふものをやつて行くといふ事であつたならば、是はどうしても其結果は戰爭といふ事は避ける事が出來ない。それだからして、戰爭といふ事を避けるのには、マアそう國家否認はせぬけれども、俺の國家、俺の國家といふて國家の事のみを力説、強調して行くのは宜しくない。世界の列國が皆國際的に仲良くして、そして一致共同して行くのが良いのだ。斯様な事からして國際主義とか人道主義とか、あゝいふ思想が俄然として世界に宣傳せられる様になつて來た譯である。それが由來である。扱て、此思想が、我が日本に這入つて來た形はどういふ形になつて、這入つて來たかといひますと、所謂デモクラシーなる形で這入つて來た。デモクラシーといふ思想は、最早喉元過ぐれば熱さを忘れぬので兎角日本人は健忘症だと能く言はれるが、もう五六年前には猫も杓子もデモクラシーで盛でありましたが、近頃はデモサへ言ひはしない、なくなつて仕舞つた。一時は非常な勢で、デモクラシーの思想



が宣傳せられた。

そのデモクラシーの思想といふのは國內的にも國際的にも使はれる言葉でありまして、國內的に言ひますといふと、例へば女の位置を家庭上に於いて、社會上に於いて、國家上に於いてもつと今より上げなければならぬといふ様な事はデモクラシー、それから思想の方面でいひますと、無産者に選舉權を與へなければならぬといひ、普通選舉をやらなければならぬといふ事もデモクラシー、そういう様に此國家的生活に於いて、社會的生活に於いて、使はれて居つたのであります。國際的の方でありますといふと、矢張り其一等國とか二等國とかそんな差別を立てる可きものではない、全ての國家が皆平等である、弱いものも強いものも大きいものも小さいものも皆一しよであつて所謂世の幸福を共にして皆が仲良くしていかなければならぬものであるといふ國際主義にあてはめられたデモクラシーであります。

日本ではデモクラシー思想の國際主義がはいつて來て居る。そして、日本のデモクラシーは始は専ら國內的思想がはいつて來ましたが、近頃は寧ろ國內的のデモクラシーよりも國際的のデモクラシーが力説せられる様になつて來て居る。その色々なことがあります。一、二國際的デモクラシーの現はれとして、世間に現はれて來て居る事柄をいうて見ますと、斯ういふことがあつた。各國家が俺の國家、俺の國家というて、角つき合つて、國家的競争をするつまりは、戰爭を免れないから、まあそう列國が、國家國家といふ事をやめようぢやないか、といふ主張です。國家といふ事を止めようといふ事はどういふことかといふと、餘り極端に愛國心を鼓舞作興するといふ様な事は止そうぢやないか、乃至は外國に對して敵愾心を挑發する様な事は止そうぢやないか、斯ういふ事にならなければならぬ。極端なる愛國心を發せしめない。外國に對し敵愾心を刺戟するのは止そうぢやないか、斯ういふ風になつて來る譯であります。その現はれとしては、教育の方では教材も、愛國の事も若干あつても良いが出來るだけ國際的の廣く人道とか、國際主義とかいつた様な心持ちを子供に植ゑつける様な教材を多くとらなければならぬ。斯ういつた様な考がある。それから従つて、余りに極端なる愛國心を唆る様な教材は成る可く略するが良いぢやないか。斯ういつた様な考へがある。それから



他の一方に於ける敵愾心を唆るものの中で一番眼につき安いのが、列國にある戦勝記念塔といふ様なものは勝つた方から言へば誠に心持の良いものであるが敗けた方の連中が見たならば如何にも心持の悪いものに違ひない。それから分捕品の陳列、此分捕つた大砲とか砲丸とか或は機械水雷とか魚形水雷とかいつた様なものは或は神社の前に或は學校の庭に飾りつけられてある。是も矢張り同様分捕つて來た勝つた方は如何にも心持の良いものであるが、乍併負けた方の人が見たならば如何に嫌な氣持をするか分らない。それで勝つた方はつけ上がるといふ氣持になるし、負けた方の人間は分捕品の陳列を見るといふと戦争後段々心が緩和されて行つたものが再びたきつけられて、なにより恨み晴さずに置く可きかといった様な心持を唆る様になる。それだからこの様なものは撤廢する方が良いといふ様な考もある。そういうふ様な事は曾て日本にあつた事もある。神社の廣場に日清戦役、日露戦役で分捕つた大砲とか砲丸といふ様なものを陳列して居るのをあれを叩き壊してしまへ、撤廢して仕舞へといふ様な事を考へられた事もある。そういうふ様な風になるべく子供の内から國際的思想、人道的思想といふも

のに慣れて行つて、それで以て養成して行かう。斯ういふ様な風に國際主義、人道主義が日本に現はれて來た譯である。一方では、もう此一つの現はれは所謂軍備縮少といふ様な事である。是はそれで列國の會議の結果でありますから宜しいと致しましても、海軍の五、五、三の比率の制限であるとか、何とか言ふ様な事で以てワシントン會議の條約の結果としてでありますから宜いと致しましても、それに對して日本が條約を履行したといふのでありますから宜いと致しましても、それに對して所謂國際主義とか、或は人道主義とか平和主義といふ様な方の事を重く見る所の人達は、如何にもそれが良い事であるかの如く正に吾が意を得た者であるかの如く、軍備を縮少して行かなければならぬ、軍備程下らないものはない、莫大な金を不生産な事業に投じて居る、あれを生産事業であるとか、教育事業であるとかいふ様なものに向けたならば、どんなに人文が發達して、進歩して我々が幸福をうけるか分らないといふ様な風で、所謂軍備縮少とか乃至は陸軍二個師團減少をやりましたが、そういう事を非常に謳歌する様に考へて居つた事もある。かく日本の國際主義とか人道主義が現はれて來て居る。そういうふ様に日本にもデモクラシー



の名に於いて最初は國內的な、又後になつて現在に於いては國際的な、國外的な平和主義とか、人道主義が現はれて來て居るといふのであります。それが所謂國際主義とか、人道主義とか、平和主義とか言はれて居るものである。

此國際主義とか或は人道主義とか平和主義とかいふ様なものは、それは先にいふ通り、可成り國家を否認はしないけれども、乍併國際とか、人道とか平和を重く見て自然國家を軽く見る考方である。次にその考方の是非善惡はどうであるかといふ事を是から御話致します。

で此考方に就きましては、私は三つの點に於いて所謂國際主義とか平和主義とか人道主義に誤りがあるといふ事を考へて居る。でその三つといふ第一は何であるかといひますと、所謂國際主義とか平和主義といふ事を唱へる人達は事實の認定を誤つて居るといふ事が一つである。事實の認定を誤つて居る、その事實の認定を誤つて居るといふ事は然らばどういふ事であるかといひますと、所謂國際主義とか人道主義とか平和主義といふ事を力説する所の人達は、世界戦争以後の世界の大勢は何處までも皆國際主義である、人道主義である、平和主義である、それ

が世界のメインカレント、世界思想の主なる流れである、其世界の大勢に順應する國が盛に、それに逆行する國は衰えていかなければならぬ、それ故に吾が日本も永遠に榮えて發達して行かうといふには世界のメインカレントに乗つて行かなければならぬ、即ち人道主義、平和主義、國際主義にならなければならぬのである、それ故に、愛國主義となつて行くといふ様な事は宜しくない、斯ういふ様な風に考へるのである。事實の認定を誤つて居るとは其點を云ふのである。世界戦争以後の此世界の思想のメインカレントが、主潮が國際主義である、人道主義である、平和主義である、と云ふ認定をするのは事實を見誤つて居るものである、といふのである。事實を見誤るといふよりは事實の觀察が未だ十分でないといふ方が穩かでありませう。

それはどういふ事であるかといひますと、成る程一面からいふとベルサイユ條約で國際聯盟といふものが出來て、其後十余年間も國際的の色々な會が其條約條款に従つて催されて居る事は事實である。それからヨーロッパの事乃至東洋の事等が全て皆國際的に協議せられて國際的にきめられて行くといふ事も事實で



ある。それでありますから此國際的思想或は人道的平和的思想といふものが可  
 成力強く世界に流れて居るといふ事は是はいふ迄もない。それだからその點は  
 事實を見誤つて居るといふ事が出来ない。けれども事實の認定が未だ不充分だ  
 といふのは、その反面を引つくり返して見るといふと、其國際的平和的人道的思想  
 の反面には非常に強い、民族的の愛國的思想が流れて居るといふことを見  
 のがして居るといふ點である。即ち今申した通り、此戦争以後に於いて國際思想  
 のあるには違ひないけれども、乍併其反面には非常に強い此民族的精神或は愛國  
 的思想といふものが此アンダーカレントとして暗流として非常な勢を以て流れ  
 て居る。非常な勢を以て流れて居るといふ事を色々の事實に見る事が出来る。  
 色々の事實といふ事は何であるか、即ち第一にフランスが戦争後に於いて、ドイツ  
 に對して取つた態度である。フランスは戦争後に於いてドイツに對しどんな態  
 度をとつたか、イギリスがそう迄しなくても宜いぢやないかといつて、脇から一生  
 懸命緩和の手を延ばして居るにも拘らず、フランスはもう足腰も立たない迄にド  
 イツを叩き壊さなければならぬといふ風に向つて居る。それは若し生殺しにし

たならば、又何れ復讐戦があるに違ひない。その復讐のせられない様に、所謂復讐  
 する事の出来ない様に、即ち吾がフランスの生命を永遠に安全にならしめる事の  
 出来る様にといふ腹で以て隣國ドイツを何處までも足腰の立たない様に叩きつ  
 けようといふクレマンソーのとつた政策がそれである。然らばイギリスがドイ  
 ツに對して、フランスをなだめ、そうまでしなくともといふ態度をとつたのはどう  
 いふ積りであるか、それはイギリスにとつて一番の強敵はドイツの海軍であつた。  
 戦争前は、ドイツは、一方に於いては佛露の二大陸軍國に對し充分勝つだけの勝つ  
 事の出来るだけの陸海軍力を充實した後で、ドイツの將來は海上に在りといふウ  
 イルヘルム二世の考から海軍力の充實に全力を注いで、イギリスの艦隊を壓倒し  
 て居つた時があつた、即ち英獨の製艦競争がそれであつた。所がその海軍が全滅  
 して居る。それだからイギリスにとつてはちよつとも恐れる事はない。それか  
 らもう一つ、イギリスにとつて強敵はドイツの産業の勃興であつた。殆ど此世界  
 市場がイギリスのものであつたものが、段々ドイツの産業の勃興につれ横合から  
 取られそうになつた所が、ドイツの産業は戦争の爲に打ち壊されてしまつた。イ



ギリスにとつてはドイツは海軍力はなく、産業の復興及び勃興はそう手つ取り早く出来るものでないといふので、恐れる所はない。恐れる所はないからイギリスにとつては、イギリスの原料及び製品の賣場に、市場をドイツに求める必要がある。それだからそれが足腰も立たない様に叩き壊され、叩きつけられたら自身市場を求めざる事が出来ない。それだからいゝ加減にして置けといふのも矢張り自分の立場を先にしてのイギリスのやり方乃至は此フューメの問題にしても、オースピルナの問題にしても、ムソリーニ、ヒルヂョナーの問題にしても、全てのもは此の所謂愛國的と言はうか、民族的と申そうか、或は所謂いふ精神の現はれでない事はない。ダヌンチオといふのは御承知の通り、あれはフューメ問題の起る迄は唯微々たる片々たる一介の詩人の如く考へられて居つた。其ダヌンチオが一躍して愛國の熱血男兒となり、イタリア國民崇拜の的となり、一種の暴力團の大將の様に考へられて居つたあのムソリーニが一躍して一國の宰相の印綬を帯びるといふ様なのは、ムソリーニ或はダヌンチオがイタリア國民の崇拜の的になるといふのは、是は皆イタリア國民の愛國的民族的熱血の迸ばしるものと考へなければならぬ。

らぬ。

そつといふ様に色々の事實に、表面の國際的平和的人道的の流の底に、そつといふ強いつゝ愛國的の民族的の思想が流れて居るといふことを色々の點から觀察することが出来る。それであるから事實の認定は不充分であるといふのはそれである。唯、表面だけのこの流れを見て、アンダーカレントの暗流の、そつといふ強い此民族的愛國的思想の流れを見逃がしたといふ事は、まだ不十分であるといふのである。

それから第二の國際的平和主義、人道主義の誤り、私の考へる第二の點は競争と平和といふものの關係を見誤つて居るといふ點である。それはどういふ事であるかと申しますると、其國際主義、人道主義、平和主義の方の考からいふと、平和を強調して行く爲には競争といふものをやめてしまはなければならぬ。各國が競争をしてはどうしても此世界の平和、人道の幸福といふ事は招來する事が出来ない、斯ういふ様に競争といふものと平和といふものとは互ひつゝに相矛盾するものであるかの如く考へて居る。其點が私から見ると誤つた考方である。決して競



争と平和といふものは矛盾するものでもなければ、尙衝突するものでもない。我々は競争せんが爲に平和でなければならぬ。平和であらんが爲に競争しなければならぬ。競争と平和とは一緒になつて行かなければならぬものであると私はそう思ふ。それはどういふ事であるか。是は御互に斯うして日常の生活に照らして考へて見ると直ぐ分かる事である。御互は斯うして毎日仲良く一國內の國民として日本國民として平和に生活をして居る。我々は互に競争をして生活をして居る。互々が所謂共存同榮でやつて居る。然らばその仲良くし協調し共存同榮でやつて行つて居るが、其間に競争がないかといふと、競争がないのぢやない。御互が時々刻々に劇しい競争をやつて居る。違つた商賣と商賣との間に競争がある。同じ商賣同志に競争がある。乃至御互教育者として教育をするといふ事は一體どういふ事であるか。教育をするといふ事は色々の意味があります。今私の申上げますのはそれが教育の全部であるといふ譯ではありませんが、色々の意味があります。その中で一つ、斯ういふ意味があるに違ひない。それは若し智力も徳育も體力も教育せずに放つて置くといふと、その子供は將來生存競争に於

いて、弱者の地位に置かれて仕舞ふ。倒れて仕舞はなければならぬ。それであるからして、將來この劇しい生存競争の中に投込んでやつて、そして十分に競争をするだけの智力と徳力と體力を養うて行く、それが教育の一つの趣旨であらうと思ふ。それだから我々が今日彼等の天賦の才能を十分に發揮させて置きたいといふ事の爲にやつて居るのに相違ない。即ち我々は矢張り此平和の此共存同榮の社會の中に競争といふ事を豫想してやつて居る。又競争をやればこそ御互の幸福も享樂する事が出来るし、文化も進んで行く。商賣同志競争をするから我々は出来るだけ良い品物を安く費つて行く事が出来る。又教育者御互であつて見れば、外の學校より俺の學校は負けたくないと思へばこそ教授法なり教場なり體操場に至るまで工夫をこらして圓滿なる人間を作つて行くといふ風に向上して行く。若しどうでも良いといつたならば、此商賣はつとまらない。それから教育には進歩といふ事がさつぱりなくなる。それだから競争あればこそ、御互は斯うして平和に幸福に享樂して行ける、競争がなければ何も平和を享樂して行く事がない。乍併其競争といふ事は平和の爲にする。競争をして叩き合つてなぐり合ひ



とか互に傷け合ひといふ事が目的でない。競争をやる事によつて御互の幸福を進め幸福を圖り生甲斐ある生活をして行く事が出来しめる様に御互が競争をして行く。平和の爲に競争して行く、平和の爲の競争でなければならぬ。そう言ふ事でありますから競争といふものと平和といふものとは言はず組合せて二つびつたりと喰つついて居る様なものである。決して離れて居るものではない。平和の爲に競争をやらなければならぬ。競争の爲に平和を破つて行かなければならぬといふ様なものぢやない。競争と平和は裏となり表となり組合せて互にくつついて行かなければならぬ。それを所謂此國際主義、人道主義、平和主義の方の見方の人は動もすると世界の競争、國家的競争、民族競争といふものをやめねば世界の平和を招來する事が出来ん。斯ういふ風に考へて居る。そこに競争と平和との關係の考方を見誤つて居ると思ふ。

それから第三の誤りと私の考へて居るのは、國際主義とか人道主義とか平和主義といふやうな事を考へる人達は、軍備の、道徳的意味を見逃がして居るといふ點である。私は軍事に就きましては、全然素人で、素人の研究でございませけれども、

所謂軍國主義、ミリタリズムといふ事には私には私の意見がありますが、軍國主義を謳歌する者でもない。寧ろ軍國主義、私の意味の軍國主義には反對の一人である。それでありませけれども、軍事の事は何も知らない、また軍國主義を謳歌するものでもないけれども、私の自分の調べて居る、倫理といふ様な方面から軍備といふものには、深い、道徳上の意味があるものであるといふ事を考へて居る。其所謂國際主義の人達は其道徳上の意味を見逃がして居りはせんかといふ事を考へて居るのである。

今それを説明致しまするが、先づ譬への方が早分りと思ひますから譬への方からいひますが、人間個人の事から申して見ます。個人の體といふものはどういふ意味をもつて居るものか、我々の體といふものはどういふ意味をもつて居るものであるか、體といふものを能く考へて御覽なさい。體といふものは別に體自らが御互の價値に對してそう關係のあるものぢやない。背が高からうが低からうが、高いから偉いの、低いから下らない人間だといふ様な事はなない。若し此體が大きくつて、強いのが偉ければ相撲取は天下第一の人間でなければならぬ。或は出羽ケ



嶽の様な人間であるが、必ずしも出羽ヶ嶽が天下第一人者でもない。太閤さんは小さかつたといひますが果して事實かどうか、太閤さんの體が小さかつたといつて太閤さんの値打ちがそれで落ちるものでもない。乃至又體が丈夫、弱いといふ事はどういふ事か。能く文學者といふものに、肺病持が多い、床の中で毎日筆を取つて居る様な連中が多い。けれども此床の中で此筆を取つて居る作には實に鬼神を泣かしめる様な名作が多い。さればといつて權兵衛、太郎兵衛といふ様な叩きつぶしても倒れない様な人が偉いかと云へば偉くない。どうも體といふものが人間の値打ちにどれだけの値打ちをもつて居るかといふ事は随分疑問である。それだから是を學問上でいひますと、體といふものは、體自ら何も價値のあるものではない。然らば體はそれ自らの値打ちのないものであるならば、どんなものでも構はないか。どんなものでも構はないければ體操をやつて見たり、何かしたり、或は寒稽古をやつたりする必要がない。體が下らないならば丈夫にする必要もない。此體を鍛える寒稽古をやつて居る體操をやつて居る、武術で鍛えて居る。それは何の爲か、やつぱり體を丈夫にしたい爲である。出来るならば、此人間を非常

に強くしたい爲である。出来るならば、大きくしたい爲である。

つまり出来るだけ大きく、出来るだけ強く、出来るだけ丈夫にしたいといふので體操もやれば寒稽古もやる。一體何の爲に、大きくする、強くする、丈夫にするかといふと、それは先に申した通り體自らは何の値打ちもないものとして、而も我々は體を丈夫にしなければならぬ、強くしなければならぬといふ事はどういふ事であるか、それは、是だけの事である。我々の理想は唯、活動によつてのみ現はす事が出来る。活動なくては我々の理想が現はれて行く事が出来ない。寢て居つて筆を取る。兎に角筆をとるだけの活動がなければならぬ。況んや斯うしてびん／＼起きて働いて居る御互は必ず唯々活動、動作、運動によつてのみ御互の頭の中に在る理想を發揮して行くことが出来る。即ち我々の理想は、唯々體を通してのみ現實にして行く事が出来る。現はして實現して行く事が出来る。而して、其體の小、強弱によつて御互の此の理想を表はす事の出来る程度に違ひがある。強ければ強い程、自分の理想を發現して行く事が出来る。大きければ大きい程、能く自分の思ふ所を目指して行く。思ひは此事にあるけれども、腰足が利かぬといふので



は自分の理想實現が達成されない。即ち理想實現の唯一の方便である此體といふものは、その體を通してのみ我々の理想といふものが實現されなければならぬのであるが、その意味に於いて體といふものは十分に強く、十分大きく、自分の思ふ所、目指す所に實現して行く事が出来るといふ風に、鍛えて置き、養成して置かなければならぬ譯である。即ち體が大きく、強く、丈夫であらねばならぬといふ事は、理想實現の爲である。其處に此體の無限の價値が存在して居る。それは個人の方の例であります。

一國の上に考へても同じ事である。陸に何十萬の軍隊を備へ、海に何十萬噸の海軍を備へてもそれが唯それだけの事であるならば、それは何の値打ちもない。けれども此國土を擁護し、此何千年の文化を擁護してそれを發達させ國民の持つて居る、我々日本人でいへば、日本の理想、この國民の持つて居る理想といふものを實現させる爲には、どうしたつて領土のどこから向つて來られても負ける事のない、敗れない強い所の軍備を持つて居なければ、我々の國土を擁護し、此何千年の歴史のある文化を擁護し、それを發展させそれを實現して、そして世界に貢獻して行

くといふ事が出来るものぢやない。軍隊の道德的意味がそこにある。文化の擁護、一國民の民族の文化の擁護、及び其文化の發展、その文化は無論一定の國土がなければならぬ。その爲には軍隊といふものを必要とする譯である。それを私は軍隊の道德的の意味というて居りますが、それを唯々無暗と、不生産なものだから成可く縮少しようといふ様な事は、十分に軍備の道德的意味を諒解しない所から起つて來る僻見でないかと思ふ。況んや私共の見る所に從へば、列國、自國の防備を嚴重にし、軍備を嚴密にして行くのが今日の狀態であるに於いてをやである。

成る程軍備の縮少であるとか、海軍の協定であるとかいふ様な制肘をうけて居るのでありますが、併乍ら其制肘をうけて居る國の内でも條約の約款に背かない限りに於いて、どん／＼此海軍力を擴張して居る所がある。或は又、吾が日本を假裝敵國として此太平洋の島に或は南洋の半島に軍備を防備を嚴重にする、若しくはしようとして居る所もある。列國仲々此軍備といふ事を忽せにして居ない。又日本では丁度、今年の四月から始めて、軍事教育といふ事を中等學校以上に實施して居りますが、或る國に於いては昔から高等學校、日本でいふ高等學校の上級並



びに大學に對し、是の熱烈なる軍事教育を施して居る所もある。而もそれが共和國であり、そして何時も平和人道を口にして居る國であるといふ其國に於いて軍事教育を仲々盛にやつて居る所がある。そういう様な状況にあるに於いては、層此軍備の道德的趣旨といふ事を深く考へて見なければならぬと思ふ。それであり、ますから同じく國家肯定論であり、まして、比較的國家といふ事を軽く見て、其反對の國際とか平和とか人道とかいふ様な方を重く見る見方は、感服出來ないといふのである。

それから最後に國家肯定論の狹義の國家主義である。所謂頑冥固陋なる國家主義といふ事は、最初申しましたが、頑冥固陋なる國家主義といふ事は、何であるかといふ事は、此處で現はれて來たのであるが、此國家主義といふものに斯ういふ考方がある。國家は道理以上に超越して居る所のものである。國家が道德を作り出すものであつて、國家といふものは道德に支配せられるものではない。國家は道理を作り出すものであつて、國家といふものは道理に支配せられるものぢやない。「獨逸は一切を超越す。」ドイツは一切を超越して居るといふ此言葉は、戦争前

のドイツに於いて又戦争中のドイツに於いて力説高調せられた所の言葉でありまして、殊に、ビスマルクのドイツに於いては、此ドイツは一切を超越して居るといふ言葉の趣旨が盛に實行もされ、そういう思想で國民教育もやつたのであります。そのドイツは一切を超越するといふ事は、今申した意味である。ドイツは道德以上のものである。ドイツは道理以上のものである。従つてドイツは人道以上、實際以上のものである。斯う云ふのが一切を超越するといふ意味である。是はその由來と、それから斯ういふ思想の起つて來た學問上の基礎を申し上げますと、まだ大部長くなりますからそれは略して置きます。それは略して置きます。が、唯、此道德以上、道理以上、國際以上、人道以上といふ事は一體どういふ事であるかといふ事の説明だけ申して置きます。

それは例へば此國際條約であります。國際條約などいふものは、自分に都合良ければ守るが、若しか都合悪かつたならば、何時是を破棄しても構ふものぢやない、乃至もつと精密に申しますと、斯ういふ事である。國際條約といふものは、必ず斯ういふ事を豫想して居るものである。例へば甲の國の全權と、乙の國の全權



とあつて、そしてお互に條約を結ぶ。そして甲の國の全權某は、此處にサインをする。乙の國の全權某は此處にサインをして條約が結ばれ、そしてそれが批准されて、其條約が有効となつて來るのであります。ドイツ流の考方であれば、斯くの如くにして締結され、批准された條約といふものは、斯ういふ事を豫想して居るのである。例へば、今日一千九百二十六年の一月二十八日に此條約が締結され、批准せられたとする。そうするといふと、斯ういふ事を豫想して居る。それは此條約は此條約を締結した一千九百二十六年の一月二十八日の此世界の状況に於いて變らざる限りは條約は有効なものである。併乍ら若し世界の形勢が一變して、此條約を締結した時の一千九百二十六年の状況が一變して、至て世界の列國の關係が變つた場合に於いては、此條約は反古同然なもので、此締結した甲は乙、乙は甲の承諾なしに破棄しても一向構ふものぢやない。斯ういふ事を豫想して居るものである。といふ事がドイツ流の考方である。例へばベルギーは永久中立の所である。ベルギーの永久中立を犯してベルギーからフランスの方に侵入した。それは、一千八百三十九年の條約であつた。今は、一千九百十四年の今日から見ると八十年

前に締結した條約で、世界の形勢は一變して居るからあの條約は守る必要もない。反古同然のものであるといふので、どん／＼永久中立の條約を犯してルクセンブルグから、ベルギーから、フランスにはいつた事がある。そういふ風に道理もなにも凡て國家の道具である、國家の下にあるものである。斯ういふ様に考へる考方がある。

是が所謂戦争前の及び戦争中のドイツの國家の考方であつたのであります。が、吾が日本にもやゝ是に近い様な國家主義の考方があつた。所謂日本ではそれを國家至上主義、國家は一切の上に位して居るものであるといふ考方からして、國家至上主義の名に於いて、斯ういふ思想が考へられた事があつた。斯ういふ國家思想がある。所謂頑冥固陋なる國家思想といふのは、それを指す。國家は道德以上、國家は一切のものを超越して、道德でも宗教でも人文でも教育でも何でも皆國家の道具として作られたものであるといふ考方、即ち其意味に於いての國家至上主義といふものを所謂頑冥固陋なる國家主義といふ。その間違つて居るといふ事は、是はもう此處で、く／＼しく述べる必要はないと思ふ。唯一言添へて置き



たいのは、吾が日本の國家は、決して、道理以上、道德以上、人道以上、といふ事を標榜して居るのぢやない。凡て道理に則り、道德に照して、其道理とか道德といふものを世界に行使しようといふのが日本の使命である。日本の國柄である、日本の歴史である。教育の勅語に、

爾臣民ト俱ニ拳々服膺シテ成其徳ヲ一ニセンコトヲ庶幾フ

聖上陛下が此我々臣民と共に矢張り道德を御守り遊ばされて、其道德の下に一緒にやつて行くぞと仰せられた。以て吾が國家の立場が何處にあるか明々白々である。又

四方の海皆同胞と思ふ世に、など波風の立騒ぐらん

それは日露戦争の當時、先帝陛下の御よみ遊ばした御歌と拜承して居りますが、四方の海皆同胞で、世界同胞、平和人道をもつてその下に一緒に皆行かうと思つて居るのに、一朝此ロシアと兵を交えなければならぬ。誠に嘆かましい事である、といふ意味であらうと拜察致しますが、その御製から拜察致して見ましても吾が國家の立場は明々白々である。國際主義とか人道主義とかいふものを、塵芥の如く

に見て、國家の方便である、國家の道具であるといふ風に御考へになつて居らぬといふ事が、即ち我々の御互の國家の立場といふものは明々白々であると思ふ。それ故に此國家至上といふ國家は、一切を、道德でも、道理でも何でも超越して居るといふ考方の誤つて居るといふ事は、くたくしく言はないでも唯々それだけで以て明かであらうと思ひます。

是で今日私の御話申さうといふ豫定はつきたのでありますが、最後に國體といふ言葉について御話してそれで結論としたいと思ひます。

是レ我カ國體ノ精華ニシテ教育ノ淵源亦實ニ茲ニ存ス

國體といふ事は果してどういふ意味を以て、どう解釋すべきであるか、是はもう御互教育者としては、最も重要な一つの概念であると思ふのでありますが、諸君は果して其國體といふ言葉はどう解釋せられて居るか、私は其程は存じませんが、書いたものとか書物とかいふものに現はれて居るものを見ますといふと、此國體の言葉の解釋は甚だ區々になつて居る様に思はれる。極く手近の目下大阪毎日に二荒伯爵が、何かもう今日で十數回續いて居ると思ひますが、日本の國體の



事に就いて御書きになつて居りますが、あの中には國體の講釋が出て居つた様であります。國體といふものは普通の解釋によりますといふと、國と云ふものがあつて、その國と云ふものゝある國柄とか或は何とか云つた様な風に解釋して居る様であります。私はその解釋はとりません。國體といふものが國家といふものである。少し分りにくい言葉であります。先に自由といふ解釋の時に實在論的の解釋と、理想論的の解釋と斯うあるといふ事を御話致しましたが、實在論と理想論がもう一度出て來る。今我々が國體と考へて居る所のものは國家の理想論的の見方から考へられた國家の概念である。理想論的に考へられた國家の見方である。それは、マア是も由來沿革を御話すると長くなり。それから省いて置きます。が矢張其思想の幼稚の時は大抵前の實在論的に考へても國民に於いても同じ事である。而して例へばこの例を個人にとつて考へて見ますと、人といふものは何であるか。子供の人といふものは、頭があつて、手があつて足がある。胴といふものがない。子供には胴が見えない。頭と手と足し

かない。私の小さい子供に、御父さんを書いて御覽なさいといふと必ず眼鏡を大きく書く。つまり一番此實在論的のリアリステイックな眼に映るものをはつきり書く。御父様といふ者は、大きな眼鏡をかけて居る者であるといふ、必ず大きな眼鏡を書いて居る。所が御互は段々大きくなつてから、人といふものは、何であるかといつても、頭があつて、胴があつて、足があつてといふ様な事はない。御互に人とは何ぞやといふ時の考方は、頭があつて、足があつて、手があつてとそうは考へない。我々人といふものは、餘程理想論的な道理によつて動いて居るといふ事を考へて居る。それは個人の話であるが、國家も始めは實在論的に考へて居る。

一體國といふ字は、四角の箱の中に「或」と書いてある。是は人間の口である人間が戈をとつて、國土を守るのが國だ。若干の領域、それから戈をとつて守るといふ極くリアリステイックな考方である。日本のクニといふ言葉も實は分りません。日本のクニはどこから斯ういふ言葉が出たか分りません。兎に角區切りであるといふ事が分かる。或る一つの區切りを指すといふ事が分かる。一方からいふと、日本の國、大和の國、攝津の國、攝津の中にも小さい國がある。日本も國であ



る。それは或る土地を區劃したのが國である。同じ大和の國の中でも初瀬の國とか吉野の國といふ様な事をいふ。初瀬とか大和といふ様な所は、矢張り一つの區劃せられた所である。それだから國といふ概念は始めは極く實在論的なリアリステイックな概念であつたが、それが段々進歩して行くといふと理想論的に考へて来る。理想的に考へて來るといふと、是も矢張り個人に就きまして言へば、先も段々人間とは何ぞやといふ事を考へて發達した考方は、道理によつて動かされて行くといふ事に人間の人間たる處があるといふ風に人間といふ者を諒解する様になつた。是が理想論。それだから肉體とは何ぞやといふに、これは人間といふものぢやない。それと同じ様に、國といふものをも始めは斯ういふ實在論的に領土とか臣民とか、臣民を保護する、領土を保護する兵隊である、といふやうな事を考へて居つたのであります。段々其國とは何ぞやといふ所の此思想が發達して行つた曉には、國といふは何ぞやといふ事は極く理想論的にいへる。神國といふ言葉がありますが、神の國でありまして、此神國といふ言葉は随分古くからある。最も屢々見えて居るのは鎌倉記の書物に見えて居る。更に下つて明かになつて

居るのが、南北朝の時に見えて居る。私が今此處でいふのは、南北朝の神皇正統記である。神皇正統記の眞先の書出しは「わが日本は神國なり」といふ文句で始まつて居る。其親房卿の神國といふ意味は果してどういふ事であるか。鎌倉記の神國例へば日蓮の書物の中にもあるし、安正立國の中にも色々な所に見えて居る。此日蓮や何かの書物に見えて居る神國と、それから親房卿の神皇正統記の神國との意味が違ふ。鎌倉記の書物に見えて居る神國は、多くの神に依つて肇められ、神によつて守られて居る國である。斯ういつたほどの神國であるといふ意味に使はれて居る。然るに神皇正統記に於いては、矢張りそれは一事であつて、神により肇められ、神により守られて居ると云ふ事は同じ事でありますが、更に付加へて、吾が此日本國と云ふものは、其神の直系の御裔によつて宮居太しく永遠に治しめられて行く國である、と云ふ事を注意してある。即ち萬世一系の天皇によるのである。即ち神皇正統記に神國として神によつて肇められ、神によつて守られ、神によつて永遠にしるしめされてをる國である、と云ふ風に記されて居る。即ち神皇正統記の中に見えて居る一番大切な點は萬世一系と云ふ事である。又北條の時に元



の連中が九州に來た。所がその外寇に照らして、日本と云ふものを自覺した。自覺すると云ふ事が段々現はれて來た譯でありますけれども未だ、只異國に對して日本と云ふものを自覺した程度でありまして、日本の本來の本旨といふものをまだ能く自覺するに至らなかつた。然るに、南北朝に於いては、親房卿の現はれた時代に於いては、どうであるかと云ひますと、所謂萬世一系であらせらるべき國柄が、二ツになる様に見えた。そこで非常に國民の自覺が深くなつて、そつといふ筈はない。日本は永遠に萬世一系に渡らせらるべき筈の國である、といふ此自覺が深くなつて、そこで始めて親房卿の神皇正統記で云つた神國なりといふ意味の神國が生じて來た譯である。それでありますから、此處で親房卿の神皇正統記で始めてこの理想論的に考へられた、日本といふ所の概念がはつきりして來た。即ち日本は萬世一系の天皇によつて統治せられる國であつて、吾々はこの國土に貢獻し、文化を進めて行く可き國であるといふ。それが日本と云ふものである。此領土の狭いとか、古いとか、人口の多いとか、少いとかといふ様な事は必ずしも重大問題ではない。所謂初代の大和國はどうであつたか。極く小さい。樺太、臺灣、朝鮮もな

かつた。領土は始終、大きくもなり小さくもなつて居る。人口は尠くなる事はな  
いが、段々昔から大きくなつて來て居ると云ふ様な譯で、領土、境域は變つても、日本といふもののエッセンス、本質には變りはない。即ち大日本帝國は萬世一系の天皇が統治するといふ其理想論的の見地から國家の本質は變らない。其國體と云ふのは理想論的に考へられた萬世一系の天皇之を統治するといふ、歴史的に言へば神皇正統記以來から始めて現はれて來た、始めて最も深く自覺せられたものを是を國體といふ。それ故に、そつといふのが私の國體であります、我々はその國體の擁護といふ事をやつて行くのが御互の使命、御互の生活の意義である。その國體の擁護といふ事は、その國體を擁護する事によつて吾が大和民族何千年かゝつて存へて來た文化、其文化といふものを保持し、其文化といふものを進めて行く、其文化といふものを保持し、進めて行く事によつて世界の一切の人間に貢獻して行くといふ事が御互の使命である。従つて教育といふ事は、今迄通りで何も變つた事はない。矢張國體を擁護してその國體擁護の下に日本民族の文化を保持し、その文化を進めて行く事の出來る様な臣民を作るのが仕事である。是が私の趣旨



である。最初申上げました通り、今日は極く少数の御集りの積りで斯ういふ風に座談的に學校の講義でもやる様に唯もう秩序も何も無く御話をしたのであります。嗚ぞ御聞き苦しい事であつたらうと思ふ、長時間の靜聽を煩はしまして、誠に恐縮でございました。(完)

—大正十五年一月兵庫縣視學會議に於ける講演—

## 七、一學究より國民教育者へ

謹啓 各位益々御健勝にあらせられ候段慶賀に奉存候。各位には夫々御繁務の御事と推察申上げ候。近年に至つて精神的にも物質的にも各位に對する社會國家の待遇は稍向上せられ候へ共、尙今日他の方面に活動する人々に比べて未だ十分なるものとは申し難きにも拘らず、各位が國家のため人類のために日夕獻身的の努力を惜まず御奉公爲され候事に就いては、小生は國民の一員として平素より蔭ながら感謝せる一人に御座候。今回雜誌「全人」に於いて各方面よりの意見なり感想なりを集め教育界のために些か貢獻せむとの計畫があり、小生にも亦何か述べよとの依頼に接し候。小生も昨今多忙の事とて殆ど寸暇も無き状態には



候へ共、折角の依囑を無にするも如何かと存じ、茲に一二平素抱懷する所を申述べ責をふさぐことゝ致し候。

さて其の一つは學級編制に關する卑見に御座候。今日小學校に於ける學級編制の如何にあるべきかは、既に理論的にも又實際的にも研究され、小生等素人の學究が兎や角申すべき筋合は無之様にも思はれ候へ共、然し折々地方へ出張の際なぞその地方地方の學校の狀態を承り候に、依然として兒童の優劣に従つて學級編制を試みられつつあるもの尠からざる模様に見受けられ候。略、能力の揃つた兒童を一學級に編制し教授する事は教授上の能率が大いに擧るといふ點に於いては、小生等素人にも常識を以て想像は出來候へ共、廣く教育的と申す方面から考察して果して如何なるものに御座候か、優秀なる學級に編制され候兒童が慢心を生ずると同時に劣弱なる學級に編入され候同窓に對し輕蔑の念を起すが如きことなきや、また劣弱なる學級に編入され候兒童は自然優秀の學級に在る兒童に對し嫉妬或は自卑の念を起し、また自暴自棄に陥るの憂ひなきやを案ぜられ候。更にまた優秀學級と劣弱學級とに區別され候兒童の父兄達の思惑も如何と考へられ

候。日本の普通教育は名實共に普通教育たる點に於いて世界に向つて誇とせらるゝ所に有之、然るを如此差別立を致し候は道德教育、國民教育を施すべき小學校令の第一條に掲げられ候趣旨より見て、單に教授能率の擧るといふ利益に比して寧ろ教育的には害の方が多きに失するものにあらずやと愚考致し候が、各位には果して如何様に御勘考あらせられ候や一應の御考慮を煩したき次第に御座候。

## 二

第二には能率といふ點に御座候。近頃各方面に於いて能率が擧るとか擧らな何とかの語が使用され居る様に見受け申し候が、自然教育方面にも能率の語が屢々用ひられ、例へば校長の立場から教員組織を如何にすれば學校として能率がよく擧るとか、或は學級擔任の制度を如何にすれば能率が擧るとか、或は又男教員と女教員とでは能率上に相違があるとか無いとか、時間割の如きも如何にそれを配當すれば能率が擧るとか云ふ風に、凡て學校の管理、訓育、教授等の事柄を批判する場合には必ず能率といふ語が使用せられ居る様に存せられ候。露骨に申せば今



日の學校的作業の效果の擧つてゐるか否かを批判する唯一の標準として能率の語が用ひられ居ると云ふも敢て過言に非ざる様見受けられ候。此の能率を擧げるとか擧げないとかいふことは固より大切なる事柄であり、同じ人間の働きをして能率を一層擧げるやうに工夫すべきは申すまでもなき事にて、その點は必ずしも異存を申す者に無之候へ共、廣く教育の立場より觀察した場合には其所に幾分別様の考察を必要とすべきを愚考する次第に御座候。

元來能率といふ語はアメリカあたりの工場より起り來たれるものに候。アメリカあたりに於いては仕事が非常に多くして勞力がその割合に少きために、換言致せば天然資源の豊富なるに比し人口が稀少なる國土なるが故に、人間の働きを能ふ限り有効にする必要上、同じ十時間の働きを以ても所謂能率の擧ると否とは其處に多大なる相違を生ずる所以にて、能率増進の工夫が肝要と相成り居り候。一例を擧げ候へば彼の自動車製造會社を以て世界に著聞せるフォードの工場の場合、如何にすれば従業員の能率を最も多く擧げ得るかを専門的に研究せんがために、多數の心理學者や生理學者を雇聘し熱心に研究せられ居り候、爲に年一年

と改良を加へ纏ては六時間労働を實現せんとする意氣込にあるの状態に有之候。單りフォードの工場ばかりでなく能率を擧ぐるの工夫はアメリカの諸工場が競つて現に行ひつゝある所に候。これは一つは生産費を出来る限り減じ従つて生産品の價格を低廉にし販路を擴張せんとするのが目的に御座候。如上の意味に於いて能率の増進を研究し之を實現することは洵に結構と申すべきも、一步を教育といふ立場に入つて之を観る時は又自ら考察を異にすべく存せられ候。

一體工場なるものは能ふべくんば凡て機械を以て人間の労働力に代へることを理想とせるものに御座候。それ故に今日の工場では能ふ限り機械力を増加しなるべく人間力を減少せんとすることに努め、その實現に伴つて自然と生産費も低下し行くことに相成り候。然るに今日猶人間力を工場に於いて使用しつゝあるは、機械力のみにては到底出來難き部分を補ふがために外ならず候。従つて其工場に使用さるる人間力は、その人間の人格より流れ出る力(Persönlichkeitsfähigkeit)と見ずしてたゞ潜勢力(Potential energy)が現勢力(Kinetic energy)に變つて行く處の自然力と觀て取扱はれつゝある状態に御座候。されば人間としての人格とは見ずして



たゞ物質的力としてのみ見るために一つにその能率の擧るやうにとばかり工夫せられ、結果人格そのものに如何なる影響を與へつゝあるかといふが如きことは念頭に置かれざる状態に有之候。かくして工場に働きつゝある人間は自由なる人格 (Freie Person) となるよりも寧ろ因果に支配せらるゝ機械となることほど良き職工能率の高い職工となるわけに候。更に極言致し候へば、人間の人格が破壊せられ、人間が機械的になればなるほど良い人間であるといふ事に相成る次第に有之候。かくの如きは工場といふ點より見て若しくは今日の製造工業の立場より觀て洵に當然と申すべきも、翻つて教育的に觀る時は寧ろその正反對に機械的な人間を能ふ限り自由なる人格にするといふ所に意義を存し徒らに能率を云々することはたゞ利害の打算に明なる人間を作るといふことになり、感情もなく潤ひもなき氷の如き冷き人間にしてしまふの結果に陥り勝ちの事と存せられ候。教育は自由なる人格を養成するにある以上、勿論利害の打算も必要には相違なきも、更に感激性にも富み利害を忘れて感激のために生きる必要もあり、また潤ひあり餘裕ある人間、感情にも豊に且つ濃やかなところが必要なりと存じ候。かゝる

諸點を具備する人間は能率の上からは或は能率論者の意見には合致せざるやも知れざるも、人間としては斯くあることが數等の價值あるものと小生は信ずるものに候。

此の問題に就いて小生は最も興味あるお話を茲に紹介致すべく候。それは曾て我實業界に雄飛せる人にて今は退いて専ら甲南學園の育英事業に従事されつゝある平穂氏が、或時「日本は天然資源が甚だ貧弱であるから、其方面で列國と競争して行くことは殆ど困難であるが、たゞ他國に比して日本の最も有利であることは人口が多く、しかも年々それが非常に増加して行くといふ點である。今日こそ吾々同胞は世界到る處で排斥され甚だ心細い状態にあるけれども、恰度如何なる貿易品だつて品値が良ければ勉強次第で販路は世界的に擴張せられるのと同じ理由で、吾々同胞の世界的に排斥を喰つてゐるといふことは吾々が自ら反省すべきであつて、立派な人間を養成して世界に送り出したら何處の國だつて歓迎する。日本の強味は人口増殖率が高いといふ事にあるから、その強味を強くするに於て、人間を立派にすることであるから、日本の國是は教育第一主義で行かねばなら



ぬ。」といふ意見を述べられし事を傳聞し、豫て一度同氏にお會ひし親しくお話を聽きたいものと思ひ居り候折柄、偶々甲南學園に於いて同氏とお話する機會を得候まゝ其の事に就いておたづね致し候處、氏はまた次の如く述べられ候。「日本の如く人口の多いところでは能率といふことは餘程考へものである。能率の擧るといふことは聽て人力の過剰を來たすことであり、人力の過剰はやがて失業者を多くすることである。イギリスやアメリカの如く勞働力の少い處では能率論も尤もであるが、日本の如き國柄では眞に考へなければならぬ問題で、寧ろ日本では失業者の群を如何にするかといふことを先づ考へなくてはならぬのに拘らず、とかく英米を觀て來た人達は直ちに之を日本に應用せんとする傾きのあるのは淺見であらう。宜しく日本固有の事情を考へなくてはならない」と。

平穗氏の懷抱せられ候御意見は小生の前述せる立場とは其の立場を異に致し居り候へ共今日の所謂能率萬能論を排斥する點は同一であり、たしかに一隻眼と申すべきかと存じ申し候。斯様に平穗氏の立場よりも能率論を批判するを得候も小生はそれとは別なる立場、即ち雜誌「全人」の主義とされる所謂全人の立場よ

り能率論を矯正せんと致すものにて殊に教育的立場よりは能率なる語を排滅すべきものときへ考へ居るものに御座候。

## 三

第三に申述べたきは鍛練主義に就いての卑見に有之候。申すまでもなく初等教育の研究は年一年とその理論と實際とを問はず改良進歩の著しきものあり。小生等の少年時代と今日とは學校教育は固より比較に成らざるは勿論十年前の教育と今日のそれとを比べても殆ど比較にならぬほどの進歩を示し居り候。此の點に就いては邦家人類のために御同慶に堪へざる次第に候。乍然この研究も或は一方に偏し人間の全體を觀ざるの傾きが果して無之候や、斯く申すは即ち今日注入主義の教育は不可能にして是非開發主義の教育で以て爲すべきであるといふ事は既に半世紀以來理論に於いても實際に於いても確定せられ候事にて今更それに對して反對する如きは恰も太陽を西より登らしめんとするの愚と殆ど同一の議論と考へられ候やも計り難きも今他の一方即ち所謂鍛練が教育に必要



ならざるがといふ點から觀て、常に粥のみ食ふさせて却つて腸胃の機能を弱くする虞を去るために、焼いては水につけるといふ事を繰返す必要がある事と存ぜられ候。鍛練なくして唯ふはりと育てるといふ事のために人間の精神能力を弱くし鈍らす如きことが無きか、寧ろ焼き且つ水に浸すといふ鍛練に依つて人間の能力を強くし鋭くするに非ざるかと思はれ候。之がためには兒童に性質に於いても多少難解なる材料を與へ、分量に於いても多少長くの教材を教授することも必要にあらずやと存ぜられ候。小生等素人の學究を以て觀るも今日の尋常小學一年二年の如きは今少しく教材の分量を多くし授業時間を長くするも不可なかるべく察せられ候。今日の尋常二年と三年との間には教材と時間とが共にあまり大なる溝梁が存するかに見受けられたために三年以上になつて却つて兒童の發達が阻害される傾きさへ有之候。それ故に尋常一年より今少しく多くの分量を與へることにせられたく希望いたし候。

小生は尙その他に於いても、その理由を有する者に御座候。それは天下の大勢は朝野を通じて義務教育の八年延長に理論家も實際家も共に賛成し、今や將に之

が實行の問題として帝國議會の議にも近き將來には上るならんと想像し得る程度に進捗致し居り候。これに對して又々反對するは矢張太陽を西より登らしめんとする者であるやも知れず候へ共小生は必ずしも八年延長論にはすぐ同意致し難き理由を有する者に候。一部經濟方面の人々又一部の町村自治體の當局の人々の裡には同じく義務教育八年延長に反對論を抱ける者も有之候へ共その反對若しくは尙早論は専ら教育費といふ財政上の理由より來るものに有之候。勿論これも大問題には相違なく今一應考慮を要する必要ありとは思はれ候が、その理由は姑く措き、それと異なる小生の理由とするところは、今日の六年義務教育が果して十分にその効果を發揮せりや否やの疑問に御座候。教材の案配時間の配當等を更に研究致すならば、同じ六年制度にても今日の六年制度よりは、より多くの教育的効果を擧げ得べく尤もそれには甚だ申し難き事ながら國民教育者各位の修養といふことも從來よりは更に一層の御奮發を願はざるべからざる事と存じ候。先學年以來各師範學校に専攻科が設けられ候が、その結果如何は元より判りかね候へ共小生等の希望を以て致せば専攻科は更に一年を加へ二年に延長する



か若しくは師範の組織を變更して中學校卒業生を更に二年以上修業せしむる制度に改むるの必要ありと考へられ候。然しそれは將來の事なれば今は別問題と致し、兎に角一年たりとも専攻科の設けられ候以上は、十二分に之を利用し國民教育者の修養を一層高めしむることが願はしく候。而して教材と時間とを考慮するならば同じ六年教育にても今より多くの効果を擧げ得らるゝ事と愚考致し候。その意味に於いて今の六年の義務教育は果して六年だけの價值が十分にありや否や理論上實際上調査を必要とするために小生は義務教育八年論に尙早の意見を抱く者に御座候。縦し小生の意見が暴論なりとせらるるとも他山の石として各位の御考慮をわづらはしたく念ずる次第に御座候。

## 四

第四は修身教授の點に有之候。初等教育の修身教授はこの所年々歳々進歩發達致御同慶の至に存候へ共猶研究工夫の餘地尠からすと考候。小生の素人考にては小學校の修身教授は何よりも忠臣孝子義士烈婦のお話を多く教授すること

が如何かと愚考致候。所謂徳目本位人物本位の話を以て表せば小生のは所謂人物本位に近きものに御座候。而してそのお話は歴史上の實在の人物のお話にて、も又は所謂童話にても傳説にても苟くも三千年の我が國史をなしたらんと思はれ候者ならば何れにても結構にて要は一年より六年までの發達段階に相應したる者ならば宜しからんと愚存に有之候。之に關する教育上の理論と實際に就いて小生に於いても些か素人の卑見を抱き居り候も、何分多忙の事とて其意を述ぶるを得ず僅に項目のみを擧げ後日に譲りたく存じ候。

以上四つを算へ擧げ候は全く一學究が葭の髓から天をのぞむ如き暴言に過ぎずして或は各位の御感情を損じしやも計り難く候へ共、これも御同様國民の一員として將來の國民を能ふ限り立派に育て行きたしといふ精神に出でしものにして敢て他意あるものに無之言葉の非禮を咎めず小生の眞情の存する處を御汲み採りを得ば幸甚の至りに存じ候。尙終りに臨み邦家のため各位の御自愛を祈り候。敬具。



日本特有道德研究



藤井博士全集 第七卷・第二分冊

日本特有道德研究 目次

一 特有道德の意義	一
二 國民道德	二七
三 所謂國民道德と倫理學との關係	三二
四 家族制度に就いて	三九
五 家族制度の倫理	六七
六 家族制度の問題	七九
七 ストア主義と日本の武士道	九三
八 愛國心の要素	一〇九



## 一 特有道德の意義

凡そ國民道德といへば如何なる國民の國民道德であつても、それはすべて特有道德である。従つて我が國民道德も亦一つの特有道德である。此事は各國民の國語が其國民の特有の言語であると同じことで、敢て論議を挾むの餘地を有たない明白なる事實である。然るに此の明白なる事實に關し、私から見ると、謬見と思はれる二つの思想が世間に行はれてゐる。そこで私は其等の思想を批評し、眞の意義に於ける特有道德とは如何なるものであるかを明らかにせんが爲めに、茲に聊か之を論議して見ようと思ふ。

謂ふ所の二つの謬見とは何であるか。先づ第一に道德といふものは廣く人類一般に通じたる道を指していふものである。例へば人は正直でなければならぬとか、人は他人の生命、身體を尊重しなければならぬとかいふことが道德ならば、そ



二  
れは何處の國民でも守らねばならぬものである。かやうに道德は人類共通の道であつて、それ以外に特有の道德などいふものは存在してゐるものでないといふ見解である。此見解は國民道德を否定して、單に人類道德のみを肯定する所のものであるから、こゝに之を否國民道德の見解と名づけて置かう。

次に第二の謬見は、是は第一の見解の正反對な見解であつて、道德といへばそれは國民道德に限るものである、とする所のものである。存在する所のものは國民道德だけであつて、其他にはない。人類道德などいふものは、それは單に或る場合に利用される空名の虚物であつて、實際に存在してゐるものではない。斯ういふ見解である。是は人類道德の存在を否定する論であるから、こゝに呼んで否人類道德の見解といつておかう。

先づ第一の否國民道德の見解の論評から始めよう。道德に主觀客觀の別があることは私は先年公にした「主觀道德學要旨」の中に既に論じた處であるが、こゝにはそれを區別して論ずるの必要がないから、その二義を合して凡そ道德といふものとして論じて見るが、その道德の本源は如何なるもので、何處に存在してゐる

かといふ問題は、凡そ哲學一般の問題であつて、是まで現はれたる哲學者のそれに対する解答は區々になつてゐる。それ程その問題は難解の問題である。併し今は必ずしも其問題に深入する必要がなく、唯そうした本源が、如何様かの形で、何處かに實在してゐるといふことを想定することを許してさへいたゞけば、それで宜い。偕てその道德の本源が最も判然と吾々人類の意識に現はれるやうになり、吾々の意思と行爲とを決定し、其價值を判定するやうになるのは、如何なる場合であるかといへば、それは人間の團體中に於いてである。それは無論唯獨りの中には決して現はれないと斷言は出來ぬ。しかし如何なる意思決定をなし、如何なる行爲をして、ペンザムの所謂唯自然の制裁の外に、その價值批判をするものがない唯獨りの生活中に於いては、そこに自分の意思行爲に關して、一定の法則が存在してゐることを自覺する機會が寔に鮮なく、従つて道德法の實在を認定することが甚だ難事になつて來る。だから道德が其姿を現すには、唯獨りの生活では至つて不備である。然るに人が團體生活、協同生活をなすに於いて、事情は全くそれと異つて來る。團體生活に於いては人と人との間に交渉が生じ、關係が現はれ互に



一致することもあり、互に抑制することもあり、爲に人々の意思と行爲との中に、爲して可なるものと、不可なるものがあるといふ區別が容易に意識されるやうになる。その區別の意識は最初は、風習、法律、道徳が皆混同されて生ずるが、それが段々精練され、それ等三つのものが分化されて意識されるやうになる。かういふ譯で道徳は最も容易に最も明瞭に、而して比較的最も完全に團體生活の中に實現されるものである。

而して其團體生活をなす所の人間の一團を總稱して社會と稱する。故に道徳は社會の中に於いて、比較的最も明瞭に、完全に、其相を現はすものといふことが出来る。

さて其社會には種々の形體があるが、その中で、其組織が比較的最も完全で、鞏固で、人間の協同生活の本旨を最も都合宜く發揮せしめる社會は、國民といふ社會である。従つて道徳も此國民社會の中に比較的最も完全に、又最も十分に實現される譯である。是は常に理論上から然るばかりでなく、人類の歴史の事實も亦その理論に裏書してゐる。かうした譯で道徳は國民道徳として最も鮮明に實現され

るのである。然るに其國民といふ社會は、其國民の特性なり、其特性から生れた歴史なり、又物的自然即ち氣候、風土、産物等と、人間的自然即ち其周圍にある所の他の人類社會等とを含んでゐる所の、四圍の環境なりから影響されて、皆特殊な體制、組織を以て發生し、發達するものである。換言すれば國民社會は恰も個人と同じやうに、皆それぞれ獨特なる個性を以て發生發達するのである。従つて道徳も亦其社會の個性の爲に變容されて、それ〴〵獨特なる相を具へて現はれるやうになる。だから國民道徳といつても、それは唯一つのものでなく、甲の國民社會には甲の國民道徳があり、乙の國民社會には乙の國民道徳があり、すべて皆特殊のものとして現はれるやうになるのである。それは恰も同じ植物の種子でも、その蒔かれた土質、氣候、乾濕の程度、乃至は其耕作の方法等の爲に、種々なる姿に生ひ立つのと同じことである。だから國民道徳といふ者の存在は、道徳を發生學的に研究すれば、必ず承認せざるを得ないのである。

次に第二の否人類道徳的見解について述べよう。前段に論じたやうに、道徳は社會の中に最も鮮明に實現されるものであるから、人類が唯各自の團體各自の社



六  
會にのみ注意して、自分以外のそれ等を認めざるのみならず、常に之を敵視してゐる状態にある間は、そこには未だ協同生活の實が現はれてゐないのである。即ち社會といふものが未だ形成されてゐないのである。協同生活がなく、社會がなければ、前述の理由によつて、そこに道德の發現する機會が缺如してゐるのであるから、其發生、發達も殆ど認められないのである。多くの自然民族は略斯うした道德の状態にあることは、ウエスターマルクや、ホツプハウスなどの書物を觀れば解かることであるし、又必ずしも自然民族に限らず、文明民族の間にさへも、かうした事實のあつたことは、支那や希臘や伯來の歴史を觀ても、又近くは國際公法の發達の歴史などに徴しても、明かなことである。然るに交通運輸の方法の改良進歩から、通商、交易乃至學問、思想の交換などの世界の狀態が、近年に至つて全く一變するやうになつたのである。即ち近年は少くとも文明民族の間に、よしやそれは國家的社會といふ程、組織立つた、統一のある、鞏固なものではないが、兎に角人類的社會といふ文明民族の協同生活が形成されるやうになつたのである。従つて正義といひ人道といふものは、それまでは單に一つの理念として、觀念界にのみあつたもの

七  
が、近年に至つてはそれ等が現實のものとして現實世界に存在するやうになつたのである。だから文明民族の個人が個人として、又それが團體即ち國家として世界的に活動せんとする場合には、今日の處、必ず正義、人道の規範に遵はねばならぬやうになつてゐる。現に巴里會議の結果として生れた所の國際聯盟でも、其の土臺を正義、人道に置いてゐるのではないか。勿論國際聯盟でいふ正義、人道は、それは政治的のものであらう。しかも其の政治的、正義、人道は、其最後の標準として、必ず道德的、正義、人道を豫想してゐるものであり、又それを豫想して始めて眞の意義を有するものである。即ち今回の國際聯盟も全く人類道德の基礎に立つてゐるものといへる。かうした明白な事實が續出する以上、道德は國民道德だけで、人類道德などはあるものでないとは、誰にした處で主張し得る譯ではないのである。(故加藤弘之先生は、謂ふ所の國民道德の論とは同じなものではなかつたが、しかし道德は國家内に限つてあるもので、國際間の道德などは、唯各國家の利己心を飾る看板に過ぎぬもので、實際に存在してゐるものでないと痛論されてゐた。私は當時此點に關しても本誌上で私の見る所を述べて先生の教を乞ふたことがあつた



があの通り學問上の問題については、何人にも答辯を與へることを吝まれたことのなかつた先生でも、此點についてはつひ教を垂れて下さらなかつた。私は今でも之を遺憾に思つてゐる。

以上の論述で、第一の否國民道德の見解も、第二の否人類道德の見解も、共に謬見であることは明かになつたと信ずる。乃で次の問題は國民道德も、人類道德も、二者相並んで存在するものとして、其兩者の關係は如何であるかといふことである。今此の問題について述べよう。さて私の論述を簡明になさんが爲に假りに正義、人道といふ道德觀念を以て、人類道德を代表するものとして論じて見よう。しかし斷つておくが、人類道德はすべてその正義人道で盡されてゐる、すべてそれで包括代表させることが出来るといふのではないが、唯正義人道は、比較的明瞭に人類道德の意味を、吾等の意識に現然せしめる所の觀念であるから、それで假りにその正義人道を以て人類道德の内容を表示するものとして考へて觀るといふに過ぎないのである。さてかやうに考へると、その正義人道なるものは、人類道德であると同時に、又國家的社會の中にもある所の道德である。即ち國民道德でもあるの

である。既に國民道德であるとするれば、それは甲乙丙丁等の特殊の國家に、齊しく妥當なるべき筈の道德である。従つて正義人道は甲の國民道德の内容であると同時に、乙丙丁等、其他一切の國民道德の内容であるべき筈である。然り而して其特殊の國民道德の内容となる所の正義人道は、皆全く同一のものかといへば決してそうではない、皆それ／＼特殊の性質を具へたものである。今單に人道についていへば、人道は儒教の言葉では仁であらう。即ち仁が人道である。然るにその仁といふ觀念は實に多様に理解され得る觀念であつて、孔子一代の教説は、すべて此仁の一字の解釋を宗としてゐるといつても、必ずしも過當の言でない位である。それはその人の如何により、場合の如何によつて、何が仁であるかがそれ／＼異なることなるを示し、仁の内容は唯一つでないことを現はしてゐるのである。故に仁を以て人道を代表せしめて考へて見ても、其人道は實現される國民社會の如何によつて、皆それ／＼特殊の相を具へて現はれるものである。正義について考察して見ても同様である。今正義を希臘語のデカイオジユネ又は英語のジャスティスの翻譯語として見れば、其の語は決して前の人道に劣らない多義多様の意を



有つてゐる所の語である。其多義多様の意義を有つてゐるといふことは、やがて正義はその現はれる人の如何により、場合の如何によつて、其相を異にするといふことである。斯くの如く正義も人道も皆それ／＼特殊相を具へ得るが故に、それが各國民の國民道德の内容となつて現はれる場合には、事實皆特殊相を具へて現はれ來るのである。即ち正義人道は人類道德の内容であるといへると同時に、特殊の國民道德の内容でもあるといふことになるのである。そうすると茲に一つの疑問が起つて來る。それは正義人道は人類道德の内容であると同時に、特殊の國民道德の内容であるとしたならば、現實存在する所の正義人道は、單にその國民道德の中に現はれてゐる特殊相を具へた正義人道のみであつて、人類道德の中に現はれてゐるといはれてゐる所の正義人道は、現實に存在してゐるものでなく、單に吾等の精神中で、それ等の特殊の正義人道から抽象して、吾等自ら作つた抽象概念に過ぎぬのではないかといふ疑問が起つて來るであらう。しかし私の考はそうではない。人類道德としての正義人道も、國民道德としての特殊の正義人道と同じく、具象的、客觀的實在を有つてゐるものである。が、それが吾等の經驗的意識

の中に現はされるのには、常に經驗的事情の下にある特殊の國民を通じてでなければならぬから、我等の意識の中に現はれた時には、常に各國民の特殊の立場から觀られた特殊相を具へたものとなつて見ゆるのである。けれどもそれは決してソークラテースが考へてゐたらしい抽象概念でもなければ、一面から見ればそれ等に幾分近いものゝやうにも想はれるが、プラトーンやカントの理念でもない。それは確かに具象的、客觀的實在を有つてゐる道德である。さればこそ文明國民であるならば、必ずしもプラトーンやカント風の哲學的思索に熟れてゐない普通の人でも、皆其存在を認め得るのである。然らば彼等が存在を認めてゐるといふ其人類道德としての正義人道は如何なるものかといふに、それは彼等が自分の國民道德の内容としてゐるものと同一なるものである。即ち客觀的に觀れば、各自自國の國民道德の内容を客觀化したのが、人類道德といはれるものであり、主觀的に觀れば、客觀の人類道德をそのまま引入れたのが、自國の國民道德の内容であるといふのである。若し此人類道德といふものが、客觀的に存在してゐないものと假定したならば、少くともそれだけ環境の事情が變り、それだけ



國民道德の發生發達に影響を與へる條件が缺如する譯であるから、文明國民の國民道德は現在あるよりも甚しく異つたものとなつてゐたであらう。故に國民道德としての正義人道と人類道德としてのそれを強いて區別して表はせば、前者は種々の經驗的事情から影響されて、比較的具象的な相を以て表はされ、後者は之を各特殊の國民道德から區別していへば、殆どソークラテースの抽象概念の様な者として表はされるか、若しくは各特殊の國民道德の内容を、凡そ人類道德としての正義人道の種々相として列擧式で表はされることになり、恰も孔子の仁の説明の様になるか、何れかになつて、或る一國の國民道德の内容としての正義人道から區別されることであらう。

以上假りに正義人道を以て人類道德の内容と見做し、その例について國民道德と人類道德との關係を究明したのであるが、此關係は必ずしも二者の關係に止まらず、凡そ道德といふものに即して存在する所の關係であり、又同時に道德の本質をも表はしてゐる所の者である。それ故に本論の要點から脱線するの嫌があり、又少しく煩瑣に過ぎるの憂ないでもないが、茲に聊かその點について論説するこ

とを許して戴きたい。

先づ孝といふ道德觀念を、一つの例として述べよう。孝は我が國民道德の重要な一つであつて客觀的に存在してゐることは、我が國民の何人も疑はぬ所である。併しそれ等の人々に向つて、然らば其客觀的に存在する所の孝なるもの、實相は如何なるものかと質問して觀たら、其答へる所必ず區々なるものがあらう。或は厚く親に奉養することがそれであるといひ、或は父母病めるか、又は老いぬれば、一層心を籠めていたはりかしくのがそれであるといひ、或は親の命に服し、其意に逆はざるがそれであるといひ、或は親の心を安んずるのがそれであるといひ、或は自分の智徳を磨いて所生を辱しめざるのみならず、又それを顯はすのがそれであるといひ、或は自分の力で父母の志を達成するのがそれであるといひ、其他種々なる答があるであらう。此等の中、或は唯其一を擧げる者もあらうし、或は數者を列擧するものもあらうし、或は其すべてを數へ盡すものもあらう。右の中、其すべてを數へ盡す所の人は別として唯一つを擧げた人、及び數者を列擧した人に向ひ、彼等の擧示せざる他の相のものを示して、それ等は孝にあらざるかと反問した



ならば彼等は必ずや否、其等も無論孝であると答へるであらう。果して然らば孝の客觀的存在は何人にも疑はれないが、しかし彼等の意識に現はれてゐる孝の客觀的實相といふものは必ずしも一致してゐるとはいへない。然らば如何なる事情からかやうに其實相を種々に寫象するであらうか。それは全く其個人の先天的の性質にも由り、又後天的の位置、境遇、教育、訓練等の如何にも由るのである。故に孔子も「親を愛する者は敢て人を惡ます親を敬するものは敢て人を慢らす。愛敬は親に事ふるに盡きて、然して後徳教百姓に加はり、四海に刑るは蓋天子の孝なり。上に居て驕らざれば高くして危からず、節を制し、度を謹めば満ちて溢れず。高くして危からざるは、長く貴を守る所以なり。満ちて溢れざるは、長く富を守る所以なり。富貴其身を離れず、而して後能く其社稷を保ちて其民人を和らぐ。蓋諸侯の孝なり。先王の法服に非ざれば敢て服せず、先王の法言に非ざれば敢て道ばず。先王の徳行に非ざれば敢て行はず。是故に法に非ざれば言はず、道に非ざれば行はず、口に擇言なく、身に擇行なし。言天下に満ちて口過なく、行天下に満ちて怨惡なし。三者備はる。然して後能く其祿位を保ちて其宗廟を守る。蓋卿大

夫の孝なり。父に事ふるに資りて以て母に事ふ、其愛同じ。父に事ふるに資りて以て君に事ふ、其敬同じ。故に母は其愛を取り、君は其敬を取る。之を兼ねる者は父なり。故に孝を以て、君に事ふれば則ち忠、弟を以て長に事ふれば則ち順。忠順失はず、以て其上に事ふ。然して後能く其爵祿を保ちて其祭祀を守る。蓋士の孝なり。天の時に因り、地の利に就き、身を謹み、用を節し、以て父母を養ふ。此れ庶人の孝なり。〔孝經〕と説かれてゐる。是は天子より士庶人に至るまで、それ〴〵經驗的身分の如何によつて、孝の道も決して同一なものでないことを示されたものに相違ない。そればかりでない、孔子は或は父母は子の疾を憂ふるものであるとか。或は色難しとか、或は父母を敬せよとか、略同一の身分の者に對しても、或は其個人の特種の事情に應じて異つた孝の相を説かれてゐる〔論語〕。是に由つて觀ても、孝道の客觀的に存在してゐることは確實であるけれども、それはどんなものか、と説明する場合には、或る特殊の事情に従つた主觀の相を以てするより、外に方法は無いのである。

勿論此等の外にも猶客觀の孝を定示する方法はある。それは此等特殊の主觀



に映じた種々相から、それ等に通じて存する所の或る特質を抽象して一の概念をつくり、これが孝の實相であると論定する所の方法である。ソークラテースが道徳の實相を究めんとして取つた所の方法はこれである。併し、かくして得たる所のものは、單に精神中にのみある所の抽象概念に過ぎぬのであつて客觀的に存在してゐるものでない。よしやそれがプラトーンのエデヤ、カントの理念のやうに客觀的に存在してゐる者にした處が、それが吾等の經驗的意識の中に現はれ來つて、意思を動かし、行爲を決する實現力となるのは、必ずや種々の特殊相を具へたものとなつて來らざるを得ない。それ故に孝道は確かに客觀的に存在してゐるけれども、それが吾等の實踐に觸れ來る時には、すべて特殊相を現はして來るのである。換言すれば孝道は、各個人の特種の性質、位置、境遇、事情等に應じ、それ等に即して、それ等に特殊に存在してゐるもので、そしてそれがやがて普遍的な、客觀的な孝道であるといふことになる。更に之を約言すれば特殊の孝はやがて普通の孝である。しかしその特殊の孝を離れて普通の孝が存在するといふのである。以上は孝を道徳の一例として述べたものであるが、其他忠なり、眞實なり、博愛なり、

り、すべて道徳といはれるものも、皆それと同様な性質を具へてゐるもので、吾等の主觀から觀て普遍のものが、客觀から觀ればすべて特殊であるといふことが出来る。そこで前段に正義、人道を例として國民道徳と人類道徳との關係を述べたのも、所詮此道理をいつたのに外ならない。

私の此論を一層明瞭にせんが爲めに、是を圖解を以て説明して見よう。凡そ甲乙概念の關係は、論理上から考察すれば左の四つの場合となるのである。



右の中、第一と第二との場合は、國民道徳と人類道徳との關係ではない。何となれば、此等の場合は種と族との關係を示すものであるが、國民道徳と人類道徳との關係は、種と族との關係でないからである。次に第三の場合も國民道徳と人類道徳との關係を表はす所のものではない。何となれば國民道徳の外包と一致せざ



る人類道德なく、人類道德の外包を包含せざる國民道德はないからである。乃で残るは唯四の場合であるが、是が眞に國民道德と人類道德との關係を示すものである。即ち兩者の外包は一致し、ただ表と裏との關係をなすものである。表は裏を制限し、裏は表を規定する。兩者は異つた二つの立脚地から觀られた異つた相で、所謂二而一、一而二の關係をなすものである。

國民道德と人類道德との右の關係からして吾等の實踐上に甚だ重大なる規定が生れる。これは他でもなく、吾等の實踐上に關することである。その實踐上に關しても、個人としての實踐に關するものと、國民道德全體としての實踐に關するものとある。先づ個人としての實踐に關する側から説かう。それは前例の孝を話題として説く方が簡單であるが、既に述べた様に、由來孝には定形の則るべきものがなく、その個人の特殊の性質、特殊の身分、特殊の事情に應じて其の相は變つてゐるものである。故に或個人が或る場合に孝を爲さんとしても、自分以外に則るべき範があるのではない。乃でその場合には、如何に意思を決定し如何に行爲を規定するのが、只今の自分に取つての孝の道であるかといふ問題を、自分自らで決

定し、自分自ら之を實行しなければならぬのである。かくいつたならば或は謂ふであらう。客觀に則るべき範がないといふが、世間に教訓があり、古人の嘉言善行があるではないか。それらはやがて自分の取つて以て鑑とすべき道ではないか。かく謂ふであらう。然りそれ等は確かにある。しかし其等は皆孝の特殊の相であつて、今の自分の場合に寸分違はず適當するかどうか、必ずしも保證は出來ぬ。それ等は自分の意思を決定するのに對して、ただ参考になるだけのものである。決してさながらに自分の規範となるものではない。自分はそれ等を參考として、自分の良心で自分自ら決定しなければならぬ。かくしてこそ其處に眞の道德的價值があるのである。何となれば如何によい手本であつても、單にそれを模倣して爲した行爲であつては、それは道德的に何等の價值ある行爲であるとはいへない。何となればそれは單に機械的作用であつて、人間的行爲でないからである。それは恰も自然界の作用と同様な性質のものであるからである。斯くの如く、眞に道德的に價值ある所の自己の意思決定及び行爲は、世間の教訓や、嘉言善行を參考とはするが、併し單に其等の模倣でもなく、又自分が獲得したる



習慣の無意識的反覆でもなく、全く自分といふもの、以外、何等他の拘束を受けない處の、自分の自由なる決定から出でたる者である。換言すれば純真なる自我が經驗界へ現はれ來る其實現である。既に此の如く道德的意思決定及び行爲は、模倣でもなければ反覆でもないとするれば、それを何と謂つたら最も適當であらうか。私は創造といふものが最も適當に事の真相を示すものと思ふ。此意味に於いて道德は眞我の刻々の創造であるといふことが出来る。而してかくして創造されたる道德はやがて種々相を具へた客觀の道德となるのである。

次に國民道德の場合について見ても、個人の場合に於けると道理は全く同じことである。國民が國民として國民道德を實行し、而してそれをして道德的に價値あらしめんが爲には、普遍的な宗教上の教訓、歴史の示す事實、列國間に於いて爲されたる成跡等を是非参考しなければならぬ。しかしそれは單に参考するまでのことであつて、眞に自分達の爲すべき行、踐むべき道を決定し、而してそれを實行するのは、其場合の其國民自らでなければならぬ。かくの如くにして國民は始めて眞に意義ある國民道德を實行することになる。而してそれは國民道德と人類道

徳とは前述の如き關係があるが故に、同時に人類道德をも實行することになるのである。その意味に於いて國民道德を實行することは、やがて人類道德を實行することであり、國民道德を實行せずに人類道德を實行する事は出來ず、同時に人類道德を實現することなしに、國民道德を行ふことは出來ないと斷言せざるを得ないのである。伊太利のマチニーが「國民精神に勝つて高いものはない。之を神聖視して倍々其發揮に力めなくてはならぬ。這の國民精神をより善く發するものが國家の任務であつて、而して各國が各々其獨特なる精神を開展發揮することによつてのみ、始めて美はしい人道の花を觀ることが出来る」といつたのは、確かに肯綮に中つてゐる言である。又右の譯であるから國民道德の場合に於いても、道德は刻々の創造であるといはざるを得ないのである。

斯の如く國民道德は人類道德の種々相であり、特殊相である。その意味に於いて國民道德はすべて特有道徳である。特有道徳は絶對道德から觀れば皆それぞれ特殊の意義と價値とを有つてゐるもので、それに甲乙の等差をつける事は容易なものでないのである。然るに人類には自負自慢の弱點があるので、吾に特有道



徳がありとすると、其特有道徳を以てあらゆる他人又は他國民の道徳に比して、すべて優れてゐるものであるかのやうに想ふのである。即ち自己の特有道徳を以て、價値に於いて第一等道徳なりと想ふやうになるのである。かく想ふやうになることによつて、自然に他を卑しめ、外を排すやうになる。是は人情の弱點とはいへ、大に戒慎すべき事柄である。

特有道徳は第一等道徳なるが故に行はねばならぬのではない。假りにそれが第二等であるにしても、第三等であるにしても、吾等は特有道徳を行ふ外には道徳を行ふ契機が、他に絶對にないのであるから行ふのである。これを個人について見ても個人は必ずしも第一等の人間ではない、否いかなる個人と雖も、自ら吾身を省みた時には、その缺點多く、他に比しては弱點多きに驚かざるものは稀な位である。即ち自分の價値の如きは二等か三等か分るものではない。それならばそんな者は捨てゝも構はぬものかといへば決してそうではない。何れの個人と雖も、夫々に生存の理由を有つてゐる。即ち甲なる個人の生存するのは彼以外の何人にも爲し得ざる使命を賦課せられ、これを遂行せんが爲めであることを信じてゐ

るのである。即ち客觀的に觀られた處の價値は二等であつても三等であつても、其個性を發揮し、其特性を開展し、以て一般の文化に貢献するのは、その個人に取つては無限の價値である、その價値が、而して唯其れのみがやがて其個人の生存をして意義あらしめる所以であつて、反言すれば個人が其個性を發揮する外に、彼の生存をして意義あらしむる道はないのである。之を國民道徳について觀るも亦同様である。我が日本の國民道徳は、果して世界第一等の道徳であるか否か、之を判斷するのは非常に困難な事柄である。然るに世の國民道徳を説く論者にして、無難作にその問題に對して肯定の答を與へ、それ故吾等は我が國民道徳を砥礪しなければならぬと教へるのである。而して斯く教へた人は、兎も角も、教へられた人々の中には、それより一步前進して終に卑他排外の見を懷くやうになつてゐるものも見受けられるのである。是は彼の自負、自慢の病根から出た僻見であつて、罵らんより寧ろ憐むべきである。論者の説のやうに、我が國民道徳は第一等道徳なるが故に大に砥礪しなければならぬとしたならば、若しそれが第一等道徳でない事が明かにされた場合には、そんな道徳は行つても行はんでも可いといふ論にな



りはしないか。私の説を以てすればそうではない。我が國民道德は第一等道德であらうが、なからうが、我が日本民族が道德を行ふとする以上、我が國民道德を行ふより外に道はないのである。又人類道德に寄與する所以、それより外に道はないのである。それだから我等は我が國民道德を行ふのであり、行はざるを得ないのである。故に價值の比較は至難であるが、假りにそれが出來て、而して他國のそれに比して低級なものであると解つたにした處が、それが爲に國民道德を捨てることは出來ぬ。否、それでも我等は飽くまで我が道德を行はねばならぬのである。所詮我等日本民族のあらん限り、我が國民道德と終始しなければならぬのである。是が私の説である。

しかしながら最後に私は猶一言しなければならぬ。道德は個人又は國民の刻々の創造であることは既に述べた處であるが、其の創造された者の價值は必ずしも同一ではない。其個人又は國民の眞我に徹するの深淺、純雜、明味の如何によつて異ならざるを得ないものである。先づ個人についていへば、眞我に徹する事の淺い、雜な、昧い我等凡夫の言行は、唯惡事をしない、道に外れないといふ位の、我等自

身の其場合にだけしか當筈まらぬ價值を有つてゐるに過ぎぬのであるが、眞我に徹することの深い、純な、明な聖人の創造は、一言にして天下の法となり、一行にして萬世の範となるやうな價值を有つてゐるのである。國民にしても亦同様である。國民努めて邪念を拂ひ、僻見を去り、純眞の心を以て、道德を創造すれば、それはやがて世界の規矩となり、永遠の明鑑となるのであり、之に反して不純の心を以て、道德を創造すれば、或は一時隆昌の觀を呈するが如きことがあつても、それは決して萬邦の仰ぐ所とならないのみならず、禍踵を接して至らないとも限らないのである。我等は深く此の點に戒慎しなければならぬ。



## 二 國民道德

唯今より國民道德の御話を致すのでありますが、凡そ物は之を内から研究することゝ、外の方から研究すると、二つの研究の方法があると思ひます。例へば地球を研究するに致しましても、地球其のものゝ構造とか、表面上の水と陸との分岐とか、或は地球の内部の構造とか云ふ、地球其のものを研究するのも地球の研究であるし、又外から見まして、地球は太陽系統のどう云ふ位置に在る、月との關係はどうである、太陽系統全體が宇宙に於ける位置はどうであるとか云ふことを研究することが出来る。それは地球を外から研究するのであります。總てさう云ふ風に、物は内からも、外からも研究の出来るものと思ひますが、國民道德も矢張同様に、之を内からも、外からも研究が出来ると思ふのであります。國民道德の内部的研究は、從來いろゝの學者が日本で大分やつて居るやうであります。私の見ました限



りに於ても、井上哲次郎博士の國民道德概論と云ふ書物、それから深作安文氏の國民道德と倫理と云ふ論文集、其の外亘理教授の國民道德序論と云ふやうな書物は、多く國民道德を内から研究した書物のやうに思はれるのであります。さう云ふやうに、國民道德を内から研究したものは大分ありますから、私は此場合に於きまして、國民道德を外から研究したならばどう云ふものであらうかと云ふことを御話して見ようかと思ふのであります。

### 一 國民道德の意義

國民道德と云ふ言葉の意味は何であるかと言ひますと、第一「國民道德とは或る國民の守るべき道德である」といふやうに解釋致されるのであります。さう云ふ風な解釋に致しますと、國民として直接國家に對する本務と思はれてゐる道德は總て國民道德であると云ふことになる譯であります。例へば納稅兵役と云ふやうなこと、其の他所謂國憲を重んじ國法に遵ひと云ふことが、之が皆國民道德になる譯であります。のみならず直接國家に對する本務でなくとも、例へば家族間の

道德、親に孝、兄弟に友と云ふやうなことも、やはり是は詰る所國家の存續の爲に守らなければならぬ道であると云ふ風に解釋したとすれば、その孝とか友とか云ふことも、やはり國民道德の中に入つてしまふのであります。さうしますると此第一の解釋に従ふと、凡そ國民として守るべきところのあらゆる本務が皆な國民道德である。斯う云ふ解釋になつて來る譯であります。併しながら今日理解せられて居りますところの國民道德の意味は、さう云ふ風に、吾々の守るべき本務徳義を總て國民道德であると云ふやうに解釋して居ないやうであります。國民道德と云ふ時には今少し外の意味が含まれてあるやうであります。そこで第二の解釋と致しまして、

「國民道德は或る國民に獨特なる道德である」

と云ふやうに解釋せらるゝのであります。これは井上博士の書物の國民道德概論にはさう云ふ風な定義を擧げてあります。此の解釋に依りますと、日本國民には、日本國民のみにあつて他の國民にないところの獨特の道德がある。支那國民には支那國民のみにあつて他の國民にはないところの道德がある。乃至其の外



英吉利なり、佛蘭西なり、獨逸なり、露西亞なり、皆なさう云ふ風に或る一つの國民があれば其國民にのみ存して他の國民には存せざる道徳がある。其れが國民の道徳といふものである。と斯う云ふやうな意味になつて來る譯であります。そこで疑問になつて來るのは國民と云ふ意味でありますが、國民といふ意味はどう云ふ意味であるかと云ふことが疑問になつて來るのであります。

「國民と云ふのは、一つの主權の下に服従してゐるところの一政治團體の中に屬して居る男及女」

斯う云ふ意味であらうと思ひます。さうしますと、其の國民と云ふ意味から言ひますと、第一に我が日本のことを考へて見ますと、吾々從來日本人であつた人間が日本國民であることは無論であります。尙ほ其の外臺灣、樺太の從來の住民、これもやはり日本國民であるのであります。そののみならず臺灣は三百萬—可なり多數であるが、それよりも更に多數な千五百萬位の人口を持つて居る朝鮮人、是もやはり今では日本國民と言はなければならぬのであります。日本の主權の下に服従して居る、日本と云ふ政治團體の下に屬して居るところの男及女であります。

から、朝鮮人もやはり日本國民と言はなければならぬのであります。若しさう云ふ風に國民と云ふ意味を解釋して來ますと、「國民道徳は或る國民の獨特なる道徳」と云ふことが言へるか如何かが大分疑問になつて來るのであります。果して從來の日本人は之を假に大和民族と名附ければ、大和民族の持つて居る道徳と、それから新に附いて來た千五百萬の朝鮮人の持つて居る道徳と、之を一つにして日本國民の道徳と云ふことが言へるかどうか。之が三百年、五百年、千年經つて愈々朝鮮人が、全く吾々大和民族に同化された曉は、兎も角も、今日の場合に於て、朝鮮人が果して日本國民の國民道徳を持つて居るかどうかと云ふことは疑問であると思ひます。さうして見ますと、或る國民に獨特なる道徳と云ふことが大分怪しくなつて來る。更に外國の場合を考へて見ると、それが一層明かであります。

英吉利國民と假に言つて見ますと、英吉利の國民と云へば英吉利の主權の下に服従して居る政治團體の中に居る男及女は、全部英吉利の國民の筈である。即ち本國の英蘭、威爾西、蘇格蘭、愛蘭は勿論、其他亞米利加の加奈陀、印度、濠太利亞に散在して居る土民も、總て英吉利國民であるのである。さう云ふ場合に、吾々は英吉利



國民の道德と云ふことが言へるかどうか。印度人も印度のタゴールと云ふやうな人でも、やはりあれは英吉利國民である。あゝ云ふやうな印度人も、それから英蘭、威爾西、蘇格蘭、愛蘭と云ふやうな人間も皆な一緒にして、英吉利國民の道德と云ふことが言へるかどうか問題であると思ひます。或は又トランスバール、ボア、あれも英吉利國民であるけれども、ボア人の持つて居る道德も、之が英吉利國民の道德であるかどうか餘程問題であると思ひます。或は和蘭國民、和蘭國民と云へば和蘭本國の國民は言ふまでもなく、外の南洋のスマトラ、ボルネオあたりに居る者も、やはり和蘭國民の筈である。さうすると和蘭の本國に居る人間と、ボルネオ、スマトラに居る人間と皆一緒にして和蘭國民の道德と云ふことが言へるかどうか、斯様に考へて見ますと、或る國民に獨特なる道德と云ふ意味が頗る怪しくなつて來ると私は思ふのであります。

夫故に其の國民道德と云ふ意味は、寧ろ國民道德と云ふよりは、民族道德と言つた方が適當ではなからうかと云ふ考が起つて來るのである。民族道德と申せば、同じ日本の國民の中でも、我が大和民族の道德、朝鮮民族の道德と云ふものが各々

特質を備へて居る。又同じ中華民國の國民でも、所謂漢民族、滿民族、蒙古民族、西藏民族と云ふやうな風に、各々此の漢、滿、蒙、西藏と云ふやうな各民族が、特色ある道德を持つて居ると云ふことが分りますので、やはり支那國民の中に、民族道德と云ふ或る特質のものが考へられるやうに思はれるのであります。其の他英吉利にしても、英吉利本國の民族の持つて居る道德、印度民族の持つてゐる道德、ボア人の持つて居る道德と云ふやうな風に、民族に依つて各々特質ある道德を持つて居るやうに考へられる。左様に考へて參りますと、國民道德と云ふ言葉は、若し或る國民の獨特なる道德と云ふ意味と致しますと、實は國民道德と云ふ名は不適當な名であつて、それよりも寧ろ民族道德と言つた方が、民族の獨特なる道德と云ふ意味を現はすのでなからうか。斯様に思はるゝのであります。そこで以上が國民道德の意義であります。

## 二 ネーション、ピープル、フョルクの意義

それでは、謂ふ所の國民と云ふのと、民族と云ふのと、どんな風に違ふかといふこ



とが問題になつて來ますが、先づ言葉の上から一つ解釋して見ますと、英語ではネーション(Nation)といふ言葉、それからビープル(People)といふ言葉がある。英語のネーションといふ言葉とビープルといふ言葉とはどういふ風に分けて使はれて居るかといふと、ネーションと言つたときには、一政治團體に屬する男及女を稱してネーションと言つて居る。それだから英吉利語のネーションを譯すれば、それが國民に當る譯であります。即ち一國家内の人民といふことになるのであります。之に反して英吉利語のビープルといふのはどうであるかといふと、必ずしも一つの政治團體に屬して居ない、國家といふ一つの政治團體に屬して居ない、屬しては居らないけれども、尙ほ或は言語の關係或は血族の關係であるとかいふことで、それは一つの親族關係を持つて居る或る人民の團體といふやうに考へらるゝのがビープルであります。

そこでそれは英吉利語の相違でありますが、獨逸語はどうなつて居るかといひますと、獨逸語ではネーションをナチオン(Nation)と呼んで居ります。ナチオンに對して英語でフォルク(Folk)といふ言葉があります。それで普通の獨逸語では

どう使つて居るかといふと、—英語の方でビープルといふのは、日本語に翻譯すれば「民族」が之に當るのであります。それから獨逸語の方ではどうであるかといふと、フォルク(Folk)といふのが一の政治團體に屬する男及女といふ意味に使ふのであります。でありますから、此獨逸語のフォルクは之を日本語に翻譯すれば「國民」、さうして獨逸語のナチオンといふのはどうであるかといふと、是は矢張血族關係、言語關係、習慣風俗關係で或る一の團體と看做されるところの、一群の人間の塊りに名を附けたのであつて、それは一つの國家内に在つてもよし、或は數國家に分屬して居つても宜しい、それをナチオンといつて居ります。例へば猶太人は露西亞にも、佛蘭西にも、亞米利加にも、獨逸にも數國家に分屬して居るけれども、それが總てユディシユナチオンでありますから、獨逸語でナチオンと言つた時は、「民族」が之に當る譯であります。

そこで丁度英吉利の使ひ方と獨逸の使ひ方と殆ど正反對になつて居るといふのは英吉利の方ではネーション、之が日本語に翻譯すると「國民」、さうしてビープルが「民族」であります。ところが之に反して、獨逸語ではナチオンが「民族」であ



つて、それから「民族」が「國民」でありますから、英吉利の使ひ方と獨逸の使ひ方と殆ど正反對になつて居るといつて宜しい。それで獨逸の國家學者のブルンチユリー（此人の國家學は獨逸國家學の日本に輸入された最初のものであつて、故加藤文學博士が若い時に之を翻譯された。獨逸國家學は其の前に入つて居ますけれども、加藤博士のブルンチユリーの國家學の翻譯が大に日本の獨逸國家學に貢獻して居るのであります。）此ブルンチユリーが此の英吉利の使ひ方と獨逸の使ひ方と正反對になつて居ることに氣が付いて、明にそれを言つて居ります。ナチオンとか或はビーブルとか、或は「民族」とか、或は「國民」とか、或は「國民」といふ意味に使つて居るが、我が獨逸では正反對になつて居る。英吉利ではネーション即ちナチオンを「國民」といふ意味に使つて居り、ビーブルを「民族」といふ意味に使つて居るが、我が獨逸では反對に「民族」といふ字を「國民」に使ひ、ナチオン（ネーション）といふ字を「民族」に使つて居る。斯ういふ事を明に斷つて居ります。さうしてブルンチユリーは尙ほ斯ういふことを言つて居ります。言葉の語源から言ふと、我が獨逸の使ひ方の方が確かのやうに思ふといふことを申して居ります。それはどういふ譯か

といふと、ブルンチユリーの解釋に依りますと、ネーション或はナチオンといふ言葉は、拉典語のナチオ（Natio）といふ字から出て來たので、さうして拉典語のナチオと云ふのはナツサイ或はナスホールと云ふ拉典語から來たのである。其のナツサイといふ拉典語の意味はどうかといふと、生れが同じであるといふ意味である。即ち同じ血統に屬して居るといふ意味である。だからして同じ血統を受繼いで同一の言語を持つて、同一の風俗習慣を持つて、同一の傳説歴史を持つて、同一の制度文物を持つて居る民族は、國家の文野の如何に拘らず、之をネーション若しくはナチオンといふのが基礎である。だからして獨逸語の使ひ方が正しいといふやうなことを申して居ります。

それならば「民族」といふ言葉は、どういふ言葉かといふと、是は日本語で發音をしてしまへば同じく「民族」でありますが、綴り方が違ひます。英語では Folk 獨逸語では Volk であります。これは固有の獨逸語であります。此昔の形の綴り方の「民族」は、どういふのであるかといふと、是は大なる權力の下に服従して居る一群の人間といふ意味であります。殊にそれが原始時代に



一人のえらい大將が居ると、其の大將の下に一群の人間が集つて、そうして其の一群の人間を引連れて、所々方々に遠征に出掛けるといふ其の一群の人間をフアルクといつたのであります。詰り一權力の下に従へられて居る人間を指す、それがフアルクである。それだからして、其の意味から今日のフアルクが出て來た。さうすると、今日でも一の主權の下に打従へられて居る男女をフアルクといふのは當然の使ひ方である。だからして我が獨逸語の使ひ方は正しいといふ風にブルンチュリーは言うて居ります。併しブルンチュリーの國家學は英吉利語に翻譯されて居りますが、その英吉利語に翻譯した翻譯者が頻にそれに對して故障を言出した。といふのは翻譯者の言葉で見ますと、英吉利語のビープルといふ言葉は、成程獨逸のナチオンほど血統關係であるとか、同一言語であるとか、同一の風俗習慣であるとかいふやうなハッキリした意味を持つて居ないが、又獨逸のフアルクほど一つの權力に打従へられて居るものといふハッキリした意味をも持つて居らぬ。詰り英吉利語のビープルは獨逸語のナチオンと獨逸語のフアルクとの中間に在る位のものであるから、それで英吉利の使ひ方と獨逸の使ひ方と正反對に

なつて居るといふ風に考へるのは、英吉利語の解釋として適當なものでないといふ故障を言うて居るのであります。

兎に角歐羅巴語には斯ういふやうなネーションとか、フアルクとかいふやうな言葉がありますが、我國の「民族」といふ言葉は是は昔からあつた言葉かどうか分りませぬ。今まで調べた所では、どうも昔からあつた言葉ではない。是はやはり明治時代になつてからの翻譯語であるかと思ひます。西洋の言葉を翻譯して、日本で出來た言葉であるやうに思ひます。中華民國の創めて建てられた即ち第一次革命の時に、支那で頻に「五族統一」といふことを言出した。即ち漢民族とか滿民族、蒙古民族、それから西藏民族、五族統一といふことを言出した。即ち彼等もやはり漢民族、滿民族、蒙古民族といふやうな言葉を使つて居る、だからして支那で使つて居るから「民族」といふ言葉は昔からあつた言葉ではないかと思はれる説がないことはいませぬけれども、併し是は支那の五族統一或は漢民族、滿民族と言つた時の言葉は却て是は日本から輸入されたのでないかといふ疑がある。日本で以て支那歴史を研究した人が前の清朝の世の中は漢民族を倒して滿民族が支



那の主權を執つた時代であるといふやうなことを言出した。其の實例は那珂通世博士の支那通史の中に見えて居る。それ等から見ますと支那では寧ろ日本で使つた「民族」といふ言葉を逆輸入をして使つて居るものでなからうか。初から「民族」といふ言葉がない。さうすると「民族」といふことは西洋の翻譯語であるとして、「民族」といふ言葉を理解して見ますと前に述べましたネーション、ナチオ、ナツサイといふのが「民族」の原語であるならば、民族といふ意味は、

(イ)同一の血統、随つて (ロ)同一の言語、随つて (ハ)同一の風俗習慣、随つて (ニ)同一の傳説歴史、随つて (ホ)同一の制度、斯ういふ性質を備へて居る一群の男女を總稱して之を民族と謂ふ。

斯ういふやうに解釋せらるゝのであります。

斯ういふ風に解釋して見ますと、其の民族といふものは國民と一致することもあり、せざることもある。即ちまだ臺灣も樺太も朝鮮も取らなかつた時代の日本國民と日本民族は同一であるけれども、又曩に申したやうに、猶太人の如きは猶太民族であるけれども、それが數國家に分屬して居る。それからスラヴ民族といふ

ものが露西亞、ブルガリヤ、ルーマニヤ等に分屬して居る。日耳曼民族といふのが今の獨逸國民、奧太利國民といふものに分屬して居る。さういふやうになつて來まして、此の意味の民族といふのは、國民と一致することもあり、せざることもあるものである。併しながら民族といふ言葉の意味はこんな風に分解されますけれども、併し是でも極精密に考へて見ると甚だ怪しくなつて來るのであります。

といふのは先づ假に日本の從來の民族を朝鮮臺灣の土人と區別する爲に大和民族と名を附けますと、此の大和民族といふのは一つの民族であるやうに見えますけれども、果してそれならば、同一の血統であるか、同一の言語を持つて居るか、同一の風俗習慣を持つて居るかといへば精密にいふとなか／＼さうとはいへない。といふのは彼の嵯峨天皇の時に出來ました新撰姓氏錄に依りましても、日本國民の中には所謂皇別、神別、諸蕃、斯ういふ目が出來て居ります。一寸注意であります。井上博士の著書の中には皇別、神別、蕃別といふことをいつて居ります。即ち皇室からして別れ出たところの國民、之を皇別といひます。それから皇孫が此國土へ御降りされました時に屬いて御供して來たところの諸の神々、及其以前から此



國土に居つた所謂國津神といはれて居つた人々の後裔に屬するところの人々、之を稱して神別といひます。第一に皇別と神別とは果して同一の血統を持つて居るか、即ち神別と皇別とは其の根本に遡れば、同じ先祖であるかどうか、是は甚だ疑問であらうかと思ひます。或は天津神と國津神とは同一種族に屬して居るものであらうかどうか甚だ問題である。それは或はずつと遡つて、天御中主といふ所まで實際歴史的事實として推して行くことが出来れば、總ての人間が天御中主から來るのでありますから、さうすれば同一血統といはれますけれども、併し天御中主を歴史的に確實に考へて行くことは問題であります。さうすると皇別と神別とは全く同一血統であるかは疑問であります。況やそれが諸蕃になりました。一層明かでありまして、是は重に朝鮮支那といふ所から其の當時歸化して、さうして特に朝廷かち氏を賜つたところのものを指すのであります。是等は同じ血統に屬して居ないといふことがいへます。さうして見ますと、所謂大和民族といふ中にも、嚴格に同一の血統に屬して居るものといふことは甚だ怪しくなつて來る譯であります。

又英民族といつても、今のポア人であるとか、或は印度人であるとかいふ様なものを暫く省いて、今の英蘭、威爾西、蘇格蘭、愛蘭といふものを假に英吉利民族と名附けても、英吉利民族が同一の血統、同一の言語を持つて居るかどうかいふと、是亦甚だ怪しいものであります。今の所謂英吉利民族といふのは、ブリトン、アングロサクソン、ノルマン、是等の民族が混合して出來たのであります。即ち英吉利民族といふのは決して初めから同一の血統、同一の言語、同一の風俗習慣を持つて居つたものといふ事は謂へないのであります。けれども吾々は此のポアとか或は印度とかいふやうなものを除いて、尙ほ英吉利民族といふものがあるかの如くに考へて居るけれども、それもブリトンとかアングロサクソンとかノルマンとかいふやうなものが含まれて居るのであります。併し是も詰る所何れもチュートン人であります。チュートン民族としては同じ血統に屬して居るといつて宜い。であるから英吉利人は同一の血統であるといつても宜しい。斯ういふ風に考へられますけれども、若し又チュートン民族といつたやうに、廣い所まで持つて行けば、さうすると今度は英吉利民族といふことがいへない。なぜかならば、獨逸民族もや



はりチュートン民族である。さうするとチュートン民族の間には、英獨といふやうな、又埃太利といふやうなものが入つて来る。であるから、ずつと遡つて行けば、或は同一血統といふことがいへますか知りませぬが、それ迄遡つて行くと、英吉利人といふことが謂へないのであります。それでありますから、今吾々の頭の中に在るところの英吉利民族といふものも、ブリトン、アングロサクソン、ノルマン民族が集つたものだといふと、同一の言語、同一の血統を初から持つて居つたものだといへないのであります。さうすると愈々民族といふ言葉が分らなくなつてしまふ。

そこで此の民族に對する人種、人種といへば更に廣くなつて、今の人種學者の研究に依りますと、歐羅巴の人種を三つに分けて居りまして、例へば佛蘭西でも三つの民族が混同して居る、即ち佛蘭西の南方には割合に地中海民族が多い。佛蘭西の中部にはアルプス民族が多い。佛蘭西の北部には北方人種が多い。獨逸も略ぼそんなことになつて居る。さうすると同じ佛蘭西民族とか獨逸民族とかいふものも、同じ血統同じ言語を初から持つて居つたといふことが云へなくなりませぬ。

然らば民族といふのはどういふのか。唯々同一の言語、同一の血統、同一の風俗習慣といふことがいへないではないか。斯ういふことになつて來ます。併しさういふ風に嚴格に申しますと、民族といふ言葉はさつぱり譯が分らなくなつて參ります。唯々此處では吾々が英吉利民族である、或は大和民族である、或は獨逸民族である、日耳曼民族であるといふときの民族は略ぼ同一の血統、同一の言語、同一の風俗習慣を持つて居つたものだと思へられ得るのであります。即ち日本でも、皇別、神別、諸蕃といふやうないろ／＼なものがある。尙ほ其の外にアイヌもありませうし、その外のいろ／＼の土蜘蛛、或は熊襲、蝦夷、果して此の熊襲とか蝦夷とか土蜘蛛とかいふ民族は、どんな種類であつたか、ハツキリ分らぬが、兎に角違つて居る。さういふものと諸蕃とごつちやになつて居りますけれども、それが全く同化してしまつた。殆ど初から同一の血統、同一の言語、風俗、習慣、傳説、歴史、制度を持つて居つたかの如く見える。さういふ一團を稱して之を民族といふ概念の中に入れてしまふことが出來ないことはない。英吉利もさうであります。英吉利もブリトン、アングロサクソン、ノルマンといふものが集つた。それで年久しく其處に集つ



て、一つの合金が出来たやうに、初のものとは分らないで、一つの原因が出来たかの如くに見える。初から英吉利民族が一つであるかの如く見える。さういふものを稱して吾々は民族といふ概念の下に理解することが出来ないことはない。だからして要するに民族といふ言葉は極精確にいふと譯が分らなくなるけれども、併しながら吾々の普通理解し得る範圍に於て、略ぼ同一の血統言語、風俗、習慣、傳説、歴史、制度を持つて居る一團の男女といふ事に理解し得るやうになつて居るといふことになるのであります。さういふのが民族といふ言葉の意味で、従つて第一節の國民道德といふのは、寧ろ之を民族道德といふ方が適當なる言ひ方でないかと思ふ。民族の意味は右申したやうな譯であります。

### 三 歴史に於ける民族主義

今申述べた程の極めて漠とした意味でありますけれども、其の漠としたほどの略々同一の血統言語、風俗、習慣、傳説、制度を持つて居ると考へられるやうな一群の男及女の團體、民族と云ふものがある。其の民族が一つの國家を持ちたいと云ふ

ことは自然の欲望で、それが自然に現はれて居る。即ち一の國家を持つと云ふことが、自然に歴史に現はれて居ります。アッシリア、バビロニア、埃及或は波斯、希臘古代民族は皆な銘々一つのアッシリア帝國、バビロン帝國、埃及、希臘王國と云ふものを執れも持つて居る。殊に其の中にも著しいのは猶太の歴史でせう。イスラエルの歴史です。御承知の如くイスラエル民族と云ふものは、一たびは埃及の捕虜になり、一たびはアッシリアの捕虜になり、殆ど國を空しうして皆な餘所へ連れて行かれた。けれども餘所の國に在つても、自分等は唯々一人の神を拜むところの民族である。さうして吾々イスラエル民族は他の夫等から見ると、野蠻な民族とは種類を異にして居る民族である。吾々は決して彼等野蠻人と一緒になれるものでない。吾々は獨立の國家を持たなければならぬと云ふ念慮は捕虜になつても彼等の念頭を去らない。それから埃及から逃げ、アッシリアから出て行つて、飽くまでも昔のイスラエル王國を立てようとして云ふことを努めたのであります。即ち一つの民族があれば、それが集つて一つの政治的團體即ち國家を造らうと云ふ熱心が、最も此のイスラエル民族に現はれて居るのであります。



斯う云ふやうに、民族が一つの國家を持ちたいと云ふことは、昔からあつたことであり、併しなからそれは意識的にさう云ふ風にやつたと云ふよりも、寧ろ無意識的に一國家を持つと云ふ事になつて居つたと見るのが適當のやうに思はれるのであります。猶太の今のイスラエル民族の場合の如きは寧ろ取り除けでありますけれども、其の外アツシリア、バビロニア、埃及、波斯、希臘と云ふやうな民族が各國家を持つたと云ふのは、或は偉い大將が其處に出た、偉い王様があつたと云ふ爲に、其の大將王様に引連れられて、國民全體が大活動をしたと云ふのであります。彼等自身が吾々は一民族であるから、一つの國家を持つたなければならぬと云ふことを意識して、アツシリア帝國とか、或はバビロン帝國とか云ふものを建設したものは見えない。でありますから、歴史上の事實と致しましては、昔から民族が一の國家を持ちたいと云ふことがあつたのでありますけれども、併しなから、是は意識的のものでなく、唯々無意識的にさう云ふ風に出來て居つたものである。斯う言つて宜しいと思ひます。

然るに、それが十九世紀に於ては、事情が全く一變して居ります。即ち十九世紀

に於きましては、意識的に民族主義が非常に盛んになつて居ます。意識的に各民族は銘々自分に獨立した國家を持つたなければならぬと云ふ運動が盛んになつて來た。でありますから、之を大觀すれば、其の方面から見た十九世紀は民族主義の政治である。或は民族運動の政治であると言つても宜しいからであります。

パウルゼンが十九世紀の民族に就て、巧に言現はして居る言葉があります。其の言葉に據りますと、幾つかの民族が相集つて國家を造る——それが國家を造る状態であると感じるやうになつたのは、前世紀に至つて初めて現はれたことで、其の前にはさう云ふやうな考は殆どなかつた。十九世紀になつて、民族が必ず國家を持つたなければならぬと云ふやうに考へるやうになつたのは、國家の觀念が明に分つて來たから起つて來たので、どう云ふ風に變つて來たかといへば、十九世紀前に於きましては、國家は或る帝王の所有物であると考へられて居たのである。帝王の所有物であるから、其の領土の中に幾ら澤山の民族があつても、何等不都合なことはない譯であります。然るに佛蘭西革命になつてから、國家の觀念が一變して居る。即ち國家は帝王の所有物でなく、國民其のものゝ國家であると云ふ風に考



へるやうになつて來た。そこで民族は曩に申した通り同一の血統、言語、風俗、習慣、傳説、歴史、制度等に依つて、精神的に結合されて居るものであるから、其の精神的に結合されて居る民族が相寄つて國家を形成するのは、國家を形成するに於て、最も自然な状態であると言はなければならぬ。そこで此の十九世紀には民族的國家と云ふ考が起つて來たのである。斯う云ふやうに説いて居りますが、西洋の歴史の解釋と致しましては、此のパウルゼンの説明は頗る簡にして要を得て居るやうに思はれる。

西洋の古代中世には民族主義と云ふやうなものがなかつたので、随つて此の民族國家と云ふやうなものも殆どなかつたのであります。曩に申しました通り、事實としてはアッシリヤ民族の國家、埃及民族の國家、波斯民族の國家と云ふものがなかつたのではない。あつたけれども、それは曩に申した通り、唯々無意識的の存在であつた。意識的に吾々は一つの民族であるから、一つの國家を持たなければならぬと云ふやうなことは無かつたのである。併し、或る外國からして攻められたとか何とか云ふやうな外患のあつた場合には、吾々民族は吾々の國家を保護し

て行かなければならぬと云ふ考は持つて居たのは勿論である。例へば希臘が波斯のクセルクセスに攻められた時は、吾々ヘレン民族は一致團結して、ヘレン民族の國家を維持しなければならぬと云ふので、テッサリーの戰になり、或はテルモビレーの戰になる。さう云ふ場合は、ヘレンと云ふ一つの民族だから、國家を保護しなければならぬと云ふ考が現れて居るやうでありますけれども、さうかと思ふと又一方アレキサンダーの父フィリッポが段々勢力を増して來て、さうして南の方向希臘に突入した時に、彼の有名なるデモステネスが、吾々は一致團結してフィリッポの勢力を潰してしまはなければならぬと云ふことを熱心に説き廻つたが、それでも尙ほヘレン民族を統一することが出来なかつたと云ふことがあります。でありますから、波斯から攻入られた場合は、ヘレン民族に一致團結があつたけれども、一方には又さう云ふぬかりがあると云ふやうなことで、どうも昔には事實としてはあつたけれども、十九世紀のやうに意識的のものではなかつたのであります。羅馬でも其の通りであります。

ところが十九世紀になつて、それとまるで違つた意識的な民族主義が起つて來



たゞそれは佛蘭西革命と云ふものも一方から言ふと、是は無論西洋の所謂個人主義の頂點に達した時と見なければならぬのであります。併しながら他の一方から見ますと、佛蘭西民族の自覺と云ふ様にも考へられるのであります。と云ふのは革命の初期であります。千七百八十九年であります。革命の初期に革命がやかましくなつた。やかましくなつたので、列國は佛蘭西の内政に干涉して革命を止めさせようとした。けれどもルイ十六世が中に居つては、干涉しても都合が悪い。そこでルイ十六世が佛蘭西から逃げようとした時がある。其の時に尙ほ所謂佛蘭西の王朝に忠勤を多少持つて居つた國民は、王様が逃げたからして、是れからどうしようと云ふやうなことを言つた。然るに其の時に王が逃げたら逃げたで宜しいではないか。佛蘭西はルイ十六世の佛蘭西でない。吾々佛蘭西民族の佛蘭西であるから、王が逃げたならば、吾々佛蘭西民族で、今後佛蘭西の國家をどうしようと云ふことを考へて行きさへすれば宜しいではないかといふ、即ち一部に其考がほのめいて居りますから、佛蘭西革命其のものも見方に依つては民族主義の現はれであると云ふやうにも見えるのであります。

それから獨逸が今日の獨逸帝國になりましたのは千八百七十一年後、明治五年以後のことです。ありますが、其の前に所謂矢張獨逸帝國と云ふやうな形の出來するやうになつたのは何年頃からかと云へば、是はナポレオン戦争以後、千八百二十一年にナポレオンが大敗して居ますから、千八百二十二年以後、詰りナポレオン戦争時代から所謂此の獨逸民族の統一と云ふことが始つて來たのであります。と云ふのは、獨逸はナポレオンの爲に蹂躪せられて、大抵皆な佛蘭西の領地となり、佛蘭西の法律制度の下に置かれたので、是ではいけない、吾々獨逸民族は矢張り佛蘭西の勢力を打破して、一つの獨逸民族の國家を持たなければならぬと云ふ自覺が、ナポレオンから踏付けられてある間に、其の精神が勃興して、段々獨逸の帝國の統一と云ふことが出來つゝあつた。それが千八百六十六年の普墺戦争に於て、奧太利は獨逸聯邦より除外せられ、更に分離して、奧太利、匈牙利となつた。それから千八百七十年、七十一年の普佛戦争で今の獨逸帝國の形が出來上つたのであります。全くそれは自覺した民族が自分の國家を持たなければならぬと云ふことの現はれと見る。尙ほ精しくは、もう少し後の節に申します。



それから千八百五十年に於ける伊太利の統一、先づ最初はマツヂニー、カヴールに依つての伊太利の統一はどうか。矢張り伊太利民族は伊太利の國家を統一して持たなければならぬ。其の前は奥太利政府に壓服された。北部伊太利は奥太利領になつた。南方伊太利の方は羅馬の法王の勢力の下に壓服された。さうして而も此の國內には小さな大名が割據して、法王の領地と錯綜して居る。さつぱり統一と云ふことがない。統一がないから、伊太利の勢力は微々として振はない。そこでマツヂニーが青年伊太利黨を組織して、そして、どうしても伊太利の統一を行はなければならぬと云ふ考で、内は此各大名が皆な一致團結して伊太利民族の王國を一つ造らう。それから法王の方は是は別に政治に關係したり、領土に關係したりする筈がない。法王の方は人間の精神界を支配するものであるから、是は引取つてしまふ。それから外は奥太利の勢力を驅逐してしまふと云ふのがマツヂニーの理想で、詰り伊太利民族を以て一つ統一された伊太利國を造らうと云ふのが、伊太利の統一であります。

それから巴爾幹半島、是は御承知の如く、殊に十九世紀には始終起きたり鎮つた

り、鎮つたり起きたり動搖して居る。歐羅巴の平和も之が爲に幾度か危険に瀕する。到頭今度は矢張り巴爾幹半島の一端に起つた事件が今度の戦争になつた。今度のやうなことは今度初めてあります、併し其の前に巴爾幹の爲に歐羅巴の平和と云ふことが害されやうとしたことが幾回か分らぬ。又巴爾幹自身の中にも、四五年前にも戦争があつた羅馬尼、勃牙利、塞爾維と云ふ所はいつでも歐洲禍亂の種になつて居つた。其の巴爾幹半島が、さう云ふ風に、いつでもゴタ／＼の源になるのは何であるか。是は矢張り民族の關係からして來て居る。巴爾幹の民族と云ふものは實に種々雑多である。而も種々雑多の民族がいろ／＼な國家を組織して居る。其の中でも殊に勢力のあるのはスラブ民族であります。スラブの中で、スラヴ本國で持つて居る勢力が露西亞であります。本家本元のやうに考へられて居る露西亞の方に肩を入れようと云ふやつがある。ところがスラヴ民族で奥太利領になつて居る若しくは奥太利の勢力範圍になつて居るものがある。そこで中に入つて居るやつが行きたくもない。外の方で引張る、引張られまいとする、そこで始終巴爾幹が民族の争になつて居る。さう云ふのも矢張り民族運動



の一つの現はれであります。それから埃太利が始終垂涎して居つた場所でありましたが、到頭今から四五年前にボスニヤ、ヘルツエゴビナ此の二つを併合してしまつた。是も矢張り民族主義の現はれと見ることが出来る。

さう云ふやうに見て來ますと、十九世紀の歴史から、民族主義の活動或は現象と云ふものを引去つてしまふと、十九世紀の歴史は餘ほど寂しくなつてしまふ。十九世紀は寧ろ民族主義の活動に依つて、色付けられて居ると見ることが出来ます。我國の二十七八年戦役、三十七八年の戦役、是も見方に依つては大和民族の民族的運動と云ふことが出来る。或は又三十五年に英吉利と同盟を結んだ。此の日英同盟と云ふことも亦民族主義の運動と云ふことが出来る。即ち其の當時に於ては、日本と英吉利とは同一の敵を持つて居る。即ち露西亞、露西亞の勢力が段々東洋に伸びて、さうして英吉利では印度がある。日本では朝鮮があり北海道がある。其の露西亞が印度の方へ行き、又東の方朝鮮半島を席捲する勢力、それを取らなければならぬ。二國共同の敵が露西亞であります。即ちスラヴ民族の勃興を止めよう。スラヴ民族の發展を妨げよう、と云ふこと、見れば、矢張り日英同盟とても、

一つの民族運動と見ることが出来る。其の他其の後になりました、三十七八年戦役の日本と露西亞の關係、日露の協商、或は日佛の協商、それから西洋に於てはビスマルクの拵へた三國同盟、即ち伊太利は脱してしまひましたが、獨逸伊の同盟、英佛露の三國協商、是等は何れも見方に依つては、民族活動の現はれと見ることが出来ます。即ちそれは十九世紀には或る民族が意識的に國家を持たなければならぬ、自分の獨立の國家を持たなければならぬ、或は既にあつたけれども統一して居ないから、それを統一させなければならぬと云ふ思想が極めて旺盛であつた。其の現はれと見なければならぬのであります。であるから、十九世紀に於て、初めて自覺した意識した民族主義、民族活動が現はれて來たと見るのであります。

#### 四 民族主義の根本特徴

然らば此の如くにして起りました十九世紀の民族主義と云ふものは、どんな特徴を持つて居つたのであるかと云ふのが、第四節であります。其の民族主義の根本特徴は之を二つ數へることが出来る。其の第一は反抗的である、攘夷的である。



其の第二は特殊であると云ふことであります。

第一の反抗的である、攘夷的であると云ふのは、是はどう云ふことであるかと云ひますと、彼の曩に御話しました如く大ナポレオンの爲に、中央歐羅巴は殆ど席捲されてしまつて居る。東の方は到頭露西亞まで攻入つたのでありますから、西歐羅巴及中央歐羅巴の方は全部大ナポレオンの爲に蹂躪されてしまつた。皆な佛蘭西の一領土にされて、總督政治の下に呻吟して居つた。其の大ナポレオンがまだ歐羅巴の中原に活躍しつゝある間に、早くも吾々は佛蘭西の勢力を潰さなければならぬ、吾々民族は國家を持たなければならぬと云ふ反抗の精神が現はれて來た。さうして其の佛蘭西の勢力を驅逐して、自分等自身の國家を持たなければならぬといふ、其の根據を何處に求めて來たかと云ふと、それが即ち民族と云ふことになる。或は民族の特徴と云ふものになる。或は民族性と云ふものに求めて來たのであります。

其の一二の證據を申し上げますが、當時に於て盛んに活躍して居つた、而も哲學者として可なり高い地位を占めて居たところの有名なるフイヒテであります。フイ

ヒテが「獨逸民族に告ぐ」と云ふ大講演を致しましたのは千八百七年の冬から千八百八年の夏に掛けてゞあります。時はどう云ふ時であるか、千八百六年のイェーナの戦争で、普魯西は全く佛蘭西の爲に破られて、非常な屈辱的な城下の盟をして、殆ど其の獨立を失つてしまつた形となつたのであります。さうして千八百八年に其の講演を新に出版して、世間に出したのであります。其の大講演の趣意に依りますと、吾々獨逸民族は日耳曼民族の本家本元である。日耳曼の文化を繼承し、更に之を振興して行くべき天職を帯びて居る民族である。此の天職を承け、此の文明を擔つて居る吾等獨逸民族は、決して佛蘭西の爲にナポレオンの爲に、無意義に亡んでしまふべき筈のものでない。吾等獨逸民族は當に振ひ興る素質を備へて居るのである。吾々は其の素質があるに依つて、當に此の外國の羈絆を脱して、完全な獨立國家を持たなければならぬ。さうして其の完全なる獨立國家を持つことに依つて、吾々は我が獨逸民族の天職を發揮することが出来る。と云ふのが此「獨逸民族に告ぐ」と云ふ講演の根本趣意であります。即ち此の趣意から見ますと、獨逸民族と云ふことを鼓吹して來たと云ふのは、佛蘭西の勢力を驅逐しよ



う、佛蘭西の壓制から脱れよう、さうして彼等自身の獨立の國家を持たうと云ふのでありますから、ナポレオンの勢力に反抗して、佛蘭西の勢力を攘ふと云ふ、反抗的攘夷的であると云ふことが分るのであります。

而も「獨逸民族に告ぐ」と云ふことを言ひましたのは、甚だ意味のあることでありまして、今でもありますが、其の當時に於きましても、獨逸にはいろ／＼の王侯が諸方に割據して居つて、皆なそれ／＼獨立國家の體面を備へて居た。ザクセンはザクセン、バイエルン、バイエルン、バーデンはバーデン、皆なそれ／＼一國の國王を有して、さうして獨立して居つた。さう云ふやうに勢力が分れて居つては、佛蘭西の大勢力に反抗が出来ない。どうしても獨逸民族の一致團結を完うして向はねば、到底いけない。それでありまして、プロイセンの柏林大學で講義をしたのでありますけれども、我が普魯西國民と云はず、獨逸民族が皆な一致團結して、佛蘭西の勢力に當らなければならぬのでないか、と斯う言つて居るのであります。でありますから、「獨逸民族に告ぐ」と云ふことを言つたのは、餘程意味のあることであると思ひます。

而も此の千八百七年八年に此の講演をやつた時は、既に其の前年の六年に負け居ますから、柏林は佛蘭西の總督の下に在つて、佛蘭西の兵隊が拔劍で以て市内の要所要所を固めて居つた、全く軍政が布かれて居つた、一寸でも佛蘭西に反抗する氣分が見えたならば、極刑に處することをやつて居つた。其の時に拘らず滔々とフイヒテが此の大講演をやつた。彼は死を決して此の大講演をやつたのであります。それでありまして、民族主義で國家を立てようと云ふのは、反抗的のものである、攘夷的のものであると云ふことが、それに依つても證據立てられる譯であります。

尙其の外伊太利のマツヂニーが伊太利統一をやつたと云ふのも、矢張り反抗的攘夷的である。即ち伊太利は曩にも御話した如く、外は奥太利の勢力に壓迫せられ、内は羅馬法王の權力に壓せられた。其の時に青年伊太利黨を組織して、彼は宣言して言ふには、「凡そ總ての民族は皆なそれ／＼一定の天職を備へて居るものである。さうして各民族が其の天職を自分自身で果すことに依つて、そこで一般の人類と云ふものゝ天職が成就せしめらるゝのである。而して其の民族に授け



られて居る天職と云ふものは、纏て民族性と云ふものを構成するものであつて、民族性と云ふものは實に神聖なものである。此の民族性と云ふものを發揮して行くためには、吾々は其の民族は内部的に於ても、外部的に於ても、はつきりした完全な獨立の國家を持たなければならぬ。今日の如く、外は奧太利の勢力に壓せられ、内は法王其の他諸侯の割據に依つて動搖して居るやうでは、此の民族性は發揮するものでない。だからして、吾々伊太利民族は一致團結して、完全なる伊太利王國を立てなければならぬ。」と云ふことを言つて居ります。それでありませうから、マツヂニ一の考でも、奧太利の勢力を殺ぎ、或は諸侯の我儘を押へ付けてしまふと云ふところの攘夷と云ふものである、反抗的であると云ふことがわかるのであります。

それが反抗的攘夷的と云ふことでありますが、普通には之を特殊の言ひます。既に或る民族が自分の自覺に依つて、或る國家を立てると云ふことでありますれば、其の時に當然又他の民族は他の國家を立てると云ふことを豫想しなければならぬ。自分ばかり自分の國家を立て、行くことは出来ない。自分の民族が自分

の獨立した國家を持つならば、同時に他の民族が獨立した國家を持つと云ふことを考へるのは當然なことであります。それでありませうから、十九世紀に現はれました民族主義と云ふものは、世界主義に反對するものと見なければならぬのであります。それは佛蘭西革命と云ふものは、曩にも言ひましたやうに、一方から見ますと、佛蘭西國民の自覺であると云ふことも見られますが、他の一方から見ますと、歐羅巴の近世の初期からあつたところの個人の自由思想、或は個人の平等の思想が其の頂點に達した一つの芝居であるやうに考へられるのであります。

ところで、其の個人の自由、個人の平等と云ふことを主張する主義、所謂個人主義には、平等觀個人主義と、差別觀個人主義とがある。是は昨年の夏本縣の講習會に於て御話致しました。個人主義にも人間は皆な平等なものであると云ふ見地に立つて個人主義を主張するのは、之は平等觀で、それから個人は賢愚強弱皆な不平等な者である、力の強い者は強い者だけの權力を持つ、弱い者は弱い者だけの權力しか持たないと云ふのは當然であると云ふやうに見るのが、それが差別觀であります。差別觀個人主義と云ふものは、歐羅巴に於ては十九世紀になつて初めて現



はれた。近世の初からあつた個人主義と云ふものは平等觀個人主義である云ふことを御話したことであります。

そこで平等觀個人主義と云ふものと世界主義と云ふものとは自然一致して來る傾向がある。といふのは總ての人は皆な平等なものである。さうすれば此の所謂日本人も、支那人も、英國人も、露西亞人も、佛蘭西人も、皆な平等であると見なければならぬ。平等な者が國家を組織すると云ふ場合に、國家を組織をして、さうして銘々の生活の安全、生活の幸福を圖ると云ふことならば、其の平等な個人である所の人間は、或る人間は國家の中に入れる、或る人間は入れないと云ふ理窟が立たない。既に平等な人間が相寄つて、國家を造ると云ふことになれば、其の國家はありとあらゆる人間が皆な這入つて行かなければならぬ國家である。でありますから、平等觀個人主義を徹底させると、どうしても世界國家と云ふことにならなければならぬ。理窟上昔のストア學派の學者達が平等觀個人主義を立て、隨つて平等觀個人主義を徹底させて、世界國家主義を唱へたのであります。それが丁度羅馬の國に入つて居つたから都合が好かつた。兎に角さういふ風にストア學派

の方から言ふと、平等觀個人主義と世界國家主義とを結付けたのであります。ところで歐羅巴の近世の初からあつたのは平等觀個人主義で、そして十八世紀になつて、殆ど平等觀個人主義が頂點に達したものだから、十八世紀の考と云ふものは、甚しく世界國家的になつてしまつて、特殊と云ふやうなことは大に輕蔑された時代であつた。

彼の佛蘭西の學者であるデイデローでも、矢張世界國家を主張して居る。世界國家と云ふことを考へれば、或る特殊國家を愛する愛國心は極度に輕減されて來る。デイデローは「永久亡びないところの人類を教へ化すると、時あつて亡ぶ様な所謂自分の祖國を造ると、どれが重いか。勿論言ふまでもない。即ち永久亡びない人類を教化して行くのが吾々の任務である。特殊國家の存在は意味が無い。」といつて居ります。

又佛蘭西の有名なボルテアは「愛國心と云ふものは畢竟自愛と偏見との結合である。唯々自分を愛すると云ふ自愛心と、偏つた見方の偏見との結合に依つて生れた詰らないものである。愛國心と云ふやうなものがあるので、吾々は屢々同



類人間の間に敵となつたり、味方となつたりして、戦争をしなければならぬ。洵に詰らぬ話だ。」と云つて、矢張特殊國家を愛する愛國心を非常に罵倒して居る。

又獨逸の有名なる文藝批評家で、又文學者であつたレッツィングは「自分には愛國者であるなど、褒められようと思ふ心は殆どない。我は全然自分の祖國に愛と云ふ觀念を持たない。其の祖國の愛と云ふが如きことは、自分に取つてはそれは一種芝居掛つたものとしか見えぬ。」斯う言うて愛國心を嘲罵して居る。

又シルレルと云ふ有名な文學者で、此の人はウキルヘルムテルと云ふ丁度佐倉宗五郎と云つたやうな芝居ですが、テルと云ふ愛國者を主人公として一つの戯曲を書いた。其のシルレルの晩年に書きました教育學上では重んぜられて居る美的教育論と云ふのがあります。此の美的教育論の中には特殊國家の存在といふことを言つて居らぬ。矢張教育は一般人類の爲にしなければならぬものであるといふことを論じて居る。ウキルヘルムテルといふやうな愛國者を主人公として、一つの戯曲を書いた程のシルレルでも、矢張人類を念頭に置いて居るといふことが、如何に十八世紀といふ時は平等觀個人主義から聯關して、世界國家といふ考

が如何に廣く且つ深く人心の中に入つて居つたかを見ることが出來ようと思ひます。其の平等觀個人主義に立脚して、世界國家といふことに考を及ぼして行つた、とゞの詰りが佛蘭西革命であります。

其の佛蘭西革命の反抗として起つたのが十九世紀文明でありますから、其の反抗から起つたと云ふだけでも、世界國家に反對して平等主義よりも、差別主義を説いて居る。絶對的な國家といふよりも、相對的な國家を造らうといふことは、當然その結果であると言はなければならぬ。民族主義に依つて鼓吹された民族國家は特殊國家、相對的反世界主義といふことである。

さういふやうにして、此の十九世紀の民族主義の國家といふものが出來上つたのでありますが、尙ほ序に申しますが、ザヴィニーといふのは、矢張り十九世紀の初頃に伯林大學に於て講義をやつて居つた人であります。伯林大學は普魯西がナポレオンの爲にやつつけられて、ニツチもサツチも動かなくなつた其の時に國運恢復の目的を以て起した大學であります。千八百十年であります。フイヒテが總長をやつた。それより後ですが、ザヴィニーが教授をして居つた。其のザヴィ



ニーは是は法律學者で、從來の法律といふか、法理學を一變した學者であります。ザヴィニー前の法理學といふものは、天賦人權論或は自然法論といふ名の附くものであります。それは人間には本來與へられて居る権利がある。即ち自分の生命を維持するに必要な財産の権利、即ち所有の権利を持つて居る。之が人間の天然に與へられた権利である。其處からずつと法律の起源、法律の性質といふものを説明して行くのがザヴィニー前の法理論であります。ザヴィニーは其の法理論を根柢から引繰返して、そんな天然に與へられた権利といふものがあるものでない。法律は國民精神から出たものである。即ち國民精神といふものがある。つて、其の國民精神といふものに或る一定の立法上の手續をして、形式を與へたのが、それが法律だからして、法律は決して天賦——自然に與へられた——ものでない。人が造り出したもので、自ら國民の精神の中にあるものを、立法の手續で形を整へたのが法律といふものだ。斯ういふ法理論者であります。さうして其の國民精神といふものがあるので、それで過去がある。現在の精神だけであるならば過去といふものがない。國民精神はずつと長い年を通して行くから、過去現在がある。

國家といふものは此の國民精神といふものを繼承して行く、それを守り立て、それを繼承して行く政治團體である。斯ういふ風に説いて來て居ります。即ちザヴィニーは法理論を全く改正すると同時に、國家の方も矢張國民精神といふ方で説かうとした。斯ういふことになつてしまつた。

でありますから、其の當時矢張り或る民族とか、或る國民とかいふものが一つの國家を持たなければならぬ、隨つて其の國家は特殊のものでなければならぬといふ考が他の法律學者にもあつた。殊に伯林大學といふものが、其の當時さういふ思想の中心點を爲して居つた。フイヒテに斯ういふことがあります。是はフイヒテが一番終りに書いた書物でありますが「國家學」といふ書物であります。其の中に、「最も根本的な、さうして本當の自然的な國境は、山にあらず、川にあらず、海にあらずして、彼等國民の内心的境界に存する。自然國家の境界は、山でもない、川でもない。どうしても佛蘭西民族と我が日耳曼民族と内心にチャンと差別がある。其所に國家の分界がある。」と言つて居ります。それが特殊といふのであります。之が民族主義の根本特徴であります。



## 五 民族國家の競争

曩に第四節に於きまして、十九世紀では意識したところの民族主義が起り、随つて民族國家が現はれた、さうして其の民族國家といふものは反抗的なものである、特殊なものであるといふことを御話して参りましたが、其の民族主義及民族國家といふものは、十九世紀に於て非常なる競争を始めた。

唯々民族と云ふだけであるならば、それが必ずしも國家的競争にならないと云ふのは、曩に屢々例に取りました猶太民族の如きが、それでありませう。彼等は幾つかの國家に分屬して居つて、それで平氣で居つて、而も彼の特殊の宗教を以て、飽くまでも猶太民族の性質を保存して行つて居ります。あゝ云ふ風に幾つかの國家に分屬して居つても、平氣で居りますれば、民族國家の競争が起る筈はないのであります。然るに十九世紀に於きましては、其の民族が一つの獨特なる國家を持たねばならぬ、斯う云ふことでありましたので、民族と國家と結付いて、即ち民族國家と云ふものになつて、其の結果其の民族國家間に競争と云ふものが起つて來た譯

であります。

それで、其の民族國家の競争は二つの方面に現はれて來たのであります。二つの方面と申しますのは、飽くまでも分離主義、孤立主義の運動、競争を取つて現はれて來たと云ふのが、其の一つの方面であります。一つの民族は一つの國家を持たねばならぬと云ふのだからして、一つの國家の中に既にあつて、さうしてそれが其の本國の民族と違へば、其の本國から分離して、さうして自分は進んで一つの國家を持たう。斯う云ふ分離主義、孤立主義になつた。ポーランドが獨逸と奧太利と露西亞との三箇國に分割されてしまつたけれども、矢張民族は依然としてポーランド人でありませう。露西亞なり、獨逸なり、奧太利なりは飽くまでもポーランド人を自分の國民としようと努めて居りますけれども、日も浅いことでもありますので、旨く同化することが出來ない。それでポーランド人は飽くまでもポーランド人でありませうので、彼等は機會さへあれば、獨逸露の三箇國から分離して、昔のポーランド王國を建設したいと思つて居りました。今度の戦争の如き機會も、最も其の機會の到來する事を狙つて居ります。ポーランド王國建設といふ



ことが今度の媾和條件になるらしいと云ふことが新聞に見えて居る。即ち之がポーランド人の最も期待して居る所であります。又芬蘭、あれはフィンシユと云ふ民族であります。スラヴ民族の爲に一つにされて、露西亞帝國の一領土になつて居りますが、元來違つた人種でありますから、フィンシユ人は本國露西亞から分離して、芬蘭王國を建設したいと云ふ希望を持つて居る。それから又印度も或は英吉利から獨立して昔ながらの印度になりたいと云ふ希望を持つて居らぬとも限らぬ。詰り一民族一國家と云ふのでありますから、民族が違つて居る以上、其の國家から分離して彼等の獨立國家を建設すると云ふ傾きになるのは當然であります。奥太利洪利にはスラヴ民族が非常に多い。其のスラヴ民族は奥太利の羈絆を脱して、或は露西亞に屬するか、或は彼等自身で一つの王國を建設する希望を持つて居る。さう云ふやうに民族國家の競争は一つの分離主義、孤立主義に現はれて來て居るのであります。

それから今一つの姿は統一主義、綜合主義に現はれて來て居るのであります。それはどう云ふのであるかと申しますと、自分の國家内に入つて來たあらゆる民

族を、總て自分の本來の民族と同じやうにしてしまふ。即ち彼等を同化してしまふ。類化してしまふと云ふのであります。之を所謂ナシヨナリゼーション、即ち民族化する、自分の民族と同一のものにしてしまふと云ふのであります。そこで、今のポーランドでありますが、ポーランドは獨逸露の三國とも總て之を自分の民族と同化して終はうと云ふ方針を執つて居る。即ち第一に言語はポーランド語は使はせない、獨逸は飽くまでも獨逸語である。露西亞は飽くまでも露西亞語である、と云ふやうな譯で、第一に言語を一つにしてしまふ。歴史も昔のポーランド國の歴史は授けないで、分割併合になつた後の獨逸若しくは露の歴史を教へて居ると云ふ様に、いろ／＼な設備や制度で同化してしまはうと努めて居る。或は又彼の千八百七十年、七十一年の戦争の結果、獨逸が佛蘭西から取りましたアルサス、ロートリンゲンの二州も矢張獨逸では一生懸命自分の國に同化させよう／＼と努めて居る。此の二州の人民は實は極昔から言うと、寧ろ佛蘭西よりも獨逸に近い民族でありますけれども、未だに佛蘭西の徳を慕うて居つて、なか／＼同化し悪い。そこで獨逸では一生懸命にアルサス、ロートリンゲンを自分の民族と同じや



うにしてしまはうと云ふ計畫を執つて居る。第一に言語であります。若し誤つて佛蘭西語を使ふとひどい罰に處する。それにも拘らず土地の人は實際に於ては佛蘭西語餘所へ行つた時は獨逸語と云ふので使ひ分けをして居る。なか／＼同化が出来ない。さう云ふやうに所謂ナショナリゼーション(民族化)の方法に依つて飽くまでも自分の國を大きくし、自分の小さな民族を大きい民族に發展させて行かうと云ふ所謂統一主義、綜合主義に現はれて來て居る。それでありませうから統一主義、綜合主義に現はれて參りましたところの民族主義と云ふものは、所謂帝國主義と一致して來た譯であります。即ち何處までも領土を擴大して、さうして強大なる一帝國を建設しようとして云ふのが帝國主義であります。其の帝國主義と統一的綜合的の民族主義の國家の活動とが一致したのであります。換言すれば斯う云ふことです。極順境に在つて、さうして稍々強い力を持つて居る民族に取つての民族主義が、それが帝國主義である。之に反して稍々逆境に在りて、さうして其の制度が餘り振はない小さな民族がある、さう云ふ民族に取つての民族主義は分離主義となり、孤立主義となるのであります。さう云ふ風に十九世紀の運動が

出來て居る。それでありませうから獨逸が帝國主義を執るといふことは、或はモロツコに手を着けようとする、ところでモロツコの方は佛蘭西の方で抑へ付けてやらぬ、それではモロツコの代りにコンゴを取らぬ、それで今日本で占領して居る馬來群島、それから東亞弗利加を取ると云ふ様な風に、領土を擴大して、さうして土民を成るべく獨逸民族化して行かうと努める、それが即ち帝國主義であつて、それが統一的綜合的の民族主義である。斯う云ふ風な競争が十九世紀には盛んに行はれたのであります。

詰り曩に申した通り、二十七八年戰役、三十七八年戰役と、日本の兩度の大戰争が民族主義と見られたのは此邊から來たのであります。若し朝鮮と云ふものを他の強い國家の手に渡すと、丁度風を防ぐところの屏風を取拂はれたやうなもので、日本の存立が甚だ危険である。であるから、どうしても朝鮮を少くとも日本の勢力範圍に入れて置かなければならぬ。それで朝鮮と云ふ障壁を築き、朝鮮と云ふ屏風を立廻はして、荒い風の當つて來るのを防がなければならぬと云ふのが二十七八年の日清戰爭の起つた理由である。ところで朝鮮と云ふものはつきり之



を日本の勢力範囲に置く爲には、朝鮮の外廓たる南滿洲、是も日本の勢力範囲に入れて置かないと心細い。矢張朝鮮の日本の勢力範囲と云ふことを確立する爲には、少くとも南滿洲を日本の勢力の範囲に入れて置くことが必要である。之が三十七八年戦役の起つた原因であると思ふ。さう考へて見ますと、吾々は民族主義とか何とか云ふことを、其の當時意識して居なかつたけれども、兎に角出来た結果から見ますと、所謂大和民族の生存發展の爲にやつた運動であると云ふやうに解釋して居るのであります。

此の十九世紀に於ける民族國家の競争は更に四つの事情に依つて、其の勢力を強められて來たのであります。其の第一の事情は何であるかと云ふと、生存競争、優勝劣敗と云ふことであります。生存競争、優勝劣敗と云ふことは、今はもう誰も頭にも分つて居るやうなことでありますが、是は千八百五十九年にダーウキンが初めて「種の起原」と云ふ書物を書いて唱へた説であります。ダーウキンの説きましたところの此の説は生存競争と言ふ事を言うた。それに就て自然淘汰と言ふ事も言うた。其の後千八百六十一年に「人類の定義」と云ふ書物に於て、人爲

淘汰と言ふことも言うた。優勝劣敗と云ふやうなことは之を學術上の言葉で言ひますと、最適者の存続といふことであります。ダーウキン自身は言はなかつたが、それが最適者の存続とか或は優勝劣敗とか云ふことは其の後スペンサーが初めて之を言出した言であります。スペンサーが所謂ダーウキンの進化論を使ひまして、彼の社會學を書きまして、最適者の存続と云ふことを言出したのであります。それが今度極めて通俗的に優勝劣敗と云ふ言葉が擴がった。さうして人事のあらゆることを解釋するのに皆な優勝劣敗と云ふやうな言葉で、解釋されると云ふ程にまで進んで來たのであります。優勝劣敗と云ふことを、更に俗に碎きますと、強い者勝と云ふことゝ、弱い者は亡びてしまふ、さう云ふことでありますから、そこで此の強い者は勝つぞ、弱い者が負けるぞと云ふことがあるので、民族競争も詰り此の原則によつて、民族として、何處までも生存發展して行くには強くなければならぬ。斯う云ふ考が盛んになつて來たのであります。其の強くなくてはならぬ、負けてはいかぬと云ふ考で、民族競争が一層煽られて來た譯であります。

それから第二の事情と云ふのは何であるかと云ふと、「個人は生の權利を有す



ると同時に死の義務を負ふ。即ち個人は何處までも生きて行くと云ふ権利を持つて居ると同時に、個人は死ななければならぬ義務を持つて居る。即ち斯うしてお互に生きて行く以上は、何處迄も生命を維持して行く権利がある。けれども、個人は國家の爲に或は人道の爲に此の一身を犠牲にしなければならぬ。個人は生の権利を持つて居る。同時に死の義務を負うて居る。然るに民族はさうでない民族は唯々生きて居りさへすれば宜い。民族は生の権利を持つて居て、死の義務を持つて居ない。即ち言葉を換へて言ひますと、大和民族ならば大和民族は何處迄も存続して行く。其の大和民族は人道の爲にと云ふ理由で大和民族が死滅しなければならぬと云ふことがない。何時までも生きて行けば宜いと云ふ思想が一般に擴がつて居る。即ち民族は決して死ななければならぬ道理がない。生きて行きさへすれば宜い。それが爲に此の競争をする時に、唯々何處までも生の権利を主張するのであるから、甲の民族國家もさう、乙の民族國家もさうでありますから、彼等は此の際死ななければならぬと云ふ考はない。之が民族競争の劇しくなつて來た第二の事情であります。

それから第三の事情は學問の發達、それに伴つて技術の進歩、それに伴つて富の劇増、之が十九世紀では或る一方では科學の世界であると云ふ程に、學問が急速な進歩をした。殊に十九世紀の下半期、千八百五十年代以後殊に劇しく長足の進歩をして居ます。それに伴つて、産業上實用上に應用される諸種の技術が非常に進んで來た。蒸汽機關が初めて工場に應用されたのは十八世紀の末であります。千七百八十年代であります。けれども其の時の蒸汽機關の應用は微々たるもので、僅か英吉利で紡績工場に蒸汽機關を應用したといふ位に過ぎなかつた。それを鐵道で使ふ船で使ふと云ふことはなかつた。鐵道の機關だとか船の機關室にまでこれを使ふやうになつたのは千八百二十年代であります。即ち十九世紀の初期であります。併し其の頃でも尙微々たるものであります。其の後日一日と進んで來た。兎に角蒸汽機關が所謂産業革命を起したと言はれる位でありますから、産業上に非常な變革を來して居る。それに持つて行つて、十九世紀となつては蒸汽と相並んで電氣が利用される技術が進歩した爲に、列國の富が劇増したのであります。其の富の増殖がどうして民族競争の勢を煽ることになつたかと申



しますと、富が劇増して来た爲に、一國內に生産したところの富を、一國內で消費することが出来ない。そこでどうしても剩つた生産を自分の國外へ出してやらなければならぬ。と云ふのは、蒸汽機關ならば蒸汽機關を初めて工場に据付けて、それを運轉した以上は、休めて置くことが出来ぬ。どうしても蒸汽機關は年百年中運轉しなければならぬ。それでドン／＼生産が増す。其の生産は國內で消費し切れない。それで國外へ出す。國外へ出す結果どうなるかと云ふと、列國共さう云ふ譯でありますから、所謂世界の市場の奪合をしなければならぬ。それが世界の市場の奪合をするに、戦争前では支那が吾々の目の前に其の活劇を演ぜられて居つた。英吉利は楊子江沿岸に手を着けて居る、佛蘭西は廣東方面に手を着けて居る、獨逸は膠州灣青島の方に手を着けて居る。さうして彼等の生産したる富を支那に市場を見出さう／＼と競争して居つたのであります。詰り吾々の目の前に見えて居る一つの例であります、さう云ふやうに世界到る處に市場の奪合をしなければならぬ。即ち自分のお得意を探さなければならぬ。それが民族競争を煽る第三の事情であります。

それから民族競争を煽りました第四の事情と云ふのは何であるかと申しますと人口の増殖であります。十八世紀までは佛蘭西でも、獨逸でも、西班牙でも、伊太利でも、英吉利でも、大抵上つたり下つたりして居つた。甚しい時は歐羅巴の列國が人口が少し下り坂になつて居つた時期がある。ところが十九世紀になつてからはどうかといふと、列國とも一齊に人口の線が上つて来て居る。佛蘭西は十九世紀の末になりますと、殆ど殖えませぬが、其の外の列國はどん／＼増加して行くのであります。生れる數は殊に近頃に至りましては段々減つて行く傾向があるけれども、死ぬ數も亦減つて行く。即ち醫術が進歩して、衛生思想及設備が段々と整つて行く爲に、死ぬ數が減つて来た。随つて生れる數と死ぬ數との差が大きくなつて、段々人口が殖えて行くのであります。人口が増して来る爲に、自分の國內で自分の國民を十分に養ひ得ないと云ふことが生じて来る。一方から言ふとも、既に十八世紀の末彼の有名なマルサスと云ふ人は「人々が餘り殖えて困るからして、折々戦争だの地震だの海嘯だのが起るのが宜い。」と云ふことを唱へて、十九世紀の末頃になつて来てからは、新マルサス主義と云ふ運動が起つて居る。それ